

**令和3年12月第4回
木島平村議会定例会 会議録**

令和3年11月25日 開会

令和3年12月16日 閉会

令和3年12月第4回 木島平村議会定例会 会議録 目次

令和3年11月25日（木）開会日	4
招集のあいさつ（村長）	4
諸般の報告（議長・村長）	5
会議録署名議員の指名・会期の決定・行政報告（村長）	6
提出議案の提案理由説明（専決処分：村長）・採決	9
提出議案の提案理由説明（条例案件・予算案件：村長）	10
提出議案の提案理由補足説明（総務課長）	12
令和3年12月8日（水）一般質問	14
5番 丸山 邦久 議員 ①道の駅「FARMUS木島平」の運営改善計画について	14
②選挙時の投票所等の運営方法について	18
6番 勝山 卓 議員 ①道の駅ファーム木島平の運営改善方針（案）について	20
②通学路安全対策について	27
7番 土屋喜久夫 議員 ①スキー場など観光施設の在り方について	31
②コロナ感染症の脅威の中、村民の健康は守られているのか	36
③共同募金の在り方について	40
④防災情報システムの検討について	42
3番 山本 隆樹 議員 ①「村民と協働による村づくり」について	45
②「移住定住の促進」について	47
③「ファームス木島平」について	50
令和3年12月9日（木）一般質問	53
1番 山崎 栄喜 議員 ①道の駅FARMUS木島平運営改善計画について	53
②財政計画と公共施設等総合管理計画について	57
8番 勝山 正 議員 ①人・農地プランについて	61
②新規狩猟者への支援（助成）について	66
③上下水道について	67
2番 山浦 登 議員 ①牧ノ入地域の太陽光発電施設建設について	71
②移住定住対策について	74
③新型コロナウイルス対策について	76
④有機センター廃止について	78
⑤小学生通学路の県道改良工事について	80
9番 江田 宏子 議員 ①SDGs推進の取り組みについて	82
②公共施設の個別施設計画について	88
③「ファームス木島平」の運営について	91
令和3年12月16日（木）最終日	96
議案 審査結果報告（総務民生文教常任委員長）・採決	96
議案 審査結果報告（予算決算常任委員長）	97
採決	98
陳情 審査結果報告（産業建設常任委員長）	98
採決	99

追加議案①提出議案の提案理由説明（事件案件：村長）	9 9
採決	1 0 0
追加議案②閉会中の継続調査の申出（総務民生文教常任委員長）・採決	1 0 0
追加議案③閉会中の継続調査の申出（産業建設教常任委員長）・採決	1 0 1
追加議案④閉会中の継続調査の申出（議会運営委員長）・採決	1 0 1
追加議案⑤閉会中の継続調査の申出（第三セクター木島平観光株式会社に 関する特別委員長）・採決	1 0 2
追加議案⑥閉会中の継続調査の申出（議会改革特別検討委員長）・採決	1 0 2
追加議案⑦閉会中の継続調査の申出（議会事務局長）・採決	1 0 3
閉会あいさつ（村長）	1 0 3
閉会あいさつ（議長）	1 0 4

令和3年12月第4回 木島平村議会定例会 会議録

招 集 年 月 日	令和3年11月25日		
招 集 場 所	木島平村役場 議場		
会 期	令和3年11月25日から令和3年12月16日まで		
会期中の休会日	11月27日、28日、29日、30日、12月1日、2日、3日、4日、5日、6日、7日、11日、12日、15日（14日間）		
応 招 議 員	萩原由一 他 9人		
不 応 招 議 員			
出 席 議 員	1 番 山崎 栄喜 5 番 丸山 邦久 8 番 勝山 正	2 番 山浦 登 6 番 勝山 卓 9 番 江田 宏子	3 番 山本 隆樹 7 番 土屋喜久夫 10 番 萩原 由一
欠 席 議 員	4 番 芳川 修二		
説明のための議場出席者	村 長 日 碁 正博 総務課長 丸山 寛人 産業課長 湯本 寿男 生涯学習課長 高木 良男 選挙管理委員長 川口 重喜	副 村 長 佐藤 裕重 参 事 小松伸二郎 建設課長 小松 宏和	教 育 長 小林 弘 民生課長 山寄 真澄 子育て支援課長 島崎かおり
職務のための議場出席者	議会事務局長 梅寄 伸一 事務局職員 本山 等 " 清水 郁恵		
村長提出議案項目	12件	議長提出議案項目	件
議員提出決議案項目	件	議員提出意見書案	件

いずれも別紙日程表のとおり。

議長は、会議規則第119条の規定により会議録署名議員を次のとおり指名した。

3 番 山本 隆樹
5 番 丸山 邦久

令和3年12月第4回 木島平村議会定例会
《第1日目 令和3年11月25日 午前10時00分開議》

議長（萩原由一）

皆さんおはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

議長（萩原由一）

本日の会議は、諸般の都合により午前9時30分に繰り上げて開くことにします。

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達しておりますので、ただいまから、「令和3年12月第4回木島平村議会定例会」を開会します。

なお、芳川修二議員から病氣療養のための欠席の届けが出ておりますので、ご了承願います。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

村長から招集のあいさつがあります。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

村長（日墓正博）

第4回12月定例議会を招集いたしましたところご参集いただきまして、たいへんありがとうございます。

一昨日、いよいよ初雪が降りました。スキー場が大きな観光の柱となっている村にとっては降雪は待ち遠しいわけではありますが、一方では、村民生活に支障が無いよう除雪等十分な取り組みをまいりますので、村民の皆様にもご理解とご協力をお願いしたいと思います。

なお、新型コロナにつきましては国内での感染がかなり収まってきている、そしてまた、村内でも感染者が出ていない状況であります。村民の皆さんの感染予防対策に徹底をしていただいていることに感謝を申し上げたいというふうに思いますが、まだまだ感染は拡大する可能性があります。これから忘新年会、そしてまたスキー場と観光で村を訪れる皆さんも多くなるわけであります。それぞれの生活の中で、そしてまた施設等での十分な感染予防対策をとっていただき、村内、この周辺でも新型コロナの感染が拡大しないように、格段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本議会では、条例案件3件と専決を含めて予算案件8件の上程をいたします。

いずれも村民生活の向上、そしてまた行政の施策上必要な案件でありますので、慎重なご審議の上ご同意いただきますようお願いを申し上げます、召集のあいさつとさせていただきます。

議長（萩原由一）

これから「諸般の報告」をします。

まず、私から、9月議会定例会以降の主だったものを申し上げます。

9月27日には、長野県町村議会議長会 務調査会が長野市で、10月4日には、岳北広域行

政組合議会が飯山市で開催され、それぞれ出席しました。

10月29日、11月5日には北信広域連合議会が中野市で、10月25日には長野県町村議会議長会 定期総会が長野市で開催され、出席しました。

今定例会に説明のため出席を求めました説明者は、議案表の下段に記載の理事者等です。ご了承ください。

「例月出納検査及び定期監査報告書」は、お手元に配布のとおりです。

これで私からの報告を終わりにします。

次に、日碁村長からありましたら報告願います。

(村長「日碁正博」登壇)

村長（日碁正博）

それでは議会との申し合わせに基づき、令和3年9月第3回木島平村議会定例会における常任委員会審査報告書の審査意見・要望事項等に対する村の対応についてご報告を申し上げます。

最初に、予算決算常任委員会関係であります。

意見として、「隣接自治体で大規模開発行為が行なわれるなど、本村への影響が懸念される事案がみられる。隣接自治体や県機関など、情報収集、情報交換を緊密にし、適切に対応されたい。」というご意見であります。大規模開発行為については、それぞれの市町村において申請及び許可等の手続きが行なわれております。村に影響等が予想される事案については、許可条件など確認してまいります。

次に、「ふう太ネットについて、指定管理ができず、村直営の運営となっている。NTTの光回線の敷設方針が示されたことから、近隣の同様施設などを参考に、今後の在り方を研究されたい。」というご意見であります。村の情報通信については、村独自の情報発信の他、地域の防災機能も兼ねています。運営については今後も指定管理を基本に考えていますが、近隣地域の施設との連携等についても検討を継続してまいります。

次に、「荒廃農地や空き家などの増加が目立ち、有害鳥獣のすみかなど、地域住民の不安材料となっている。対応を進めるとともに、所有者や権利者の責任を明らかにするため、周知をされたい。」というご意見であります。農地、住宅のいずれも荒廃化する前に所有者・管理者へ積極的に関わり、管理できない場合は手放す、貸すなどの策を勧めながら荒廃化防止を図っております。

次に、「監査委員意見にあるように、税をはじめ公共料金、貸付金などの徴収、回収において、対応の遅れなどがみられる。税の公平の原則は当然であり、貸付金についても、村民から批判の出ない対応に努められたい。」というご意見であります。村税や公共料金、貸付金等の徴収等については、公平性を保つため、各課連携し今後も適切に進めてまいります。

次に、総務民生文教常任委員会関係であります。

ご意見として、「令和3年度から新たな過疎地域持続的発展計画が策定され、地域発展の財源措置が講じられる。過疎対策債は、過疎地域に有利な財源措置と思われるが、ソフト事業に施設の管理運営など、本来、後年度に負担を残すべきでない用途もある。執行にあたり、慎重に対応されたい。」というご意見であります。村の財政運営を適切に進めるため、実質公債費率や将来負担比率など注視しながら、過疎対策債については、国庫補助金や他の起債同様、財源として適切に対応してまいります。

議長（萩原由一）

次に、教育長からありましたら報告願います。

教育長（小林 弘）

はい、議長。ありません。

議長（萩原由一）

これで諸般の報告を終わります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行ないます。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、3番、山本隆樹 議員、5番、丸山邦久 議員を指名します。

日程第2、「会期の決定」の件を議題とします。

皆さんにお諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月16日までの22日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月16日までの22日間と決定しました。

日程第3、「行政報告」を行ないます。

村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、議案の審議をいただきます前に、令和3年9月議会定例会以降、現在までに推移してまいりました村政の経過について申し上げます。

最初に、総務課関係について申し上げます。

新型コロナウイルスについては、10月以降、一時的に近隣地域において感染者が確認されたものの、村内では陽性者の方が確認されていない状況が続いており、改めて村民の皆様のご協力に感謝申し上げます。

21人の皆様に参加された調布木島平交流クラブのツアーやふるさと応援団役員会は計画どおり実施され、感染防止対策を継続しながらではありますが、これまで同様の生活に戻りつつあると考えています。

今後、第6波が来るという報道もありますので、村民の皆様には引き続き感染防止対策の継続をお願い申し上げます。

令和2年度から繰越して進めてまいりました、役場旧庁舎周辺関係事業の3つの工事については全て完了いたしました。本年度発注いたしました県道からの進入路として進めております、村道新設・改良工事も交通安全対策関係を除き、降雪期前におおむね完了する予定であります。

本年3月議会において「気候非常事態宣言」を表明し、村内5人の委員の皆様のご参加をいただき、3人のアドバイザーから助言等を受け、「木島平村地球温暖化対策実行計画」を策定いたしました。限られた予算ではありますが、村としても温暖化対策に具体的に取り組んでまいりたいと考えています。

次に、民生課関係について申し上げます。

7月から行なってきました今年度のセット健診は、11月2日をもって終了しました。各地区の保健指導員の皆さんによる、申込み取りまとめの際の呼びかけや、未受診者へ受診の呼び掛けを積極的に行なった結果、健診受診者数は691人で、昨年度より12人の増となり、そのうち特定健診受診者は457人で、対象者である国民健康保険の被保険者数が年々減少して

いる中、昨年より8人の増となりました。一人でも多くの方に健診を受けていただくよう、来年度は、さらに取り組みを進めてまいります。

村の新型コロナワクチン接種は、10月末で接種を希望する満12歳以上の村民の2回目接種をおおむね完了とし、11月は10月に満12歳になった児童と接種を希望していたが、何らかの事情で接種ができなかった方を対象に、平日1日と土曜日1日の接種日を設け、両日で12人の方が1回目の接種を受けられました。11月20日現在、12歳以上の全接種対象者の2回目接種済み接種率は90.3%となっております。

追加接種となります「3回目接種」は、国において、接種対象者は2回接種を完了した全ての方とし、まずは18歳以上を対象とすること、接種間隔は2回目接種後原則8か月以上とすることを決定しております。先行して勤務先病院等で接種された医療従事者を除き、村では5月連休明けから高齢者施設入所者、一般の高齢者と順次接種を行なって来ておりますので、1・2回目接種同様に保健センターにおいて8か月経過後の来年2月以降に集団接種を開始する予定であります。

ワクチン接種の事業主体として、追加接種に向けて接種体制を整備し、全庁体制で取り組んでまいります。

9月20日は、敬老の日に併せて、本年度百歳を迎えられる方2人、米寿を迎えられる30人の方々のお宅を訪問させていただきました。

いずれの皆さんも戦後の混乱期を乗り越えて、村の発展に多大な貢献をされた方々であり、改めて敬意と感謝を表させていただきました。

11月9日の、戦没者・満州開拓殉難者追悼平和祈念式は、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、ご遺族を中心に、ご来賓、中学2年生の生徒など、参加者を限定して開催いたしました。

戦前、本村からも高社郷開拓団として多くの方が旧満州に入植されていますが、終戦と同時に旧満州に取り残され、難民となった日本人の引上げに尽力された、飯山市出身丸山邦雄氏についての平和祈念講演に続いて、木島平中学校3年生代表2人からは、阿智村の満蒙開拓平和記念館館長を講師にお迎えして行ないました「平和学習」について、感想文の発表をいただきました。戦没者の御霊に追悼の意を表し、平和の大切さを改めて心に刻んだところであります。

次に産業課・産業企画室関係についてですが、道の駅ファームス木島平の運営改善については、これまで村民の皆さんや議会からもご意見をいただき進めてまいりました。

先日の議会全員協議会では、施設の改善方針案をお示ししましたが、より良い施設運営を目指し、地域の活性化につながる施設となるよう、ご意見を伺いながら進めてまいりたいと思っておりますので、改めて議員各位ならびに村民の皆さまのご理解をいただきたくお願い申し上げます。

次に、新型コロナウイルス対策関連の経済対策では、飲食店クーポン券、宿泊助成などの各種対策を進めてまいりました。年末・年始にかけて宴会や宿泊などが増える時期には第6波も心配されておりますが、感染予防対策をしっかりといただき村内経済の活性化にご協力をお願いいたします。

次に、建設課関係について申し上げます。

除雪関係では、11月11日に今年度更新いたしました大型のロータリー除雪車1台が納車となり、冬本番にそなえた村道等除雪体制はすべて整いました。

道路工事関係では、林道柳久保線ガードケーブル張替工事と大町地区の村道126号線の流水道路アスファルト設置工事が完了し、本年度予定していた全ての工事が完了しております。

県事業関係では、中村地区の主要地方道飯山野沢温泉線無散水消雪道路改修工事は9月に完了し、樽川橋から平塚までの樽川堤防強化のための舗装工事は10月に完了となっております。

地籍調査事業は、本年度現地調査を開始しました、庚地区の往郷6区の測量業務と、国へ認

証請求を行う南鴨、高石地区関係の往郷4区の本閲覧が計画どおり今月完了となりました。

次に教育委員会 子育て支援課関係について申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、小中学校の修学旅行及び宿泊体験学習は行程・日程を変更して実施しました。

中学3年生の修学旅行は、10月11日・12日に、小学6年生の宿泊体験学習は11月1日・2日に、5年生の八丈島代替行事は11月15日・16日の日程で、すべて県内に行程を切り替え、無事終了することができました。

昨年度から延期となっております「ルクセンブルク交流事業」は、訪問団受入れを10月に予定しておりましたが、新型コロナウイルスの影響による入国制限が継続されていることから中止となりました。ルクセンブルクディキルシュ中等学校では、今回の生徒の交流は終了とし、来年度新たに生徒を募集して訪問することとなりました。

小中学校では、昨年度児童生徒に1人に1台タブレット端末を配備し、様々な学習場面で活用されています。また、家庭学習や臨時休業時におけるオンライン学習等に備えて家庭での使用ルールを定め、10月に全児童生徒が家庭へ持ち帰り、Wi-Fi接続テストやZoom接続テストを実施しました。

10月22日には、木島平中学校 輝け！木島平未来塾の生徒が、「中学生議会」として昨年に引き続き開催され、役場議会本会議場で村政に対する質問や提案を行ないました。

中学生からは、村の認知度を上げるための提案やジェンダーレス制服について、通学路の安全対策などについて質問があり、それぞれ課題や効果を含め検討してまいりたいと考えております。

今年度の「岳北地域高校の魅力づくり研究協議会」第1回農林高校部会は、9月28日に開催しました。第2回目は12月2日に予定しており、昨年度からの課題事項や今後の支援に向けて引き続き協議を行ないます。

次に、生涯学習課関係について申し上げます。

FIS（国際スキー連盟）・SAJ（全日本スキー連盟）公認2021全日本選抜木島平サマーノルディック大会は、新型コロナウイルス感染防止対策として、県による「命と暮らしを救う集中対策期間」が発出されたことから、マラソン競技は中止とし、ローラースキー競技は、当初予定を1週間延期して、10月16日・17日にかけて、クロスカントリー競技場で開催し、全国から延べ600人の参加をいただきました。

今回の大会は、12月にスイス・ルツェルンで開催される「ユニバーシアード冬季大会」の選手選考や、来年2月に中国・北京で開催される「オリンピック冬季大会」の選手選考ポイントレースのひとつとして位置付けられ、参加選手にとっては大変重要な競技会でありました。

大会期間中は、ウイルス感染拡大防止の目的で、保健師を中心とする「COVID-19対策チーム」を設置し、最大限の措置を講じて競技運営を行ないました。

なお、FISポイントレースの公式記録は、スイスのFIS本部から世界111の国と地域に配信されました。木島平スキークラブをはじめ、ボランティアで受付業務等にお力添えをいただきました小・中学校・高校スキー部保護者の皆様、他関係者に厚く御礼を申し上げます。

第42回村民祭は、コロナ禍の中、10月24日から11月5日まで、展示会場を中町展示館に移し芸術文化作品の展示のみの開催となりました。また、恒例の芸能発表についても、各団体の舞台をビデオ撮影し、今後随時ふう太ネットで放映を計画しております。

また、育成会活動、せっこ塾、人権センター各種講座、子どもスポーツ教室、公民館各種講座等についても、ウイルス感染拡大防止策を講じたうえで、順次平時の活動を進めている状況であります。

埋蔵文化財関係では、国の指定史跡を目指す根塚遺跡出土品の中から、朝鮮半島由来と思われる土器片が発見され、10月21日に国内考古学の第一人者である福岡大学 武末 名誉教授、

明治大学 石川 教授他の関係者にご来村いただき、調査をお願いしました。

この結果、この土器片の朝鮮半島由来が認められたことで、根塚遺跡の国際性があらためて確認されました。今後は県を含めた関係機関とも調整し、報道発表等の準備を進めてまいります。

芸術文化関係では、第16回みゆき野風景画展が、11月13日から12月11日まで村内外から67点の出品をいただき、中町展示館において開催しております。11月8日には審査会を開催し、18点の入選作品が決定いたしました。

また、馬曲「郷の家」ゆかりの、故 常田富士男 氏の語りの思いを引き継ぎ、語りで表現する文学作品を募集する「第4回ふう太の杜文学賞」は、本年度「創作昔ばなし」と「秋祭り」をテーマに、県内外から136点の応募があり、11月5日に最終審査会を開催し、本年度の文学賞を決定いたしました。

次に例年、人権意識の高揚を目的に開催しております「差別をなくす村民大会」は、11月13日にコロナ対策をして規模を縮小し、近畿大学人権問題研究所主任教授の北口末広 氏を講師にお迎えして、開催いたしました。

今後も「Withコロナ」における様々な状況変化にも対応できるよう、ふう太ネットやWEBを活用した生涯学習事業の取組を進めてまいります。

以上、9月議会定例会以降における村政の主要な施策の経過について申し上げます。

議員各位をはじめ村民の皆様には、村政に対し深いご理解と一層のお力添えをお願い申し上げます。行政報告といたします。

議長（萩原由一）

これで行政報告を終わります。

日程第4、承認第13号「令和3年度木島平村一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について、提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、承認第13号「令和3年度木島平村一般会計補正予算（第4号）について」説明をいたします。

歳入歳出にそれぞれ690万8千円を追加し、総額を36億1,212万2千円とした補正予算であります。

本年8月の豪雨により上木島西原地区において発生しました、災害復旧工事を早期に進めるため、設計費及び工事費等を計上したものであります。

歳入では地方交付税663万7千円その他、地元分担金及び災害復旧事業債をそれぞれ計画いたしました。

議長（萩原由一）

ここで暫時休憩とします。

議長（萩原由一）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから質疑を行ないます。質疑はありませんか。

（質疑なし）

議長（萩原由一）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています「承認第13号」について、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略することについて採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本案は委員会の付託を省略することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

議長（萩原由一）

「起立全員」です。

したがって、「承認第13号」は委員会の付託を省略することは、可決されました。

これから討論を行ないます。討論は、ありませんか。

（討論なし）

議長（萩原由一）

「討論なし」と認め、討論を終わり採決したいと思います。

ご意義ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。

日程第4、承認第13号「令和3年度木島平村一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について」の件について採決します。

本件は、原案のとおり承認するに、ご意義ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第4、承認第13号は、原案のとおり「承認」することに決定しました。

次に、日程第5、議案第61号「木島平村国民健康保険条例の一部改正について」から、日程第14、議案第70号「令和3年度木島平村水道事業会計補正予算（第1号）について」の件まで、条例案件3件、予算案件7件、合わせて10件を一括議題といたします。

朗読を省略し、本案について、提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、上程いたしました議案について説明をさせていただきます。

最初に、議案第61号「木島平村国民健康保険条例の一部改正について」であります。出産育児一時金に加算されておりました産科医療補償制度掛金の減額見直しによるもので、出産育児一時金等総額を維持するため支給額を増額する改正であります。

次に、議案第62号「木島平村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について」であります。

介護予防支援事業所における虐待防止措置やパワハラ防止措置、災害時の感染症対策などの体制整備や感染症まん延時における業務継続計画の策定などが義務付けられる改正となっております。

次に、議案第63号「木島平村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」であります。

国の施行規則の一部改正により改正するもので、デジタル化の推進に伴い利用する保護者の利便性の向上や保育所等の業務負担軽減を図る観点から、手続きや記録、保存等について電磁的方法での処理を可能とする改正であります。

次に、議案第64号「令和3年度木島平村一般会計補正予算（第5号）について」であります。歳入歳出にそれぞれ1,289万4千円減額し、総額を35億9,922万8千円とする補正予算であります。

歳出の主な内容は、農業担い手育成支援事業が不採択となったことにより農業振興費で918万7千円減額するとともに、大型ロータリー除雪車の購入額等が確定したことにより除雪対策費で756万9千円を減額しております。

新型コロナウイルス対策関係では、3回目のワクチン接種に対応するための予防費で696万6千円を増額し、商工振興費では、事業実施により、関係事業費の調整をしております。

歳入では、ワクチン接種のための国庫負担金及び補助金で合計671万9千円、追加交付となった地方創生臨時交付金568万1千円を見込むとともに、新型コロナウイルスの感染拡大により、本村にも「特別警報Ⅱ」が発出されたことにより商工費県補助金では県支出金900万円を計画しております。

また、令和2年度から3年度へ繰り越して事業を進めてまいりました、災害復旧費補助金2,352万5千円を見込んでおります。財源については、財政調整基金からの繰入額の減額で調整をしております。

続いて、議案第65号「令和3年度木島平村情報通信特別会計補正予算（第3号）について」であります。歳入歳出にそれぞれ5万1千円を追加し、総額を5,746万4千円とする補正予算であります。負担金等の増額に伴い、同額を一般会計からの繰入金を増額した補正予算であります。

次に、議案第66号「令和3年度木島平村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について」であります。歳入歳出にそれぞれ15万円を追加し、総額を5億3,956万1千円とする補正予算であります。職員手当の増額に伴い、同額を一般会計からの繰入金を増額した補正予算です。

議案第67号「令和3年度木島平村小水力発電特別会計補正予算（第1号）について」であります。歳入歳出にそれぞれ12万5千円を追加し、総額を220万6千円とする補正予算であります。売電手続きを進めるための工事負担金を増額するとともに、同額を一般会計からの繰入金で増額をしております。

次に、議案第68号「令和3年度木島平村観光施設特別会計補正予算（第2号）について」であります。令和2年度において購入しました圧雪車消費税の還付により、諸収入で442万2千円を見込み、一般会計からの繰入金を同額減額する補正予算であります。予算総額の変更はありません。

次に、議案第69号「令和3年度木島平村下水道特別会計補正予算（第2号）について」であります。歳入歳出にそれぞれ430万1千円を追加し、総額を4億2,263万3千円とする補正予算であります。県道七曲西原線改良工事により、西小路第1ポンプ場の移設工事の設計を進めるためのもので、同額を補償料で計画した補正予算であります。

議案第70号「令和3年度水道事業会計補正予算（第1号）について」であります。下水道特別会計と同じく、県道七曲西原線改良工事により配水管布設替工事の設計を進めるととも

に、建設改良費に633万6千円を計画し、同額を補償料で見込んでいます。また、起債額の確定に伴い企業債償還金を43万9千円減額した補正予算であります。

説明は以上であります。総務課長に補足説明をさせます。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは村長に補足してご説明いたします。

議案第61号「木島平村国民健康保険条例の一部改正について」から議案第63号「木島平村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」の3議案でございますが、村長説明のとおりでございます。

25ページからの議案第64号「令和3年度木島平村一般会計補正予算（第5号）」についてご説明いたします。

歳出からご説明いたします。

まず、37ページでございます。総務費一般管理費では、防犯対策事業修繕費として上木島地区の防犯カメラの修繕費を増額しています。

また、役場周辺整備事業では県道からの新設道路について公安委員会との協議により、安全対策工事の実施が必要になったことから改良工事費116万6千円を増額しています。

38ページでございます。民生費老人福祉費では、高齢者在宅生活支援事業費で福祉灯油購入費助成事業費60万円を計画してございます。

39ページでございますが、民生費児童福祉総務費では、制度改正によるシステム改修費88万円を計画しました。また、保育所費では、新型コロナウイルス対策事業として、施設内の自動水栓化工事費188万2千円を増額しております。

40ページからの衛生費予防費でございますが、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に対応するため、実績に応じ現行予算を調整するとともに、総額696万6千円を増額してございます。

41ページ健康管理費では、情報標準化整備事業としてシステム改修費208万6千円を増額しています。

42ページでございますが、農林水産業費の農業振興費では、交付金事業の不採択により928万5千円を減額しました。また農産物ブランド化推進費では、広告掲載料や生産者への補助金など68万4千円を計画してございます。

43ページの商工費商工振興費では、新型コロナウイルス感染拡大により、県より「特別警報Ⅱ」が発出された市町村へ交付金として配布されました、本村では900万円の確定を受け、既存の事業への財源振替をしてございます。完了した対策事業の実績により減額した1,649万円については、観光PR事業委託料へ500万円、宿泊施設の魅力向上事業として1,149万円に組み替えを行なっております。

観光施設管理費では、村長説明でありました観光施設特別会計において消費税の還付があったことによる繰出金442万2千円を減額し、事業実績により観光施設の新型コロナウイルス対策のための改修工事費162万7千円を減額しております。

44ページの土木費除雪対策費では、ロータリー除雪車の購入及び修繕が完了したことにより、総額756万9千円を減額しました。

また46ページ、教育費小学校管理費及び中学校管理費では、児童生徒が家庭でのタブレット活用によるGIGAスクール構想事業を推進するため、小学校管理費及び中学校管理費で需用費や委託料を増額してございます。

47ページの教育費公民館費では、新型コロナウイルスの影響により中止となった事業費等を減額してございます。

次に34ページにお戻りいただきまして、歳入についてご説明いたします。

分担金及び負担金では、災害復旧事業費、これについては令和元年度及び2年度の地元分担金でございますが、25万4千円を増額しました。

また、新型コロナワクチン接種における他市町村負担金46万3千円を見込んでございます。

35ページまでの国庫支出金では、新型コロナワクチン接種の国庫負担金260万2千円、補助金として411万7千円を計画するとともに、追加交付された地方創生臨時交付金568万1千円を見込んでございます。

また、社会資本整備総合交付金については、交付額が274万3千円減額となっております。

県支出金では、歳出でご説明しました事業不採択による農業費補助金の減額と、村長説明にありました事業者支援の交付金と災害復旧費補助金を見込んでございます。

36ページの繰入金では、財政調整基金繰入金5,065万2千円を減額するとともに、村債では、過疎債及び災害復旧事業債を計画してございます。

53ページからの議案第65号から議案第70号までの特別会計5会計及び水道事業会計の補正予算については村長説明のとおりでございます。

補足説明については、以上です。

議長（萩原由一）

これから質疑を行ないます。質疑はありますか。

（質疑なし）

議長（萩原由一）

ただいま議題となっております、議案第61号から議案第70号までの条例案件3件、予算案件7件、合わせて10件については、会議規則第39条の規定により、お手元に配布してあります「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

また、陳情についての委員会付託は、お手元に配布しました「文書表」のとおりです。

委員会審議については、委員会の日程でお願いします。

付託された事項については、12月15日、午前9時までに報告を取りまとめてください。

直ちに印刷を行い、12月16日の本会議で議題にしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労様でした。

（散会 午前10時18分）

令和3年12月第4回 木島平村議会定例会
《第2日目 令和3年12月8日 午前10時00分 開議》

議長（萩原由一）

おはようございます。

ただ今の出席議員は、定足数は達しております。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布の通りです。

日程第1、一般質問を行ないます。

一般質問の順番については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

議長（萩原由一）

5番、丸山邦久 議員。

（「はい、議長。5番。」の声あり）

（5番 丸山邦久 議員 登壇）

1. 道の駅「FARMUS木島平」の運営改善計画について

5番 丸山邦久 議員

それでは、2項目にわたって質問をいたします。

1項目目は、道の駅「FARMUS木島平」の運営改善計画についてであります。280万円の経費をかけ、道の駅「FARMUS木島平」運営改善計画業務報告書が「一般社団法人 道の駅支援機構」によって策定されました。開業から6年8か月、株式会社農村木島平の指定管理が終了してから3年8か月、幾度となく一般質問で議員から質問されて来ましたが、前向きな答弁はなかったように感じています。用途変更が10年経過後に可能になると聞いていたので、あと3年4か月このままの状態を続けて廃止するのかと思っていたら、急に方針転換したように、全国道の駅支援機構の改善計画に俄然乗り気になってきたように感じます。

私は道の駅支援機構の運営改善計画に期待をしておりました。なぜなら、2年前、一昨年11月に議会の研修旅行で道の駅支援機構の理事が運営している「道の駅うずしお」に立ち寄り、淡路島の特産物の「たまねぎ」を中心にして、見事に戦略的に組み立てられているのを見て感心した思い出があったからです。

今回、道の駅支援機構の報告書を読みましたが、忸怩たる（じくじたる）思いと言いますか、残念ながら、村の立場から見て良い計画とは思えません。ところが支援機構側から見るととても良い計画となっています。雨漏りのする屋根を改修し、天井を付け、空調を設備するのに1億円。インキュベーションスペースをおにぎり専門店に、キッチンスタジオを大福餅の専門店に改修し、設備・機器・什器を購入するのに6,000万円。さらにマルシェホールの改修に1,500万円。合計施設整備費1億7,500万円をかける計画になっています。

その上、運営経費として指定管理費が令和4年度に1,033万円、令和5年度から令和9年度までの5カ年間に毎年1,782万4千円、6年間で9,945万円支出する計画になっています。さらに、ふるさと納税業務を支援機構に委託して委託料を13%支払うことになっています。道の駅支援機構としては何の負担もなく、およそ3,000万円の経費で運営すればよいこととなります。誠に好条件。至れり尽くせりとは正にこういう状態を言うのだと思います。

そこで伺います。

1点目、この計画に対する村の狙いは何でしょうか。何を目的にこの計画を推進しようとしているのでしょうか。議会への説明資料には雇用の創出や村の活性化を挙げていますが、具体

的に投資に見合った計画になっていますでしょうか。

2点目、この計画を村民に説明し、意見を聞く機会を設けた方が良いと思いますが、村長のお考えを伺いたいと思います。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、丸山議員の「道の駅FARMUS木島平の運営計画、改善計画について」のご質問にお答えいたします。

この施設は、建設当初から6次産業化による地域活性化施設として参りましたが、運営事業者の変更や屋根の老朽化の課題もある中で検討して参りました。

この間、村民の皆さんから様々なご意見をいただき、施設をどうするか議論をしてきました。また、加工室の継続的な利用希望者も見つかりました。

これまでの議会答弁の中でも、施設を村の直営としながら多くの皆さんの声をお聞きする中で、令和3年度までには施設の方針を決めていくと申し上げてきたものであります。

補足答弁を産業企画室長にさせます。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは、村長の答弁に補足して答弁をいたします。

まず運営改善計画の案としては、当初の施設の目的を承継したものとして、民間の力を最大限に活用した、地域活性化を目指したものであります。

「具体的に投資に見合った計画となっているか」ということでありますけれども、やはり、直売事業や飲食事業などを運営する民間が少ない小規模な自治体にとって、道の駅は地域の大きな活性化施設となります。村としては、再度施設の改修を図りながら、農産物など地域資源を活用したものとして投資をしていくことと考えています。村の施設の考え方や「米」といった地域ブランドのコンセプトを示しながら、具体的な事業としては民間の事業者にご提案をいただき、計画としていきたいと考えています。

また、「計画を村民に説明を」ということでありますけれども、基本的には施設の目的に大きな変更はなく、直売所や飲食事業を始めとした各種事業により、収益や雇用を生み出すことで、村内関係者ひいては村全体の活性化を図り、けん引していく施設の運営を目指すために改善をしていくものです。

これまでも村民の皆さんや多方面からもご意見をいただけてきました。民間事業者による運営改善を目的としていくものですので、改めて説明会等を設ける予定はございませんが、運営事業者に計画していただく事業については、随時公表していきたいと考えております。

議長（萩原由一）

丸山邦久 議員。

再質問

5番 丸山邦久 議員

再質問いたします。ただ今の答弁の中に、「当初の6次産業化による地域活性化施設の目的を検証した」とあったと思います。村の活性化に3億もかけるんですから、大いに貢献してもらわなきゃ困るなと思います。

活性化には「経済の活性化」と「心の活性化」が私はあるように思います。

「経済の活性化」は村民の雇用と、FARMUS木島平は6次産業化の施設ですから、村の農産物に付加価値を付けることによって生まれます。計画では雇用は正社員4名、パート社員8名となっていて投資の金額と比較して多くはありません。むしろ少ないです。

一方、付加価値の面では、おにぎりは木島平のお米を使うということで村の活性化に役立つのではないかと思います。ただし、FARMUS木島平の周辺人口は極めて少ないため、近隣市町村を含め、長野市周辺から恒常的に人を呼ぶ吸引力があるかと言えば疑問が残ります。

次に、井ぶり・釜めしをレストランで提供する計画になっていますが、信州サーモンはともかく馬肉井はいかがなものかと考えます。村に食用になる馬がいるとは思えません。また、大腸菌O-157の騒動以来、市場で調達するのも難しくなっています。釜めしについては味を左右する大きな要因はだし汁と具材で、木島平の美味しいお米をアピールすることには繋がらないのではないかと思います。

大福の専門店については、村にそもそも小豆が必要量生産されているとは思えない。フルーツ大福を作るとのことですが、村にフルーツが多種多様に作られているという実態を私は知りません。

以上の理由から、私は「村の経済を大きく活性化する」という今の答弁に疑問を感じてしまいます。村はどのように考えているのか、何故この計画が村の活性化に繋がるのと考えているのか伺いたいと思います。

2点目に「心の活性化」について伺います。先ほど「村民に説明し、意見を聞く機会を設けたらどうか」とお聞きしました。FARMUS木島平という施設の一番の欠点は、多くの村民が反対しているにもかかわらず、建設を強行したことによって村民の心が離れてしまっていることだと私は思います。特に今回の計画は100%道の駅支援機構の知見に頼り、運営を含めて丸投げしているかのように見えます。

村長の想いを含め、村民に丁寧の説明し、意見を聞き、村民がプライドをもって「我が村のFARMUSに皆来てよ」と言える施設にすることが、真の活性化のために繋がると思うが村長の考えを伺いたい。

議長（萩原由一）

日基村長。

（村長「日基正博」登壇）

村長（日基正博）

私の感覚とすれば、建設当初、色々な議論がありました。現在若い皆さん等から道の駅FARMUS木島平、また農の拠点施設について、「もっと活性化して村のために有効利用してほしい」という意見をたくさん聞いております。それらのこともやはり受け止めながら、計画を進めていきたいというように思っております。

そしてまた、「米について味が」という話がありましたが、はっきり申し上げて、お米はどんな食べ方をしてもおいしいというのがやはり木島平米の一番の利点ではないかというように思います。そしてまた、道の駅支援機構が提案したものが道の駅支援機構がそのまま運営するという提案ではありません。運営する業者が提案する、それも中身に応じて必要なものを村内に作付けしていく、生産をしていく、それも一つの方法かなというように思っております。

いずれにしても、道の駅というよりは、元々は農の拠点施設ということでもあります。先ほども申し上げましたとおり、ある施設を使って継続的に加工品を生産していきたい、そういう希望者もある、それらも含めて農の拠点として、そしてまた道の駅FARMUS木島平としてより多くの皆さんにご利用いただく、道の駅支援機構については、一番大きな提案の中身として受け止めているのは、まだまだ集客力、可能性があるという計画、判断をいただいていると、そのことをしっかりと実現に向けて取り組んでいければというように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは、村長の答弁に補足をしてお答えをいたします。

1点目のご質問の内容でございますけれども、「具体的な事業について」という中身でございますが、具体的な事業については運営事業者を公募するという形で考えております。今回の計画については、道の駅支援機構が運営した場合、こういったことを考えているという提案でございます。この提案に基づきまして、村とすれば事業の細かな内容については、運営事業者の公募の中で提案していただきたいと考えております。ただ、村長の話にもありましたように、木島平とすれば「米」というところでコンセプトを中心として、柱として考えていきたいということでございます。

道の駅支援機構に依頼した業務の調査の中では、客観的な観点から、例えば交通量ですとか、近隣の商圈のマーケットからも調査をしていただいております。現在の道の駅のポテンシャル、可能性として売り上げが1.5億円から2億円程度と想定をしております。そういったことも踏まえまして、今後、道の駅支援機構が策定した調査、報告を基に各事業者の方から提案していただきたいというふうに考えております。

また、取り扱い農産物についても、当然村内の農産物だけでは賅いきれないということは承知をしております。やはり地域全体の農産物を集めながら、地域全体の活性化に繋がっていくように考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（萩原由一）

丸山邦久 議員。

再々質問

5番 丸山邦久 議員

それでは再々質問をさせていただきます。

ただ今の答弁からいきますと、「施設整備費1億7,500万、さらに6年間で運営経費を9,945万、これを支払うから提案してよ」というように取れるんですが、それでもいいですね。これだけの条件であれば、村内でも手を挙げるところ私は無くはないと思うんです。そういうように受け取ってよろしいでしょうか。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

ただ今のご質問でありますけれども、今回、運営改善計画の中で出している数字については、あくまでも道の駅支援機構が運営した場合の想定額になります。村としてはこれはあくまでも目安の額として、ただ今検討をしております。ただこれを上限とするのか、目安とするのか、基準とするのかというところがございますけれども、この額についてもある程度の額をお示しをしながら、事業者の方からの提案ということにしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（萩原由一）

丸山邦久 議員。

2. 選挙時の投票所等の運営方法について

5番 丸山邦久 議員

それでは2項目目の質問をいたします。

去る10月31日に衆議院議員選挙の投票立会人を任命されました。朝6時15分に集合し解散は夜8時10分、何もすることがなく、とても長い一日を過ごしました。正直疲れしました。

公職選挙法では投票所は午前7時に開き、午後8時に閉じると規定しています。ただ、有権者の投票に支障をきたさないと認められる場合に限り、投票終了時間を4時間以内の範囲で繰り上げることできることも定めています。

茨城県では全投票所1368か所のうち、94.6%にあたる1294か所で閉鎖時間が1時間から2時間繰り上がりました。経費削減を目的としているようですが、役場職員の負担軽減も考え、本村でも実施したらいかがかと考えています。職員によっては勤務時間が19時間を超えていたようで、投票日以降の勤務に支障が出ていないか危惧感を覚えてしまいます。

村長のお考えを伺いたい。

議長（萩原由一）

川口選挙管理委員長。

（選挙管理委員長「川口重喜」登壇）

選挙管理委員長（川口重喜）

それでは丸山議員の「投票所等の運営方法について」のご質問にお答えいたします。

投票時刻については、1998年に有権者の投票機会の確保のため、閉所時刻が午後6時から午後8時へと延長された経緯があり、議員ご指摘のとおり、公職選挙法により「特別の事情」がある場合に限り、市町村の選挙管理委員会の判断で繰上げ等が認められております。

北信管内では、山間部など一部の投票所の投票終了時刻を繰り上げて実施している市町村があります。

本村においては、国政・県政選挙については、午前7時から午後8時までの投票とし、村政選挙については、経費削減のため2時間繰り上げて午後6時までとしております。

10月に執行された衆議院議員選挙の本村の投票状況を見ますと、投票者数全体の53%が期日前投票であり、また投票当日の午後7時から午後8時までの投票者数は、全体の1.2%と極めて少ない状況にありました。これは、今回の衆議院選挙に限ったことではなく、同じような状況が続いております。

投票時刻の繰り上げについては、選挙管理委員会の判断となりますが、選挙人の投票機会を確保する期日前投票制度が定着したこと、午後7時以降の投票状況、投票立会人の皆様の負担

軽減を図る観点も併せて、選挙管理委員会において検討してまいります。

また、選挙は即日開票で執行されているため、スムーズに開票が進んだとしても、中心的に担当する職員は早朝から深夜までの勤務となりますが、不定期業務であり、やむを得ないものと考えております。

議長（萩原由一）

丸山邦久 議員。

再質問

5番 丸山邦久 議員

再質問をさせていただきます。

ご検討頂けるということなので、ぜひ前向きにお願いしたいと思っております。何もせずにただそこに居なければならないというのかなりキツイものもございまして、制度上許されるのならば、私の考えですが、投票用紙をお渡しするぐらいの軽作業は、できたらやった方がいいかなと思っております。

さて、情報としてお話ししたいなと思うのは、私のいた第10投票所では、18時から18時30分に男性3名、女性4名、18時30分から19時に男性1名、女性1名の投票がありました。19時以降は誰も投票所に現れませんでした。参考までにお伝えしておきたいと思えます。

役場には正規職員79名がいるとのことですが、ある程度平均化されているかどうか。伝え聞くところによると、本当に伝え聞くところなんです、課長クラスは手当が出ないからという理由で開票時以外は出ていないという話も聞いたんです。これは本当のことかどうか、こういう状態をいかがと考えるか聞きたいなと思えます。

議長（萩原由一）

丸山書記長。

（選挙管理委員会書記長「丸山寛人」登壇）

選挙管理委員会書記長（丸山寛人）

それでは丸山議員の再質問についてお答えいたします。

まず「選挙の投開票事務」でございしますが、基本的に職員については課長職を除く職員が担当してございます。なお、課長職については、開票の事務の中で判定係を担当している状況でございまして、いわゆる手当等については、課長職については条例等で固定給として決められてございます。したがって、時間等も影響する部分もございしますが、一定の額で全て定められております。また、一般職員については手当に準じた対応として支給されておりますので、よろしく申し上げます。

いずれにしましても、課長職については選挙事務において、開票の判定係を担当しているのが現状でございまして。

議長（萩原由一）

丸山邦久 議員。

再々質問

5番 丸山邦久 議員

私が勤めていた会社、それから私が経営していた会社では大変なところで責任者という

ものは手助けをする、当たり前のことではないかなと思うのです。もし一般職員が残業をバンバンやっている時に、課長部長クラスがとっとと帰ってしまったら、その会社のモチベーションはうんと下がると思うのです。やはり民間と公務員との間に大きな差を感じてしまいます。多少なりとも改善して、職員のより良い仕事をしてもらうために負担を軽減することは、私は必要ではないかというように思うのですが、いかがでしょうか。

議長（萩原由一）

丸山書記長。

（選挙管理委員会書記長「丸山寛人」登壇）

選挙管理委員会書記長（丸山寛人）

それでは再々質問についてお答えします。

ご指摘のとおり、職員の配置については、現状は先ほどご説明したとおりでございます。今後の管理職を含めた職員配置、選挙所における対応については、選挙管理委員会の中で検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

議長（萩原由一）

以上で丸山邦久議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

再開は、午前 10時 35分をお願いします。

（終了 午前 10時 28分）

（再開 午前 10時 35分）

議長（萩原由一）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

6番 勝山 卓 議員。

（「はい、議長。6番。」の声あり）

（6番 勝山 卓 議員 登壇）

1. 道の駅ファーム木島平の運営改善方針（案）について

6番 勝山 卓 議員

それでは、議長から発言を許されましたので、通告に基づきまして2点の質問に入らせていただきます。

最初の質問ですが、道の駅ファームス木島平の運営管理方針（案）について伺います。前段丸山議員の質問と重複する場合があるというふうに思いますが、よろしくお願いをしたいと思います。

農の拠点施設ファームス木島平は、平成27年5月1日開業以来、その機能を十分発揮出来ずに利活用を巡り、村政の重要課題となっております。特に施設の老朽化、雨漏りによる屋根の修繕には8,000万円の多額の費用が必要とし、活用の目途もたたず、補助金返還のタイミングをみながら問題部分の解体も検討されるなど、施設の運営課題を解決しない限り、現状では村民益に繋がらないと思っております。

去る11月17日議会全員協議会で、村から一般社団法人全国道の駅支援機構へ委託した運営改善計画書の提案のあった運営改善方針を参考とした、道の駅ファームス木島平の運営改善方針（案）や令和5年度オープンに向けてのスケジュールなどの説明があったわけでありませ

8点について参考にお伺いしたいと思います。

まず、第1点目であります。コンセプトは「米特化型の道の駅」と、そして総事業費1億9,100万円ということでありまして、運営改善方針についてですね、村民に説明する機会を設ける考えがあるかお伺いをしたいというふうに思いますが、前段丸山議員からの質問もありましたので、答弁に追加があるようでしたらお願いをしたいと思います。

2点目、事業実施にあたっては、直売事業を強化するため「食彩市場たる川」の合意を前提としているということですが、4点について伺います。

まず1点目ですが、合意とはどういうことか。本来合意を得てから、または見通しがたつてから運営改善方針を示すべきと考えるわけですが、見解を伺います。

2点目、合意が得られた場合、「たる川」の施設をどうする計画があるかお伺いします。

3点目、合意を前提としている中で合意が得られない場合、今回の計画を廃案とする考えなのかどうか考えをお伺いしたいと思います。

4点目、交渉が順調に進んでいるかどうか、そして「たる川」への回答期限はあるのかどうかお伺いをしたいと思います。

それから3番目ですが、施設整備費と財源について、この2点についてお伺いをしたいと思います。

1点目、ハード事業であります。交付金対象事業で屋根の雨漏りの修繕、それから天井・空調、先ほど話がありましたが1億円、キャッシュポイント強化策として6,000万、マルシェホール改善で1,500万、合計1億7,500万円を大型事業になっているわけですが、地方創生拠点整備交付金の50%補助になるわけですが、を活用し、残りを過疎債で対応する計画する予定になっているわけあります。今までこの交付金の活用計画がなかったわけですが、経過についてお伺いしたいと思います。また、開業準備経費1,600万円の財源についてもあわせてお願いしたいと思います。

それから2点目、指定管理者候補の提案を基に、キャッシュポイントの強化策、マルシェホールの活用策、開業準備経費は、それぞれ上限を決めて村で整備を負担する計画であるということですが、どういう考えから負担するのかお伺いをしたいと思います。

4番目ですが、公益施設管理に係わる指定管理料は運営者からの提案とあるわけですが、その趣旨についてお伺いをしたいと思います。

5番目、現在村直営となっているわけですが、施設の維持管理経費、それから管理委託費など施設全体に係わる村の年間負担額、差額はどのくらいか。また、新体制となった場合どうなるかお伺いをしたいと思います。

6点目、ふるさと納税の業務委託についての考え方についてお伺いしたいと思います。

7点目、我々に配布になった運営改善計画策定業務報告書、抜粋版ですが、それにはですね、加工施設についての利活用計画が示されていないわけですが、加工施設についてはすでに利用されている事業者がいる中で、どう調整し運営していくのかお伺いをしたいと思います。

8点目、新たに実施計画、この11月に作成されたわけですが、令和4年度に国道403号線拡張に伴う移転工事費としてですね、1,000万の計画があるわけですが、その事業内容についてお伺いをしたいと思います。

以上、8点お願いします。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日碁正博）

それでは勝山議員の「道の駅ファームス木島平の運営改善について」ということで、お答えいたします。

まず、先ほど申し上げましたが、「村民の皆さんに説明をもっとしたらどうか」ということでありますが、これについては目的等に大きな変更がないということで、運営事業者が決定した場合にはその内容について公表していきたいというふうに考えております。

また、直売所や飲食事業をはじめとした各種事業により、収益や雇用を生み出すことで、村内関係者ひいては木島平村全体の活性化を図り、けん引する運営を目指すということで、施設の改善を計画しているわけであります。

以降のご質問については、産業企画室長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは村長の答弁に補足をしてお答えをいたします。

2点目の直売所事業の強化として、「たる川との合意を前提しているが」というご質問であります。

今回、施設の運営改善を図る上で農産物の直売事業は必須と考えております。しかし、現在「食彩市場たる川」が近くで運営されている状況で、道の駅でも直売所事業を展開していくのは得策ではないというふうに考えております。

村の方針や考え方をご説明し、一本化が可能かどうかをお話しさせていただきながら進めていきたいと考えております。

最終的には、運営会社の皆さんの判断になりますので、現時点では詳細なお答えは差し控えさせていただきます。

当然、施設の改善を図る上で直売所事業は必須と考えておりますので、それを踏まえて事業を進めていきたいというふうに考えております。

次に3点目ですが、「施設整備と財源について」であります。

まず、拠点整備交付金の経緯につきましては、主に屋根改修をかねてから実施計画で計上し、過疎債を活用した改修の計画でございました。施設全体の利用計画が定まっておらず、改修のみを行う事業では、こういった補助金や交付金が見えるのか未定でありました。

今年に入り、グローバルミーツ社の加工施設利用者の継続的な利用希望があることや、道の駅運営改善の具体化など、「まち・ひと・しごと創生」に向けた取組として申請できる計画として目途が立ったため、本交付金活用の見込みとなったところです。

続いて、「村負担経費の考え方」でありますけれども、今年度、全国道の駅支援機構に委託し、道の駅ファームス木島平の運営改善計画（案）を策定しました。計画では、施設の持つ可能性やポテンシャルを、立地や商圈などから客観的に調査・算定した結果、1億5,000万円～2億円の売上額が上がるかとされているところです。

この計画（案）では、売上を達成するために必要な施設改修も含めた事業例の提案であり、村としても現状からの脱却と自立的な経営、継続的な収益を確保するための施設となるべく、村内経済を活性化させていくために必要な経費として判断しているところで、目安の事業費として捉えています。

なお、すべての経費については、事業者を公募することで応募者からの提案を受け、金額の大小についても審査項目としながら選定を行っていく予定であります。

続いて、「指定管理料の趣旨は」ということであります。

道の駅管理については、直売所やレストランなどの収益施設だけではなく、24時間開放されたトイレや駐車場、情報発信機能など、直接収益に繋がらない施設の管理も必要となります。今回の公募の中で、施設の一体的な管理に必要な指定管理委託をする予定です。そのため、公益的な施設の管理への指定管理費の支出は不可欠と考えております。どのくらいの委託料で指定管理をしていただけるのかも提案していただくこととしまして、審査項目とすることとして、施設の適正管理、また村負担の削減が期待できると考えております。

5点目であります。「現在の施設運営に関わる経費と新体制となった場合の経費」というお話でございますが、現在の施設運営全般に係る経費は、維持管理に係る経費として、令和2年度で約940万円となっています。また、このほか直営のため、関わる職員や店舗運営者の農業振興公社の人件費も加味すると、年間約2,340万円程度と試算をしています。新たに民間事業者で運営をした場合、指定管理料のほか、観光案内業務や業務委託料や建物共済経費、上部団体への負担金、従業員の人件費などで、事業者が提案する指定管理料プラス220万円程度と想定しています。

いずれにしても、運営希望者からの提案と運営者の選定により決定していく内容として考えております。

6点目、「ふるさと納税業務委託の考え方」であります。

現在、ふるさと納税業務は村直営で行っており、募集、PR広報、寄付の受付、返礼品の募集、発注、返礼品の送付、お礼状発送など多岐にわたっています。そうした業務全般を包括的に委託するもので、全国でもこういった業務を民間委託している自治体も数多く存在しています。業務委託料として考えているものは、納税額に対する一定率とし、運営希望者からも提案していただくことと考えています。村としては、納税額の一部を委託料として支払う形となりますが、民間事業者による返礼品の新規開拓や掘り起こし、効果的な広報等の強化により委託料以上の寄付額の増加を見込めると期待しています。

また、民間ができることは民間へとといった、今後の行政運営の在り方からも、業務委託は適切な方法・手段と考えております。

次に7点目ですが、「加工施設の調整について」ということであります。

加工施設運営は、稼働率と加工品の販路が重要であり、製造業のノウハウが必要であることから、道の駅業務の運営改善が軌道に乗り、継続的な利益が見込まれる経営状況になるまでは、道の駅運営事業者からの貸し出し運用を基本とした管理を想定しています。

なお、加工施設全体を一体的に活用できる事業者への貸し出しを基本的に検討し、地域の農産物などを活用した加工事業による収益の確保や村内経済の活性化を期待できる事業者と考えていきたいと思っております。

最後、「国道403号線の拡張に伴う移転工事の内容は」ということでありますけれども、国道403号線については、中央橋から蛭川橋交差点の拡張工事が県により計画をされております。令和4年度から事業開始の予定でありまして、道の駅側から開始をする予定であります。

事業内容としては、最大6メートル近く道の駅敷地内に国道が拡張される計画となっており、敷地内の構造物の調査が済んでいる状況です。今後、当該構造物を撤去・移転する必要がある、その補償料として県からも示されているところであり、その範囲内での移転工事を行うものであります。具体的には入口の改修、電気自動車の充電設備の移設、また駐車場の改修を予定しております。

議長（萩原由一）

勝山 卓 議員。

再質問

6番 勝山 卓 議員

それでは答弁に基づきまして、質問を何点かお願いしたいと思います。

まず、「たる川との一本化、可能かどうか検討している」とこういう話であります。案の資料を見ますとですね、村はテナントを考えていないと。そして先ほど言いましたように、指定管理者については経営統合についてはですね、しないというような内容が載っております。ということは、「たる川」はですね、もう廃止、解散するしかないということになるのかなというように感じますが、その辺について答弁をお願いしたいと思います。

2点目であります。開業にあたってのキャッシュポイントの強化策6、000万、それからマルシェホールの活用策で1、500万、開業準備経費で1、600万の負担についてお願いしたいと思います。平成27年度にファームス木島平の開業にあたり、前年度に指定管理予定者へ農の拠点設備運営補助金として1、000万、開業準備人件費補助金として665万9千円の補助金が交付され、問題となった経過があるわけです。

今回の収益事業である先ほど申し上げました、キャッシュポイントの強化、マルシェホールの活用、それからイニシャルコスト、初期投資まですべて村の負担になるというのは疑問に思うわけでありまして、ましてや、開業準備金1、600万までとなるとですね、なおさらであるわけでありまして。

運営改善計画書では、本事業は期待収益が低く、投資回収が見込めないため、事業主体の積極的な投資、リスクを取った投資は想定できないとしているわけでありまして、当然ですね逆を返せば、村の投資リスクは余りにも大きいものと懸念されるわけでありまして。運営者への相応のですね、負担はあるべきと思いますが見解を伺いたいというように思います。

それから3点目ですが、指定管理料についてであります。

公益指定管理費に係わる指定管理料は、運営者からの提案を受けて村の負担を削減したいと、こういうことではあります。交渉していくのであればですね、村が提案をすべきものということになります。その点について再度お願いしたいと思います。

それから、ふるさと納税の業務委託の契約しない場合についてですね、指定管理料が変わるのかどうかあわせてお願いをしたいと思います。

それから4点目、村の年間維持管理経費等の負担についてであります。説明ではよくわからないので、こういうことかなというふうに思うのですが、今まではですね、年間2、340万これはいいとして、新たな体制になったということになりますと、事業者から提案されるのは指定管理料、はっきりわかりませんが資料によれば1年目は1、330万、2年目以降が1、784万というようなことで載っていますが、それにプラス120万程度でということでもいいのかなのか、ちょっとわかりませんが、単純に足せばですね、約現状より2、000万ほど増えるのかということになるのかなと、このように思いますが、その辺についてお願いしたいと思います。

それからふるさと納税の関係であります。運営改善方策（案）の中で財源確保手段策として、ふるさと納税業務を運営会社へ委託し、納税額における一定率の委託料、説明では13%でと想定されておりましたが、そして支出としてあるわけでありまして、契約については条件でなく別契約とするという説明であるわけでありまして、あえて村の収益財源である、令和2年度でみますと約7、000万円ほどの納税額があるわけでありまして、それを13%、単純にかければ約900万になるわけでありまして、その900万を減らしてまでもですね、委託する必要があるのかどうか、運営者へのですね収益確保のための間接的な支援ではないかと、こんなふうに思うわけでありまして、その点についてお伺いをしたいと思います。

それから6点目ですが、加工施設の運営と、また活用ということではあります。答弁ではですね、運営改善方策（案）にある内容であって、考え方はわかりますが、質問はですね、具体

的にどう調整して運営を進めていくかということであったわけでありまして、案ではですね、利用者は道の駅ファームスの運営者が決めることとし、村の考えどおりには進まない可能性もあるわけではありますが、その点についてどうお考えなのかお伺いをしたいと思います。

また当施設はですね、6次産業化の推進による村経済の活性化を図るために整備されたものがあります。事業展開ができずにいる課題はなにかと一般質問をした経過がありますが、村長はですね、「第一にはやる人、そして施設の現状を承知しながら施設を使ってもらう必要がある。」と答弁をされているわけでありまして。村はですね、農産加工品製造に係わる包括連携協定をグローバル・ミーツ合同会社と締結し、村の農産物を使用した加工製品を通して農業振興や6次産業化の推進等を連携協力して行おうとしているわけでありまして、ファームスや加工施設の係わり、そして今後どのような事業展開を考えているのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それから8点目、国道403号拡張工事ではありますが、全体の内容わかりましたらですね、お伺いをしたいかなと思います。また工期、それから工事期間中の対応がどうなるのか、お伺いをしたいかなと思います。それから国道が現状でいうと約6m中に入るといいますので、駐車スペースの分がですね、無くなるというように思いますので、国道がどんなイメージになるのかなというふうに思うのですが、それがわかりましたらお伺いをしたいと思います。また、その入口についてですね、どんな考えがあるのかお伺いをしたいと思います。

それからですね、施設の整備と財源についての関係の中で、開業準備経費1,600万の財源について、どうなのかお伺いをしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは勝山議員の再質問にお答えをいたします。

まず1点目ですけれども、「たる川との調整」のお話でございます。今現在、村の考え方を説明をしている段階でございますので、こういった形で一本化ができるのかということも考えて、村と一緒に考えていただいておりますので、今後については、そういった話し合いの中で考えていきたいというふうに思っております。

それと運営者も相当の負担をすべきというところで、「当初の初期経費の中で事業者が運営するというものが、もっとあるんじゃないか」というご質問でございます。

現在、道の駅支援機構で提案というか提示をされた内容については、やはり運営をしていくにはそれぞれ初期の投資が必要だということで改善の提案をされております。現在道の駅については、開業後7年経過しておりまして、老朽化している部分もございますので、ある程度村としてもリニューアルすべきところは村の負担でリニューアルすべきではないか、ということと考えております。あくまでも道の駅支援機構の提案に基づきまして、最終的には運営をしていただく事業者の方にもご提案をして、決定をしていきたいという考え方でおりますのでお伺いをいたします。

「指定管理料」のお話でございますが、村として具体的に提案をすべきではないかというお話でございますが、これについてはそういったご意見も当然考え方もございます。現在の施設の運営に係る経費については、ある程度、現在の状況では村の方でも把握をしておりますが、新たな事業展開した場合については、当然事業者の負担すべきところもあると思いますので、そういったことも事業計画の中で、やはり村の負担軽減を含めた中で総合的に検討していきたい

いというふうに考えております。

続きまして、「指定管理料が新たな運営者になった場合、今のより増えるか」というご質問でございます。5点目の質問の中のお話だと思うのですが、現在については2,340万円の全体の運営経費を試算しております。民間事業者になった場合、例えば今、数字として出させていただいている指定管理料としまして1,782万4千円という数字が出ております。これにプラス220万円を足すというとならば、2,000万ちょっとという計算になりますので、現在の2,348万からは減るという試算をしております。ただ、1,782万4千円の指定管理料については、出来るだけ抑えた中で事業者と協議をしてみたいと考えております。

それと「ふるさと納税で、今、村で直営をやっておりますけれども、敢えて委託料を出してまでやる必要があるのか」というご質問でございます。先ほどのお話の中でも、直営でありますのでやはりそれに関わる職員の人件費というのがございます。そういった職員の人件費ですとか必要経費を考えた場合、やはり行政負担の軽減ということが一つございます。そういった民間の活用によりまして、やはりPRですとか新規の返礼品の開発なども期待をしているところでもあります。状況とすれば、やはり令和2年度のふるさと納税の売り上げについて、約7,000万円ほどございますけれども、これをやはり1億以上の売り上げと言いますか寄付をいただけるよう、村としても考えていきたいというふうに考えております。

「加工室の調整について」というお話でございます。加工室につきましては、不特定多数の方にご利用いただくというよりも、その加工所で事業の展開をしていただける事業者にということを基本的に考えていきたいというふうに思っております。現に全体を利用して、仕切っていくという事業者の方もいらっしゃるし、村としてはある程度、そういった村としての考え方を道の駅運営事業者にお伝えをしながら、利用していく方向で検討していきたいと考えております。

最後のご質問ですけれども、「工事中はどうするのか、運営はどうするのか」ということでございます。国道の工事で道路の工事でありますので、ある程度の入り口確保はしていただいて、運営は可能かというふうに考えております。また、国道側、表側の駐車場が一部減ることによりまして、駐車場スペースは狭くなりますので、基本的には国道と反対側、裏側の駐車場をメインの駐車場として今後考えていく必要があるというふうに思っております。

入口の考え方でもありますけれども、現在いろんな方に入口が狭いですとか、入りにくいといったようなご意見もいただいておりますので、その辺の改善も視野に入れて検討をしていきたいと思っております。

「ふるさと納税の委託の考え方」につきましては、民間活力を活用して更に充実をさせていきたいという考え方と、あとやはり道の駅の運営については、農産物の取り扱う事業でありますので、やはり米ですとか農産物のふるさと納税を活用していきたいという考えもありまして、業務委託ということも考えております。ふるさと納税業務をやらない場合の指定管理料ですとか考え方については、基本的には指定管理料には反映しないということで考えておりますので、よろしくお願いたします。

「包括連携協定をしているグローバル・ミーツとの関係」ということではございますが、基本的には村内で加工事業を展開していただくことを期待をしております。道の駅の加工室を現に利用されたいというご希望でありまして、まもなく事業開始をしていただくという予定にしております。道の駅の運営事業者を決めていく中で、加工室の利用も想定をして検討をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（萩原由一）

勝山 卓 議員。

再々質問

6番 勝山 卓 議員

それでは再々質問をお願いしたいと思いますが、民間運営者の参入を即すためにですね、一定規模のコストを村で負担するとしているわけでありましたが、今後ですね、運営者の決算状況によってはですね、村の負担が変わるのかをお願いしたいという点。

それから、民間運営者へ運営管理を指定管理で委託するということになるので、村の政策的関与というか、そういうのが出来づらくなるというように思うのですが、その辺の見解をお伺いをお願いしたいというように思います。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは再々質問にお答えをいたします。

まず1つ目の、「運営状況によって村の経費負担が変わっていく」というご質問でありますけれども、基本的には変わらないというふうに考えております。これについてはある程度事業公募の中で、条件として村の方でも示していきたいなというふうに考えております。ただやはり、社会情勢ですとか経済状況の大きな変化によっては、当然その運営事業者の責に寄らない場合も考えられますので、そういったことは随時になるかというふうには考えております。

続きまして、「民間の指定管理をした場合、どの政策が反映しづらくなるのか」というお話でございます。やはりある程度、民間の活力を活用していくという裏では、やはりその行政との距離を少し置いた民間の事業の中でやっていただくということが基本でございます。村とすれば、ある程度施設については村の施設でありますので、そういった関与というか支援というか続けながら地域活性化につながる施設として、考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（萩原由一）

勝山 卓 議員。

2. 通学路安全対策について

6番 勝山 卓 議員

それでは続きましてですね、通学路の安全対策について伺いたいと思います。

本年6月28日、千葉県八街市で下校途中の児童の列にトラックが突っ込み、児童5人が死傷した交通事故を受けて、県は市町村などと合同で通学路の緊急同一点検を実施したと報道されたわけでありましたが、村では対策が必要な通学路の個所数は8か所と発表されているわけでありまして、通学路の安全対策についてはですね、村は優先して取り組んでいただきたいと思いますと思いますが、危険情報を共有してですね、児童生徒の安全を守り、安心して通学できる通学路の環境整備を進め、交通事故防止策に取り組んでくためにですね、今後どのように取り組んでいくか、進めていくのか、6点についてお伺いをお願いしたいというふうに思います。

まず1点目ですが、点検方法と点検結果の内容、それからそれに対する今後の取り組みについてお伺いをお願いいたします。

2点目ですが、県道七曲西原線（ななまがりにしはらせん）の改良整備事業であります、西小路地区から中島地区までであります、3点についてお伺いしたいと思います。

まず1点目は進捗状況、2点目は今後の事業計画について、3点目は早期完成に向け今後取

り組みについてお伺いをしたいと思います。

3番目であります、村道25号線拡幅改良工事は、平成28年12月策定の実施計画にあがって平成31年に計画をされて、翌年の策定の実施計画ではですね、令和4年度に計画延期されたと、今年の11月の実施計画ではですね、令和6年に再び延期となったと、こういうことでありまして、平成26年の道路拡幅工事が実施されて以来ですね、残す268メートルが未実施になっているわけでありまして、中学生が利用する通学路でありますので、交通安全確保についてもですね、早急に拡幅工事の着工が望まれるわけでありまして、延期されたその経過についてお伺いをしたいと思います。

4点目、歩道があってもなくてもですね、通学路の制限速度は現在、村内40キロとなっていると思いますが、車の速度がですね、30キロを超えると歩行者の死亡率が急激にあがるんだそうであります。そのためにですね、安全確保ためということですね、歩道のない道路について速度規制についてですね、どう考えるか見解をお伺いをしたいと思います。

それから5点目、平成30年度に通学路のブロック塀等の緊急安全点検が実施されたわけですが、適合不適格なブロック塀の改善指導をどう進めてきたか。そして改善は進んだのかお伺いをしたいと思います。

それから6点目、避難道路沿いのブロック塀の耐震診断の義務化が始まっているようですが、その見解についてお伺いをしたいと思います。以上6点です。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

それでは「通学路の安全対策について」であります、無防備な子どもたちの安全が、そして尊い命が次から次と奪われてしまった、痛ましい事故が八街市で発生いたしました。児童生徒の命と安全を守るために、通学路の安全対策・防犯対策は最優先されるべきものと考えておりますが、この対策については、ひいては、全ての住民の皆さんの安全にも繋がるというように考えております。

個々の質問について、教育長及び担当者に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

小林教育長。

（教育長「小林 弘」登壇）

教育長（小林 弘）

村長の答弁に補足いたしまして、1つ目の「点検方法と点検結果の内容と今後の取組みについて」のご質問についてお答えいたします。

6月28日の八街市の交通事故被害を踏まえ、木島平村教育委員会では8月3日に「通学路における緊急合同点検」を実施いたしました。参加範囲は飯山の警察署、安協木島平支部、北信建設事務所、学校運営協議会、小学校、中学校及びPTA、役場の総務課、建設課であります。

点検方法であります、交通事故発生から10日後の7月8日、緊急に教育委員会事務局が独自に行った「主たる通学路の点検箇所」の現地調査を行い、その資料を基に安全点検の「6つの観点」をあげ、「緊急合同点検」を実施いたしました。その「6つの観点」というのは、ガードレール設置の有無、交差点の車止めの支柱設置の有無、車止めブロック設置の有無、白線

及びドットラインが薄くなっていないか、支線から幹線への「白線」と「とまれ」の表示あるかどうか、横断歩道設置の有無であります。

点検結果とその後の対応であります。対策が必要な通学路の箇所数は、当村では8か所と新聞に報道されたということについてであります。この「8箇所は危険箇所」という意味ではありません。点検の「6つの観点」からみた「白線が薄い」とか「横断歩道の道路標示が薄い」、または『学童多し注意』のそういう看板の字が薄い、などが「7か所」、そしてまた「横断歩道設置の要望」が「1か所」であります。

村道につきましては、村建設課によりまして、8月・9月にライン引きがもう終わっております。

「学童の看板」につきましては、10月対応済であります。

「西小路交差点」の道路改良工事区間の歩道の確保につきましては、8月に車道側にコーンの設置を行いました。

「県道 馬曲木島線」のライン引きは、警察署が入札済であったり、県の建設事務所も3月の予算配当を予定しているなど、対応が進んでおります。

今後の対応につきましては、引き続き、「通学路の安全対策・防犯対策」をし、安全確保をまいります。

次に4番目の通学路速度規制による安全確保をどう考えるかについてお答えをいたします。

通学路の安全対策として「スクールゾーン」の設置、減速のための「ハンプ」、また最高速度30キロとする区域規制「ゾーン30プラス」などの設置がありますが、本村は、交通混雑が多い都市部とは状況が異なりまして、今述べたものは設置されておられません。

本村の通学路には県道、国道の一部が含まれております。ガードレールが設置され、速度規制も40～50キロとなっておりますが、またこの村道の一部にも歩道の設置、ガードレールの設置等、安全確保がされております。

しかし、これで十分な安全対策であるとは言い切れません。いずれにしましても、「通学路の安全確保」に向けては、関係機関と連携しながらソフト対策を迅速にかつ継続的に、可能な限り早期に実施してまいりたいと考えております。

議長（萩原由一）

小松建設課長。

（建設課長「小松宏和」登壇）

建設課長（小松宏和）

村長の答弁に補足いたしまして、勝山議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、2点目の「県道七曲西原線改良整備事業についての進捗状況について」ですが、西小路の現在工事が行われている場所から平和橋手前の交差点までが計画されている区間となりますが、1期工事の計画区間として、水穂神社付近までを予定されています。現在行われている工事については、年内に完成予定であり、本年度その後の工事は予定されていません。

今後の事業計画についてですが、次年度以降で一級河川大川の橋梁周辺の工事等、引き続き改良工事が進められる予定であります。

村の関係でも、大川周辺の道路設計に合わせ下水道のマンホールポンプの移設に係わる補償工事の設計と、水道の水管橋や仮設配管の補償工事に関係する設計についても依頼があり、本議会でこれら設計費用について補正予算に計上させていただいており、本年度中の完了を計画しております。

早期完成に向けた今後の取り組みに関しては、県事業、県工事でありますので、計画している全線が早期完了するよう、引き続き要望活動を行ってまいります。

3点目の「村道25号線拡幅改良工事の実施予定年度の変更」につきましては、本年度の村実施計画の見直し時に令和6年度実施として変更しております。道路関係の事業につきましては、計画されている道路の状況による緊急性や年間の工事量、事業に係る費用等総合的に考慮し、計画してきていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

5点目の「適合不適格なブロック塀改善指導をどう進めてきたか、改善は」の件ですが、既存不適格となるブロック塀とは、建設当時の基準には適合して建てられたが、震災等を受けての建築基準法の改正により、現在の基準を満たしていないものを言います。一般的に建物も含め、既存不適格建築物という区分となりますが、単にこの状態をもって、現行基準に適合した状態への改善命令等行える法律はありません。

また、違反建築物や現に著しく保安上危険であるような「既存不適格建築物」の場合にあつては、特定行政庁である県が、改善等指導・助言、また、勧告・命令等の措置を行うことができるとされています。

村としましては、古いブロック塀等は、現行の基準に適合しない場合も考えられ、地震等で倒壊の恐れがあるため、点検を行っていただくよう村広報により周知を行なってきています。所有者、管理者の判断により塀の撤去を行われているケースもありますので、引き続き地震に対する安全性の向上に関し、啓発活動を行ってまいります。

6点目の「避難道路沿いのブロック塀の耐震診断の義務付け」についての見解であります。現在関係する法令等に基づく村の計画の中で、避難路の指定はありません。耐震診断を義務化するには、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、村の耐震改修促進計画で避難路設定し、その区間の耐震不明建築物のうち、道路の幅員等で通行障害となるとした長さ、高さ等で基準に該当するすべての建物と塀などを個別に指定し、公表するとともに期限内に行ってくださいということになり、診断結果についても公表することになります。

耐震診断の結果、既存不適格建築物との診断あつても、その改善を義務化されるわけではなく、あくまで所有者、管理者の責任において行われるものであります。そのため、義務化を考える場合には、その指定区間の関係者の合意の下、慎重な対応が必要となりますので、現段階では難しいものと考えています。なお現在、義務化を行っている市町村は全国で2府県、22の自治体となっております。よろしくようお願いいたします。

議長（萩原由一）

勝山 卓 議員。

再質問

6番 勝山 卓 議員

それでは再質問をお願いしたいと思いますが、県道七曲西原線の改良工事についてですね、早期実現に向けて取り組みをしていただきたいというように思うわけですが、具体的にですね、どのような要望活動していくのかお伺いをしたいと思います。

それからブロック塀の関係であります。県の資料によりますと、令和3年度4月1日現在であります。ブロック塀の改修等に対する補助制度を42市町村が導入しているということでもあります。村としての見解をお伺いしたいと思います。

議長（萩原由一）

小松建設課長。

（建設課長「小松宏和」登壇）

建設課長（小松宏和）

勝山議員の再質問にお答えいたします。

1点目の「県に対してどんな要望を行っているか」ということでございますが、村単独での要望、それから町村会を通じての要望、また県関係につきまして、その都度の要望等々行なってきております。

2点目の「ブロック塀の改修に対する補助」ということでありますが、現在村ではブロック塀に対する改修の補助の制度はございません。

他の自治体につきましては、耐震に関する、診断に関する補助等色々なものの対策の中で補助している場合もありますけれども、現在のところはありません。

議長（萩原由一）

勝山 卓 議員。

再々質問

6番 勝山 卓 議員

再々質問ですが、今ブロック塀の改修補助について、現状無いのは分かっているんですよ。今後どうする考えがあるか伺いをしたいと、こういうことです。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

安全対策の一環として、今後検討していきたいというように考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（萩原由一）

以上で、勝山 卓 議員の質問は終わります。

ここで暫時休憩といたします。

再開は 11時 40分でお願いたします。

（終了 午前 11時 31分）

（再開 午前 11時 40分）

議長（萩原由一）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

7番 土屋喜久夫 議員。

（「はい、議長。7番。」の声あり）

（7番 土屋喜久夫 議員 登壇）

1. スキー場など観光施設の在り方について

7番 土屋喜久夫 議員

発言を許されましたので、通告をいたしました4点について質問をしていきたいと思っております。一般質問につきましては、12月定例会、実は2年ぶりということでありまして、昨年の12月は突然の発熱で熱発外来、その後寒い車の中で待機、PCR検査というようなことで非常に貴重な体験をさせていただきました。無事といえば付託を受けた村民の皆様には大変恐縮であ

りますが、腸炎からの発熱というようなことでありまして、その後放免をされたわけでありませんが、そういう意味で1回分の質問を、今回集中してさせていただきたいと思いますが、ただ、昨年の12月から今の時までウィズコロナという世間の空気は変わりなく、また新たな不安を煽るような状況が発生しています。その中で日常の生活をどう進めて行くのか、大変課題の多い村政でもあろうかと思っております。

それでは1点目であります。観光施設の在り方ということですが、「観光」という言葉で良いのかどうか、ただ公式には、今もそれぞれ行政用語で「観光」という言葉を使っておりますからあれなんです、「交流による経済の流通」というのが物の考え方で良いのだろうと思っています。

まず木島平スキー場、それから馬曲温泉であります。村長の方から、村の観光行政から外すわけにはいかないというような表現がありまして、ファームス木島平と同様に、村の直営の方針が示されたわけでありまして。その中で、別の直営で村が直接手を出すのであるかという判断をしたわけでありまして、ただ現実の問題として委託料と言いますか、指定管理料の増額というようなことで、そのまま表明される前の木島平観光株式会社が、指定管理者として運営をしているわけでありまして。

木島平観光株式会社の従来の運営と申しますか、それについてはそれぞれの指定管理なり直接運営をされている施設間の中で、会社全体の経営を維持されてきたわけでありまして。そういう意味で、黒字の部分から赤字と言いますか、そういうものが出る施設についても何とか回してきたわけでありまして、ただ先ほど申し上げましたように、コロナ禍の情勢下、非常に、コロナ禍と言いますが、従来からもなかなか難しい経営の中で進めてこられたわけでありまして。そんなことで経営難の中から村にと申しますか、村職員の中で参事級と言われる二人しかいない職員の一人を派遣し、経営改善に当たられているわけでありまして。

本議会も木島平観光株式会社への8,000万円の貸付金、この減免はというような話しがちらっと出たときに、「第三セクター改革の特別委員会」を設置しながら、この第3セクターの在り方を検討しているわけでありまして。なかなか緊迫した木島平の財政の中で、色々なインフラの整備等財源枯渇ではありませんけれども、財政的に厳しい中でやはり8,000万の貸付金を減免するというようなことについては、なかなか村民理解が得られないだろうというようなことの中で、特別改革という委員会を設置し、議論を進められているところであります。そういう意味で、それぞれ指定管理施設の経営分離、損益を明確化しようという意味合いでそれぞれ直営表明をされてきているんだということだろうと推測をするわけでありまして、ただ村の直営と言われながらもスキー場、それから馬曲温泉の決算、本社経費が含まれているわけでありまして。心配をしている、心配をすると申しますか、であります。なかなか表に出ていない職員派遣の人件費、参事級となれば年間1,000万弱の経費がかかっているわけでありまして。この参事を派遣しながらその部分を木島平観光株式会社の経費から表に出てこない数字として勤務をされながら、また本社経費というような形の計上されている部分について、特段、財政規律という意味合いで問題はないのかどうか、1点目であります。

それからスキー場の重要性これについては、村内でペンション等されている皆さんの冬期間の誘客資源であります。また来客があることによって、村内農産物の付加価値の増大にもつながっているものでもあります。木島平観光株式会社が指定管理者になっていることで、スキー場のイベントが、木島平観光株式会社の事業との誤解と言いますか、この辺についても受け止めの関係であるという理解をしているわけでありまして、ただ宿泊客等のそれぞれ宿泊施設を持っている木島平観光株式会社、それから宿泊を生業とされるペンション、旅館、事業者との間で、スキー場等のイベント、華々しく村内にもチラシが入ってきていますけれども、この辺についてなかなか個人事業者と第三セクター、村が関与する木島平観光株式会社との対立というところまでいかないけれども、なかなか理解がしづらいというような状況で、逆に言います

と、スキー場を自分たちの資源とするとすれば、やはり平等の立場で動かなきゃならないのだと、この辺の損が生じないような運営と言いますか、前々から申し上げているように、木島平観光株式会社が大局的な立場で観光行政の推進役として、村の観光行政の全体的なコーディネートができるような、そんな状況が生じていれば問題はなかったわけではありますが、ただそこに私自身が屋上屋というような言い方で批判をしてきましたが、観光振興局というものが、またそこにもあるわけでありまして。今のこのような状況と言いますか、対立ではないけれども、相違が生じているような場合について、やはり当然、観光振興局がそのようなイベントを主導すべきというようなことを考えております。この辺の考え方についていかがお考えか。

また、観光消費額という言い方でいいのかなんですが、何度もご質問をさせていただいています。県のところに前年度と今年度の宿泊者数の差をかけつけて、こんだけ損失しているよというような言い方をされています。そろそろ村の実態の数字をちゃんと掴んでいただいたほうがいいんじゃないかなと思います。なかなかこの辺について、推計値ではなくて実際に村がこの状況の中でどう影響を受けているのか。木島平農業の大きな支援となっているのかどうか。それを進めることによって、先ほど来、ファームスの話もずっと出ていますが、現実の問題として木島平農産物、木島平農業にどの程度影響が出ているのかどうか。基礎数字を掴んでいないことによって、憶測でしかない、こんなに儲かるよってという話で良いのかどうか。こんだけ村が負担しなきゃいけないのかどうか。というようなことで、現実の問題として交流による村経済への影響というのは、具体的にどうなのか、ぜひお聞かせをいただきたいと思います。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

土屋議員の「スキー場の在り方について」のご質問であります。スキー場と馬曲温泉ですが、スキー場と馬曲温泉については直営というような話がありましたが、あくまでも指定管理で運営委託している中で、会計を他の事業分野と分けて明確化するというところでありますのでご理解いただきたいと思います。令和元年度の寡雪とコロナウイルスの大きな影響による売り上げ減少に伴い、村の産業、特に重要であるスキー場と馬曲温泉の指定管理料を増額するなどして、事業継続をできるように対策をしているところであります。

多くのご質問について、細部を産業課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは村長の答弁に補足をしてお答えをいたします。

まずご質問の「二重経費」というお話でございますけれども、村長答弁のとおり、スキー場と馬曲温泉の本社経費については、それぞれの施設の運営経費の明確化をしていただいて、指定管理料の算定基礎とするため、施設運営にかかる本社経費を計上したものであります。

また、第三セクターである木島平観光株式会社の改革担当として職員が担当しておりますけれども、あくまでも重要な産業として事業の運営継続を目指して、改革に係る業務として充てておりますので、二重になっているものではありません。

続きまして、「イベントは観光振興局が」というご質問でございます。スキー場運営について

は、木島平観光株式会社に指定管理をしており、イベントを含めた係る事業については基本的には指定管理者事業と認識をしております。しかしながら、議員がおっしゃるとおり、スキー場産業は冬期間の重要な産業でもありますし、農産物消費やPRにもつながるということでございます。当然、事業によっては村を始めとし、観光振興局、木島平観光株式会社など連携を図り、実行委員会等で実施をしているところであります。今後も連携を強化しながら取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、「村の観光消費額、経済影響はいかがか」というところであります。「農業の大きな支援となっているのか」というご質問でありますけれども、現状、経済センサス調査や県の入込状況から推計した数値を参考としており、村独自で具体的な消費額などの数字は出しておりません。

また、実際スキー場関連でどのくらい村の農産物が利用されているかも把握できていないのが実情であります。ご指摘のとおり、今後は例えば、木島平に来ていただくためにターゲットを明確に決めていくですとか、実態を把握していくということは当然重要な効果的な施策の展開を図る上でも重要だと思っておりますので、実態に近い数値を把握することは当然重要と考えております。それには事業者の皆さんにも当然ご協力をいただく必要があろうと思っておりますので、今後は手法も含めて考えていきたいと思っております。

議長（萩原由一）

質問の途中ですが、ここで暫時休憩とします。

再開は、午後 1時 00分でお願ひします。

（再開 午後 1時 00時）

議長（萩原由一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

土屋喜久夫 議員。

再質問

7番 土屋喜久夫 議員

それでは、先ほどの観光施設の在り方というようなことでそれぞれご答弁を頂いたわけがあります。その中でスキー場のイベントというようなことで申し上げました、村外に向けてチラシ等入っていたというようなことでありまして、実質的にはスキー場っていいですか、村っていいですか、指定管理を受けている木島平観光の話になろうかと思いますが、チラシの中でそれぞれ企業等が紹介をされていまして、その辺の企業の選び方、または逆に言うと賛同いただいた方というようなことかなと推測をするわけですが、その辺について把握をされているかどうかということ。あとは実態把握の件について、必要だろうということはもう半年も前からずっと聞いている内容でありまして、この辺のそういう答弁でずっと押し通されるのかどうか。本気でやる気があるのかどうか。なかなか村の3か年の実施計画も示されていますけれども、現状把握をしないまま現状の踏襲のまま事業を進める、まして先ほどから申し上げているように、村の財政のとても裕福ではない村として、やっていけるのかどうか。そんなことを含めると、ぜひこの辺についても配慮いただければ有り難いと思っております。

また農産物の関係につきましても、前段の質問でも申し上げましたように、村の農産物を加工していこうというような話が進んでいる中で、実態として観光で消費ができる農産物に何があって、どのくらい消費をされてきて、今回と言いますか、寡雪とコロナというようなことの答弁でありますけれども、それによってどのくらい影響していて、それはやはり加工に持っていかなければいけないのか、そんなことも含めて村内の農産物の消費、それから他の経済関係

であります。やはり観光消費ということになりますと、農産物だけではなくて、それ以外の部分も、村内の経済にどの程度影響しているのかどうか。この辺の基礎をしっかりと把握しないと次の対策に繋がっていかないだろうと思っておりますので、この辺について把握をされている数値があるとすれば、ぜひお聞かせをいただければ有り難いと思っております。以上であります。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、土屋議員の再質問にお答えをいたします。

まず、「スキー場のイベント関係」で、今シーズン木島平スキー場が宿泊施設ですとか飲食事業者の方々と共同事業を行っているものがあります。すみません、詳しい内容はあれですけど、スキー場のイベントに誘客対策として、スキー場にご賛同いただいた企業の皆さんとイベントを実施しているという状況でございます。これについては先ほど、土屋議員のおっしゃったとおり、その事業に賛同いただいた企業の参加をいただいて、スキー場への誘客対策を行っているという内容と認識しております。

続いて、実態把握の部分で、「これから本当にやっていく気があるのか」ということでございますけれども、土屋議員もおっしゃっているとおり、当然村の観光行政としまして、行政がやるのか観光振興局にお願いするのは別といたしまして、やはり実態の数値ですとか把握しないと、効果的な施策の展開を図っていけないと思っておりますので、ただどういった方法で行うのかですとか当然事業者の方々にも皆さんご協力いただかないと、的確な数字、正確な数字はできませんので、そういったことも含めながら、今後やる方向で検討していきたいというように思っております。

それと、「農産物も含めた村内経済消費」のお話でございます。具体的に木島平村の中で、観光客が実際にどのくらい来てどのくらい消費をされているかという数字については、前段でも申し上げたとおり、把握をしております。ただ現状は、5年に1回行ないます「経済センサス調査」、それと長野県の「観光入込調査」を基礎として、推計値を把握している状況であります。当然、経済センサス調査でも実際は事業者の方々に調査、回答をしていただくんですけども、ある程度大枠での調査結果となっておりますので、例えばスキー場ではどれくらいお客さんが来て、どのくらい消費をしているのかといった数字ですとか、スキー場以外でどういった数字がでているのかというのは、出てこなわけですから、そういったものを出来るだけ実態に近い数字として、これから把握していくのは重要と考えておりますので、その辺については、手法も含めて、改めて考えていきたいと思っております。

議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

再々質問

7番 土屋喜久夫 議員

それではチラシの関係で、「スキー場の誘客対策」というようなことであります。この辺の実態把握という意味合いでもそうなんでありまして、このところちょっと私用に志賀高原でスキー場のスキースクールを運営されている方と何度かお話をする機会がありました。

その中で今、志賀高原の方でスクールに参加される方は、中高年の団体の皆さんが、平日に、土日ではなく平日においでになっている。そのような傾向があるということでありまして。やは

りそういう意味でこれからスキー場を中心とする、スキー場を中心とはもう出来ない時代になってきているような気がしていますが、この辺について、客層の実態把握というものをしっかりしていかないと、中高年、我々はもう老人だからあれなんでありますが、ただそういう年齢の皆さんが20年後にスキーに来れるのかどうかというようなことを考えたときに、スキー場を中心とするというような考え方を未だ持って投資をしていっても、木島平として大丈夫なのかどうか。もうグリーンシーズンに観光をシフトしなきゃいけないと言いながら、「自然劇場木島平」そのスローガンも30年、40年前のスローガンであります。

そういう意味で、今後の方向性を実態をしっかり把握しながら、定めていかなきゃいけないのではないかな、極めて懸念をしているわけでありますが、他の質問でもありましたように、中学校の生徒の皆さんの議会の中で、いろんなご意見が貴重なご意見が出ているようであります。村長はその部分を捉えて、「若い人たちはそういう傾向だ」という話をされました。

ただ、夢と実態とそれに伴う負担、その3つがやっぱり連携しているということも、子どもたちには教えていかなきゃいけないのではないかな、そんなことも若干考えるわけであります。そういう意味でやはり今の実態を把握しないまま、村の行政を進めるといのは非常に心配だなということでもあります。そういう意味で確かに「木島平」と言われたら「スキー場」「馬曲温泉」極めて出てくる言葉であります。この部分についてどうお思いになるか、村長の所感をお願いをしたいと思います。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

「実態把握」ということではありますが、木島平観光の方では来られたお客さんにアンケートという形で、どこから来られたか、そういうような調査を行っております。それらをまた分析しながら、事業の展開に繋げていけばというふうに思っております。

それからやはり、前から申し上げておりますが、グリーンシーズン、スキー場以外のシーズンについてもしっかりと集客できる、村へ来ていただける皆さんをどうのように繋げていくか、これについては村または観光（株）、そしてまた民間事業者のやっぱりノウハウとか、力を借りる部分が出てくるんだろうというふうに思います。その辺も含めて、年間を通して木島平に来ていただけるそのことによって、村の農業をはじめ、あらゆる産業の活性化、活性化というか収益の増加に繋がっていけばというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

2. コロナ感染症の脅威の中、村民の健康は守られているのか

7番 土屋喜久夫 議員

それでは2点目に移ります。コロナ感染症の脅威の中で、村民の健康は守られているかとの内容であります。

前段で申し上げましたように、ウィズコロナと言いますか、そういうような内容で村政運営していくには、というようなことで、これも兼ねてと言いますか、もう同じような内容の質問を繰り返してきています。大変懸念もしていますし、今また新たな変異株の脅威というようなことの中で、なかなか国の方針もフラフラしているような、毎日官房長官の発表が内容が変わ

ってきてるといような現実の中で、村民に一番近い基礎自治体としても、大変判断に迷われるところだろうと思います。非常にウィズコロナの時代というのが、的を得てしまったといような極めて心配な状況が進んでいるわけであります。

今議会の行政報告の中で、村の健康管理健診の受診者の報告がありました。本来であれば、対象者を把握しながら、何%といような報告をされるだろうと思っておりますが、何人増えたといような、数名の増加がみられたといことの報告でありました。そうは言いましても、それぞれ地区の保健補導員さんをはじめ、関係の皆さんのご努力の結果といようなことで評価をされます。あと村の広報でも、毎号、健診の勧め、ふう太ネットでも健診の勧め等されていまして、ご努力には感謝をするところであります。

ただ、健診についても実施をすればいいといことではなかろうと思っております。そういう意味で「自らの健康は、自らが守る」といような、そんな健康思想と言いますか、普及、これについては若いころからずっとやってこないと結果として目立つものではないのだろうという状況であります。なかなか、時代の流れで、健康づくりの地域自治組織、これについても非常にこの一般質問の場でこだわって申し上げて来た内容であります。残念ながら健康に係るものについては消滅をして、廃棄物に係る衛生自治会になってしまったといような部分もあります。保健補導員さんがご活躍をされているからそれでいいではないかなとい思ひもありますけれども、その辺についてもやはり、地域全体のものとい考え方を普及していかないと、一人ひとり悪く言えば個人主義になっていますから、自分のことは自分で処理をするからいいよといことでもいいのかどうか、やはり地域の命を、健康を守っていくとい立場で考えると、村がその主導をしなければならぬのだろうと思っております。

結果論になりますけれども、すべての村民が、それぞれの健康保険に加入されています。それぞれ今は非常に多くの健康保険といことになりますので、国の法律の制約で、生活習慣の健診はそれぞれの保険にも義務付けられていますから、健診はおそらくされていると思ひます。その先をどうしていくかといことが極めて把握が難しいわけであります。

ただ、途中で何かのアクシデント、重い病気になられるとかそんなことがなければ、退職をされた最後は、国民健康保険、今は県が運営主体となっていますが、保険料はそれぞれの村民の加入者の医療費に基づいた保険料の算定になっていきます。それから、年齢上がると後期高齢者医療、これも県の運営になっていますけれども、同じことであります。最後は介護保険、いようなそれぞれの被保険者に必ずなるわけであります。国の社会保障費が大きな課題になっていることも事実であります。村の財政に占める社会保障、義務的経費、これも懸念をされる域になっていることは確かであります。それぞれの健康は、それぞれ村民個人はもとより、木島平村の財政を左右する大変大きな課題であります。更なる村民の健康づくり、どう強化されていくのかお伺いをしたいと思ひます。

また、村内の事業所をはじめ、医療機関も例外ではありません。国民健康保険会計の保険医療費が減少傾向にあります。ウィズコロナの時代、なかなか密になる医療機関が敬遠されているい部分も出ているかと思ひます。そうは言いましても、その中でコロナワクチンの予防接種に多忙な中、村内の医師はじめ、薬剤師さんも含めて、多くの関係の皆さんのご協力といようなことで、過日全協で説明のありましたように、第3回目のワクチン接種といような方向が順調に進んでいることを大変有り難く思ひますし、特に医師の先生方は、普段の診療、往診やまた定期予防接種、健診施設の嘱託などいただきながら、接種のご協力をいただいている訳であります。それぞれ将来的に、やはり今、3人のドクター、また2人の歯科医師、それから多くの薬剤師のみなさんが村内においでになることで村の医療、不安の無い状況が進んでいるのだろうと思ひます。将来に向かってこの水準をどう維持できるのだろうか、これについてどんな対応をされているか、ご回答をお願いをしたいと思ひます。以上であります。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

土屋議員の「コロナ禍の中での村民の健康」ということでありますが、村内の医師、歯科医師はじめ医療関係者の皆様におかれては、新型コロナウイルスの感染が広がる中、最前線で感染防止に配慮しながら医療を実施いただいている、そのお陰で村民の健康が保たれていることに改めて感謝を申し上げます。

地域医療の確保として、村では、平成31年から医師の村内での定住、または開業を推進するために「木島平村医師等定住促進事業補助金」を設けております。

新型コロナが終息をみない中、引き続き対応いただきながら更に3回目の接種にご協力いただくことから、今後もより一層、関係者の皆様との連携に努め、地域医療の確保に努めてまいります。

村民の健康づくり等に関するご質問には、担当課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

民生課長（山寄真澄）

村長に補足いたしまして答弁いたします。

住民が健康でいていただくことは、介護保険や国民健康保険、後期高齢者医療保険の財政的にも重要なことですが、何よりご本人にとって、よりよい生活をされるために大変重要であります。そういった意味で、自分の健康は自分で守ることはその基本でありまして、そのために村としても様々な取り組んでいます。

村の国民健康保険加入者の特定健診受診率については、平成30年度が53.3%、令和元年度が53.4%、令和2年度は速報値であります。54.6%と着実に伸びております。また、令和3年度についても、国保加入者が少子高齢化により減少する中、村集団健診会場での受診者数は前年比増のため、昨年度に引き続き、受診率も上昇すると思われまます。今後も、更なる受診率の上昇を目指し、広報や個別の受診勧奨を進めます。

またそれ以外でも、昨年度から個々に関わらず、健診受診者を対象に、健康づくりに取り組む方への健康ポイント事業を始めたほか、高齢者の方を対象に、より健康で過ごしていただくために新たに月3回参加できる、介護予防事業「楽々貯筋教室」を実施しています。

今年度からは、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体化実施事業として、サロン等へ保健師や管理栄養士が出向き、健康相談や栄養教室を開催するほか、ハイリスクな方を個別に訪問等対応しております。また、教育委員会生涯学習課と連携しながら、夏場と冬場に連続した運動教室を開催し、幅広い方に関心を持っていただけるよう取り組んでいます。

今後も様々な機会を設け、自分の健康は自分で守る健康意識を醸成できるよう地道に取り組んでまいります。

議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

再質問

7番 土屋喜久夫 議員

ただ今の答弁で、まず「地域医療の確保」ということになりますと、やはり一朝一夕では難しいのだろうな、ある程度村の方針を定めながら、長期的に実態を把握しながら、あと10年今の状態が確保できるのかどうかというような、そういうところも踏み込んでいかないといけないのだろうなと、というようなことを考えているわけでありまして。そういう意味で、この辺についても、一層の連携と言いますか、連携だけではなくて、実態としてどうなんだろう、なかなか地域の医療機関だけではなくて、その基幹病院の方もしっかりしていないと、結局は地域でしっかり診ていただいても紹介するところが長野になってしまったり、そういうことも含めて、非常に地域医療の確保というのは難しいものであります。そういう意味で、村だけではできないこともあるかと思いますが、この辺も含めてもう一度お聞かせいただければと思います。

また、課長の方から「ポイント事業を始めた」というようなことで答弁あったわけでありましてけれども、この辺の取組状況、例えば何人の村民がそのポイントの台紙を受け取っておられるのか、途中経過でだろうと思いますが、分かっているならば、把握されていれば、なかなかポイント制というところまではいかないだろうと思いますがけれども、どの程度の村民がその制度に興味を持ちながら自分自身として取り組んでおられるのか、行政がやってみただけ空振りだったという話もあるわけでありましてから、この辺についてもよろしくお願いします。

以上、2点、よろしく申し上げます。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

「地域医療の確保」という面では、なかなか開催が難しい時期でもありますが、北信総合病院、そしてまた飯山赤十字病院ともに、運営委員として関係の市町村、そしてまた機関の皆さんと連携して、言ってみれば基幹病院の充実に向けて、場合によれば財政的な支援をしながら取り組んでいるところであります。正直申し上げまして、やはり医師の確保はなかなか困難な場面が多いということで、これからも診療科の確保等に向けて要望していきたいというふうに考えております。

村内につきましては、ここ1年、2年ほどできていませんが、村内の医師との懇談会という場におきまして、それぞれ色々な意見をお聞きしたり、それからまた村の考え方についての話をしてお互いに連携を深めて行く中で、村内での医療の確保を図っていきたいというように考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（萩原由一）

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

民生課長（山寄真澄）

再質問にお答えいたします。「健康ポイント事業について」であります。

健康ポイント事業につきましては、生活習慣病予防、運動習慣定着ために実施しております事業であります。インセンティブ、動機付け、自分の健康は自分で守るというその動機付けのためにもというように考えております。

健診受診者対象に行なっておるわけなのですが、そのポイントの台紙につきましては、健診

の時とか運動教室、健康教室の時とか、それぞれに配布しておりますので、これ今年度の2月28日まで実施ということになりますので、この後取りまとめということになります。昨年の実績ではありますが、昨年もコロナの関係で様々な事業が中止になる中で、100ポイントありますが、100ポイント取得された方は57人という状況であります。

今年も運動会等中止になりましたが、ポイント事業を見直しまして、冬期に新たな健康事業を設けまして、それもポイントに加算するということになっておりまして、ポイントを取得しやすいようになっておりますので、多くの村民の皆様が参加いただければ良いかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

3. 共同募金の在り方について

7番 土屋喜久夫 議員

それでは3点目の質問であります。共同募金ということで質問いたします。

共同募金については、社会福祉協議会が事務局を持っているというようなことですが、ただ全国共同募金会、中央募金会ですね、共同募金会というようなことで、本来であれば行政が担うべき事務であります。社会福祉法の改正で社会福祉法人がやるというような流れの中で、現在村は社会福祉協議会が担っているわけでありまして、申し上げればここ10月から全国で恒例であります「歳末赤い羽根共同募金」というようなことで始まっておりまして、住民相互の助け合いの手段ということでありまして、先ほど申し上げましたように、昭和22年に社会事業共同募金中央委員会というような形で発足しまして、全国的な広がりを見ているわけでありまして。

本村は、先ほど行政に係わるというようなことを申し上げましたが、長野県町村会の入る自治会館に社会福祉法人長野県共同募金会というような組織をしていまして、木島平はその長野県の共同募金会の木島平、いわば支部というような形になるかと思いますが、「木島平村共同募金委員会」というようなことで、歳末募金をされているわけでありまして、それぞれ全国的にもそうでありまして、自治会民生委員、企業、職域など、それぞれ募金のボランティアの活動で成り立っているわけでありまして、それぞれの村民、国民の善意で成り立つ募金活動であります。

先ほどから申し上げているように、村の募金委員会、社会福祉協議会が事務を担っております。それぞれ、募金ボランティアという形になるかと思いますが、各区の区長経由で、募金封筒が全戸に配布をされ、募金が行われています。

今回気付いたわけではありますが、配布の募金封筒には目安額千円と記載されています。本来であれば、善意を前提とした募金を若干逸脱するような感がありますし、あと結局は毎年社協だより等でも広報されていますけれども、募金に対する配分金の使途、これについては一旦長野県募金会へ上納して、その中から配分金というような形で、村の事務局に降りてくるというものであります。この使途、公表されているのを見ますと、社会福祉協議会のそれぞれの事業、また社協だより等の事業に配分されていまして、社会福祉協議会に関わらない分は10%もないのではないかな、そんなことも感じているわけでありまして。

先ほど申し上げましたように、目安額記載をされた封筒というようなことになってきますと、それぞれ村民が負担といいますか、実際には社会福祉協議会でありますから、税のような、どうしても払わなきゃならんというような費用ではありませんけれども、考え方によると大半が社会福祉協議会で使われているというような実態を考えますと、社協の第2会費というような指摘を受けるのではないかな。ただ、社会福祉協議会自体が、現在、社会福祉協議会の定款の

変更で、社会福祉協議会の事業に係わることの出来る評議員が各地区から出ていないというような、そういう組織になってしまっていて、現実それぞれの地区の福祉委員と言いますか、社協の支部長さんというのは、この封筒を配る等の、要するに事務方になってしまっているという現実がありまして、なかなか村民の意見が通らないような組織になりつつあるという現実があります。私も地区では隣組長をさせていただいているので、この封筒が全戸集まらない実態については、もうやむを得ないものだろう、善意に基づく募金でありますから、当然だろうと思っておりますけれども。やはりそういう意味で、地域経済が極めて低迷している中で、村内の公的組織を把握をされている、そうして村民の福祉向上を最大の施策とされている村長の立場で、このような状況をどうお考えかよろしくお願いをしたいと思います。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、土屋議員の「社会福祉協議会の共同募金の在り方」ということでありますが、先ほど話がありましたとおり、共同募金については共同募金会がありまして、一旦お受けした寄付については、長野県の共同募金会に納入した後、そこから配分を受けて社会福祉協議会の方に入ってくるという形になっております。その用途とすれば、事務費であったり、それからまた、社協だよりの発行、米寿等高齢者のお祝い品の購入などがありますが、その他村内ボランティア団体や高齢者サロンへの活動費の助成、そしてまた社会福祉活動の支援やその啓発普及といった村民福祉の向上のために活用されているということでもあります。

村では現在、総務課長と民生課長の2名が社協の理事として入っております。そのうち民生課長は常務理事ということでありまして、民間の団体ではありますが、村と同じく今後も福祉の向上を担う組織として、今後も勉強をしながら地域福祉の向上に取り組んでいきたいというように考えております。

議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

再質問

7番 土屋喜久夫 議員

ただ今それぞれ答弁があったわけですが、村の職員が理事というようなことで、影響力を駆使をするというようなことであります。やはり村の福祉施策と連携するということですが、言えば常務理事、理事、で村の職員のOBが事務局長を兼ねていると、兼ねているのではなくて事務局長、専務ですね、をしているというような状況であります。そういう意味で、本来、村民福祉の向上という部分、ここにやはり重きを置くというのが重要だろうと思っております。

村としても、言えば社会福祉協議会に申し上げると、デイサービスの建築に使ったんだから1億ぐらい、というような村長の答弁が前からあったわけですが、なかなかその辺の実態と言いますか、決算については説明があるわけですが、例えばサロンとかという討論になりました。その部分について、村から委託事業というような形で、相当な額をつぎ込んでいるわけがあります。その他に先ほど申し上げたような共同募金等の配分金を支出しなければいけないということの中で、なかなか村から出そうがそこから出そうがという形でも良いのかも知れませんが、やはり募金という善意をしっかりと受け止めながら、動き出すということにな

らないと、なかなかこれからの若い世代の中で、この辺も難しくなっていくのではないかなと非常に懸念をするわけであります。そういう意味で、ぜひ共同募金の配分のできるような、要するに民間の福祉団体、こういうものがちゃんと育成できるような、そんなご指導を理事及び事務局をお願いをしていければと思いますので、その辺について、もしお考えがあるとすればよろしくお願いをしたいと思います。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

先ほど申し上げましたが、社協は村が行なう村民福祉に係わる事業等、言ってみれば社会福祉協議会の皆さんはそういう面では専門的な知識や経験があるということで、村から事業を委託している部分もございます。そんなこともありまして、村から村の職員が理事として加わっているわけでありますが、その他に当然、村民の代表、この皆さんには特に民生関係とか福祉、健康、それらについて特に造詣の深い方に理事になっていただいているということでもあります。そういう皆さんが、しっかりと福祉の向上に向けて社会福祉協議会が、言ってみれば信頼される組織として期待に応えることができるように、そういうようになっているわけでありますが、場合によれば村としても、村から派遣している理事を通して、社協の経営というか、についても関わっている部分、必要となればやっていきたいというように考えております。

議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

4. 防災情報システムの検討について

7番 土屋喜久夫 議員

それでは、最後になりますが、防災情報システムの検討というようなことであります。

この頃であります、信毎紙上に山形大学の研究ということで、防災情報システムの屋内放送が冬期間の積雪により音声の吸収というようなことで報道発表がありました。雪が高音域を吸収することというような、科学的な証明、実証でありました。皆さんも充分経験をされていると思いますけれども、感覚的には、雪の降るような日は外の音が聞こえなくなるというような経験、実感をしているわけでありますが、改めて確認をされたところであります。

現在、本村では、防災情報の伝達手段として、光ファイバー網を活用しているわけでありますが、ただ震災時に心配だというようなことを申し上げて来ました。村内の屋外放送設備の耐震強度、これについても雪だけではなくて、聞きづらいという部分と心配だという部分、この辺について併せて考えると、やはり違う手段がいいのかなというようなこともふと考えるわけでありますが、まず屋内放送設備の耐震強度、これについていかなものか、お教えいただければと思います。

また、風水害、豪雪等の他の地域の被害を見たときに、光ファイバー線路網の強度、これについて疑問を持つわけであります。他の地域の災害を見ると電柱の倒壊や倒木による断線など、夏の台風の関係で一昨年、一週間にも及ぶ停電が続いたというような地域もあるようであります。やはり線路網の脆弱性が心配されるわけであります。

この際、無線方式の設備に更新すべきではないのかなというような懸念をするわけであります。「村民の安全・安心を守る」という村の施策であります、残念ながら実施計画の中では、この辺については、設備の更新等というようなものしか出てきていません。

まず一番に投資をすべきは、村民の生命、財産を守る、そこに傾注すべきだという思いがあるわけではありますが、この内容についていかがお考えか答弁をお願いします。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、「防災情報システムについて」のご質問であります。議員ご指摘のとおり村民の皆様への防災情報の伝達は、大変重要でありまして最優先事項と認識しております。

可能な手段を最大限活用し、村民の皆様全員にお伝えできるよう今後も既存施設の検証を進めながら、適切な情報伝達手段を検討してまいります。

ご質問について担当課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足してご説明いたします。

まず「屋外放送設備の耐震強度について」でございますが、村の屋内放送については、本部設備と光ケーブル、電柱を含む屋外スピーカーで構成されています。

本部設備については、耐震強度を満たしている建物に設置されています。屋外スピーカーを設置しているコンクリート柱は、配電線用ポールで使用されている規格のものをその基準により埋設使用しております。

電気設備技術基準により、電柱はその支持物が支持する電線等による引張荷重、風速四十メートル毎秒の風圧荷重及び当該設置場所において、通常想定される気象の変化、振動、衝撃、その他の外部環境の影響を考慮し、倒壊の恐れがないよう安全なものでなければならぬとされており、具体的な耐震強度については規定がございません。

なお、経済産業省の電気設備の技術基準の解釈の解説によれば、地震による振動、衝撃荷重を考慮すべきことを規定しておりますが、従来より一般の送電用支持物は、地震荷重よりも風圧荷重の方が大きいと評価されており、平成7年の兵庫県南部地震においても送電用支持物については、地震動による直接的な被害は見られなかったと報告されています。

次に、「無線方式設備への更新」についてご説明いたします。

現在の村の防災情報の伝達手段は、村の光回線を利用したふう太ネット加入世帯への音声告知と屋外放送、携帯電話へのエリアメール、村のウェブサイトによるものとなっております。

議員ご指摘のとおり、大規模地震時には電柱が倒壊、光ファイバーが断線し、主たる防災情報伝達手段の一つが機能しないことが危惧されます。

平成28年、情報通信設備の更新検討の際に防災行政無線の整備も併せて検討しておりますが、無線基地局、中継局、個別受信機を整備して、総額約4億円以上と試算され、財政負担の観点で断念し、現在の情報通信施設による方式を選択した経緯がございます。

防災情報の住民への伝達手段の確保及びその手法の多重化は、重要な課題であると考えております。現在は、携帯電話網が発達し、通信機能も高く、住民の所有率も高い状況にあることから、それらを活用した情報伝達手段の確保を図ることとし、高齢者の方など、スマートフォンなどを所有されていない世帯への対応についても併せて検討を進めてまいりたいと考えます。

議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

再質問

7番 土屋喜久夫 議員

今の課長の答弁の中で、具体的な耐震強度はなくて「安全なもの」という言い方であります。言えばそういうことだろうと思ってます。やはり村民の安全、生命の安全安心を確保するという意味では、安全なものでなければならぬだろうというのはそのとおりであります。

そういう意味で、代替え案として無線というようなことを申し上げましたが、いろいろ活用したいというようなことに10億円余も投資しながら、4億円の生命財産も守るという部分の「財政計画に厳しい」というような発言がありましたけれども。もっと簡単に、例えば、この頃、NHKの連続朝のドラマかな、中でやっていたミニFM局、これについては東北の震災以降、極めて発達してきたわけであります。今、受信の関係については、大変良くなってきていまして、軽トラックのラジオもFMが付いているような、そういう状況です。で、考えると、要するにミニFM局のような、設備だけ用意をしておけば、他の地域は難しいのでありますが、木島平であれば今のスキー場のてっぺんまで行かなくても、途中で糠千の所まで直線で見えるようなFM局が、FM電波というのは直進性がありますから、そういう意味でやはり、直接見えるような場所でなければ難しいなというところはありますけれども、そんな単純な工夫と言いますか、やはりそれぞれ今あるものを、いかに融通をして考えるか、というような発想をしていかないと、先ほどから申し上げているように、財政的な部分でなかなか進み切れないという部分がどんどん出てくるわけでありますから、そういう意味で、早急にこの辺の検討をいただくということも重要だろうと思っています。

まず、昨年ですか、一昨年ですか、光ファイバーの更新をしたばかりであります。次の更新までにその辺の方針をしっかりと出していかないと、なかなか通常の村の広報とやはり緊急時、災害時のものというのは別物で考えていかないと、なかなか投資効果を考えてしまうと色んなものに使いたいということはしょうがないのでありますけれども、やはりそういう意味で、区分のできるようなことを優秀な職員の皆さん、ぜひ傾注してほしいというようなことを考えますが、このような進め方について村としてどうお考えかどうか、よろしく申し上げます。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは再質問についてお答えしたいと思います。

ご指摘のとおり、FM局については災害時の時に、東北の震災でもありましたように開設して、それぞれ被災者の皆さんへ情報を伝達するという役目もございまして。これらについて、今後現在の光ケーブルの更新、設備の更新時までには必要性、それから効率的にできるかどうか、または実施可能かどうか含めて検討して行きたいというふうに考えてございます。

ただ、実際の震災時において、やはりこういった情報伝達の中で、いかに電源を確保するか、そういったものも大きな課題となりますし、その電源を使う時にどの施設がいいのか、そういったものも併せて検討させていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

議長（萩原由一）

以上で、土屋喜久夫 議員の質問は終わります。

ここで暫時休憩といたします。

再開は、午後 2時 10分でお願ひします。

(終了 午後 1時 57分)

(再開 午後 2時 10分)

議長（萩原由一）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

3番 山本隆樹 議員。

(「はい、議長。3番。」の声あり)

(3番 山本隆樹 議員 登壇)

1. 「村民と協働による村づくり」について

3番 山本隆樹 議員

では、通告に基づき、3点質問いたします。

1点目、第6次総合振興計画、後期基本計画の中の村民と共同による村づくりについて、質問いたします。

コロナ禍の今こそ村の存続をかけ、行政と村民の協働による村づくりが求められています。

自治体行政として、村民本位の政策企画・立案ができる体制が求められるとともに、村民一人ひとりが自立に向けた意識を持ち、協働による村づくりが求められています。

アフターコロナを見据えて、村としてどのような政策を立案し、実行に移そうとしているのか。共に考え、共に働き、共に暮らす地域社会への実現、誇れる地区づくりを基本とした村づくりの趣旨で「協働の村づくり支援金」があります。

応募状況及び地方創生の実現を図る目的で、今年4月に委嘱された「地域活性化起業人」からの助言もあれば、併せてお聞きしたい。

議長（萩原由一）

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

村長（日碁正博）

それでは、「村民と協働の村づくりについて」というご質問であります。新型コロナウイルスについては、世界各地で新たな変異株が確認され、今後、国内における第6波となる感染再拡大も心配されているところであります。

まだまだ、アフターコロナの段階に入っているとは考えにくいわけですが、観光産業や飲食業をはじめ、人と人がふれあう地域交流事業などは、今後も状況に応じ、対応・対策・支援が必要というように考えております。

村としては、大きな影響が出ている産業への支援と、感染防止対策を徹底した中で、各種事業を継続しながら、アフターコロナを見据え、村民の皆様のご意見やご要望をお聞きし、必要な施策を計画実行していきたいというふうに考えております。

協働の村づくり支援金事業の状況等については、担当課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足して「協働の村づくり支援金事業について」ご説明いたします。

この事業については、平成20年度から取り組まれており、これまで多くの団体等が支援金の活用をし、各種事業を進めてきております。

今年度は6団体から申請があり、新型コロナウイルスの影響により、1団体が事業を取り下げましたが、現在5団体で事業が進められています。

事業の申請団体数については、その年によって変動がありますが、地域や各団体等が取り組む村づくりや地域づくり、さまざまな事業で活用いただきたいと考えています。

また、本年4月から3年間の予定で「地域活性化起業人」として、業務を進めていただいておりますが、業務実績内容等のご説明は後日別の機会と考えていますので、よろしくお願いたします。

議長（萩原由一）

山本隆樹 議員。

再質問

3番 山本隆樹 議員

再質問させていただきます。

村民の声として、地区づくり懇談会の開催も、コロナ禍で開催区も減っています。しかし現在、村は大きな課題として、ファームス木島平の在り方とか、有機の里づくりの在り方の中で、老朽化した堆肥センターの廃止の問題等、公共施設の維持管理等、村の置かれている状況を正確に伝え、一体感を持った村づくりが今求められています。

住民の意見を活かす場としての「全体集会」、または上木島、往郷、穂高でのくくりで開催する等、協働の村づくりの「場」を創り上げる場が、今必要ではないかと思うのですがいかがでしょうか。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長（丸山寛人）

それでは、再質問についてお答えいたします。

ご指摘のありました「各地区の地区づくり懇談会」につきましては、コロナの影響を受けて、全地区で今年度も実施をしてございません。

ご提案のありました、例えば三地区ごとの全体集会、いずれにしても協働の村づくりの中で、皆さんの意見をお聞きするのは重要かと考えてございます。

村では今後、振興計画の見直し等もございますので、その中で村民の皆様からいろんな意見をお聞きする方法を検討してまいりたいというふうに思いますし、地区づくり懇談会につきましては、コロナの終息、安定、そういったものを含めて、今後、各地区等のご意見をお聞きしていきたいと考えております。よろしくお願いたします。

議長（萩原由一）

山本隆樹 議員。

再々質問

3番 山本隆樹 議員

では、そういう「協働の村づくりの場を創り上げていく」ということでお願いしたいと思います。

もう一つなんですが、協働の村づくり支援金としての傾向として、やはり福祉、文化活動の要素が強い。産業に結び付く事業を、地域をサポートする職員、職員の方は研修とか、他の地域の成功事例とか研修に行っていられると思うんですが、そういう職員と地域と一緒に創り上げていく取り組みも必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

再々質問についてお答えいたします。

今ご指摘のありました「村づくり支援金事業について」は、福祉大会やそれから健康づくりサポート、そういったさまざまな事業で使われております。と同時に、情報発信の向上や地元のお酒のブランド化、そういったものにも当然使われております。

したがって、福祉や健康づくりだけではなく、広く産業や地域の仲間づくり等にも使われていることは、ご了解いただければというふうに思います。

また、「村づくり支援金事業」そのものについて、各種事業で取り組むことが可能ですので、いろいろご提案をいただければ、事業化できるよう努めてまいりたいというふうに思います。

また職員については、各地区に地区担当として配置してございます。当然、担当職員については、地区とともにいろんな活動に参加いただくよう、これからも職員の方へ周知してまいりたいというふうに思います。

議長（萩原由一）

山本隆樹 議員。

2. 「移住定住の促進」について

3番 山本隆樹 議員

では、2点目の質問です。移住定住の促進について。

以前の質問でも「コロナ禍を機に、地方における暮らしの豊かさを改めて注目が集まっており、住みたい田舎ランキングの中、最上位で取り上げられ、受け入れ側の対応に弾みを」と質問をいたしました。

その後の取り組みとして、移住定住の促進を図っていると思いますが、オンライン移住相談の様子、応募の状況はどうか。受入れ体制の整備等の取り組みは。ヒルズタウン御殿の宅地分譲の状況は。その中で見えてきた課題は、どう認識されていますか。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

「移住定住の促進について」ということではありますが、移住対策につきましては、田舎暮らし移住体験住宅の利用と、空き家バンクなどの活用をしながら、子育て支援の充実などで、この地域で住み続けられるよう、あらゆる面での受け入れ体制の充実を図っているところであります。

担当課におきましても、空き家バンク利用登録者や移住相談者への積極的な情報発信を行ないながら、移住につなげるべく、交流・関係人口の増加の取組みも進めております。

ヒルズタウンにつきましては、今のところ成約はありませんが、今後、PRを強化していきたいというふうに考えております。

移住相談の様子等については、産業企画室長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは山本議員のご質問に、村長の答弁に補足をしましてお答えをいたします。

「移住相談の状況について」ということで、ただ今、オンライン相談を中心に展開をしておりますけれども、7月から開始をいたしまして、村独自で毎週木曜日、1日3回おおむね1時間程度のオンライン窓口を開設をしております。

相談実績としては、通常の相談とオンラインも含めて、現在59件いただいております。

希望される内容としては、「田舎らしい景色がいい」ですとか、「定年を機に田舎暮らしをしたい」ですとか、「できればできるだけ安い物件がよい」といった傾向がございます。

また、相談する中での課題としては、移住希望者や相談してくる人の多くに、いろいろな地域と比較している状況があります。現状の課題とすれば、こういった方々に対応できる多様な物件が少ないといったことが挙げられます。

今後は、空き家バンクへの登録促進をさらに進めることに併せて、村として移住世代をある程度絞り、効果的な発信と展開を図っていきたいと考えております。

議長（萩原由一）

山本隆樹 議員。

再質問

3番 山本隆樹 議員

では、再質問させていただきます。

今、現状の課題としての答弁の中に「移住世代をある程度絞り、効果的な発信を展開したい」ということです。現在、移住定住のPR動画の作成が進んでいるとのこと。このPRのコンセプトをお聞きしたい。今の移住世代をある程度絞り、効果的な発信ということも踏まえて、PR動画が進んでいるのか、今どういう形でのPRのコンセプトなのかをお聞きしたいと思っております。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは再質問にお答えをいたします。

まず「PR動画」のお話しでございますが、現在作成中でありまして、最終段階の校正に入っております。動画については、今月中、12月中には完成予定でありまして、今後、移住のホームページ上ですとか、セミナー等で活用を考えております。

コンセプトとしましては、やはり木島平村にとって、ターゲットとしていく世代として「子育て世代」を考えております。これはいろんな方からもご意見を頂戴しておりますけれども、やはり木島平村での教育の在り方に非常に、特徴と言いますか、かねてから「木島平型教育」ということで進めているメリットとかありますので、そういったことを前面にして、子育て世代を中心にターゲットを絞って展開をしていきたいというふうに考えております。

議長（萩原由一）

山本隆樹 議員。

再々質問

3番 山本隆樹 議員

再々質問の中で、今年度の予算の中にテレワーク・ワーケーション推進事業としての調査費が組まれていました。以前の質問の答弁として、「民宿やペンション等、民間事業者自身の取り組みとして発展して行けるように、ワーケーションに関する勉強会の開催、各種情報提供し、観光部局と連携しながら取り組む」とのことでした。

ファームス木島平における運営改善施策の中でも、ロビーをワーケーション及びコワーキングスペースにリニューアルするとの案も出されています。

木島平村のそのテレワーク・ワーケーションの現況を、現在どう把握されているのかお聞きしたい。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは再々質問にお答えをいたします。

「ワーケーションの関係」でございますけれども、状況を把握しているのかというお話も含めましてお答えをいたします。

現在、さまざまな場面で「ワーケーション」という文字が出されてありまして、観光地でリモートの仕事をしながら滞在をしていくという考え方でありまして、木島平村でも宿泊事業者の方々でも、すでに取り組んでいただいている事業者の方々もいらっしゃいます。

村の事業としましては、調査事業の予定をしてありまして、これから実施していく予定であります。ニーズ調査といたしまして、例えば、都市部の企業で取り組んでいただくためのニーズ調査も含めまして、木島平村でこういった受け入れが可能なのか、できるのか、といったことも含めて、今後実施していきたいと考えております。

いずれにしても、最終的な目標とすれば、移住に繋がるものとして、交流人口の拡大ですとか、関係人口の拡大を目指していくという考え方で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（萩原由一）

山本隆樹 議員。

3. 「ファームス木島平」について

3番 山本隆樹 議員

では、3点目のファームス木島平について質問いたします。

ファームス木島平が開業して、6年過ぎ、経過し、今後の運営に決断が迫っています。以前の一般質問で、「運営を中止しても継続しても、今後10年間で5億円かかる」との見通しが示されました。

その中で、一般社団法人全国道の駅支援機構から、運営改善計画策定業務報告が示されました。ポイントは、指摘されているように「屋根の修繕」と「地元融和の優先度」とあります。住民の理解と協力を得るために、村としてどう対応していくのか。先ほど質問したような、村民と協働による村づくりに向けても、納得した方向で進めないと「二番せんじ」になってしまいます。集会、または、ふう太ネットでの村民への語り掛け等、村としてどう対応していくのか。

また、ファームス木島平の基本コンセプトとして「農の拠点」「6次産業化による村づくり」として、過疎債が当てられたと思います。かけ声は良いが、6次産業化の具体策が乏しく、今日に至っています。

例えば、当初の目標である6次産業化は断念、道の駅のコセプトに沿って運営していく。道の駅の基本コンセプトとしては、休憩機能・情報発信機能・地域連携機能があり、「地域と共につくる個性豊かなにぎわいの場」とあります。人々の価値観の多様化により、個性的でおもしろい空間が望まれており、アイデア次第で再チャレンジができると思います。

そこで、道の駅の基本コンセプトに沿った運営計画であれば、当初の運営方針を変えても補助金の返還は不要となるのでしょうか。お聞きしたいと思います。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、「道の駅ファームス木島平の農の拠点施設について」であります。運営改善をこれからも図っていくということにしておりまして、そのために、運営事業者の選定と施設の改修をしていくものであります。また、事業内容も民間事業者から提案をいただき、収益を上げながら、村の6次産業化による地域活性化を図っていきたいというふうに考えております。

建設当初からの事業目的として大きな変化はなく、直売事業や飲食事業などにより地域の活性化を図る施設として活用していき、この目標に沿った事業の提案を受けながら、施設運営を目指していきたいと考えております。

細部について産業企画室長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは、村長の答弁に補足をしてお答えをいたします。

一部重複する部分がありますが、ご了承お願いいたします。

村民の皆さんからは、今までも施設の賑わいづくりに対して、改善要望など多くご意見をいただいております。そういったご意見も参考にしながら進めているところであります。村民の

皆さんへは、ふう太ネットや広報などを通じて、事業計画や事業内容を随時お知らせしていきたいと考えております。

また、「補助金の関係」でありますけれども、今回はあくまでも運営改善に伴う運営事業者の変更と施設の改修であり、より利益を上げる事業展開を図っていききたいということでございます。収益施設として道の駅が活性化することで、農産物直売所の売上増加や、飲食での農産物使用、加工施設の活用といった効果が期待でき、ひいては村農業の活性化に繋がっていくことから、当初の目的を変更するものではありませんので、交付金の返還にはなりません。

いずれにしましても、新たな木島平の地域活性化施設として、そこで多くの交流が生まれるよう改善を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

議長（萩原由一）

山本隆樹 議員。

再質問

3番 山本隆樹 議員

再質問ですが、「補助金の返還が必要となる場合」というのは、例えばファームス木島平の運営をやめる、撤退するとか、土地を売却するとか、用途の全く違う使い方をした時のみ補助金の返還になるというように理解してよろしいのでしょうか。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは再質問にお答えいたします。

山本議員がおっしゃるとおりでございます。道の駅ファームス木島平が建設当初に導入した補助金、交付金については、例えば目的外使用ですとか、有償で売却した場合等になるというように認識しております。以上でございます。

議長（萩原由一）

山本隆樹 議員。

再々質問

3番 山本隆樹 議員

再々質問で、指定管理募集にあたってということで、質問させていただきます。

指定管理者が行なう業務の中に、「加工施設の使用、もしくは使用者の募集、管理に関する業務」とあります。その中に今回、農産加工品製造に関する包括連携協定を結んだ「グローバル・ミーツ合同会社」があります。

例えば、管理募集にあたっては、「加工施設の使用については、グローバル・ミーツ合同会社の使用を条件とする」というような指定管理の募集というのはできるのでしょうか。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

再々質問で、「指定管理者の募集の関係」でございます。

すでに加工事業を展開をしたいという方「グローバル・ミーツ社」でございますけれども、お話をいただいております。今後、施設の運営事業者を募集する段階で、ある程度、加工事業者のそういった意向も踏まえながらどういった形にするか、今後検討をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（萩原由一）

以上で、山本隆樹 議員の質問は終わります。

以上で、本日の日程は、終了しました。

本日は、これで散会します。ご苦勞様でした。

（終了 午後 2時 36分）

令和3年12月第4回 木島平村議会定例会
《第3日目 令和3年12月9日 午前10時00分 開議》

議長（萩原由一）

おはようございます。
ただ今の出席議員は定足数に達しています。
これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布の通りです。
日程第1、一般質問を行ないます。
一般質問の順番については、先に議会運営員会で決定済みです。

議長（萩原由一）

1番 山崎栄喜 議員。

（「はい、議長。1番。」の声あり）

（1番 山崎栄喜 議員 登壇）

1. 道の駅FARMUS木島平運営改善計画について

1番 山崎栄喜 議員

発言を許されましたので、通告に基づき2項目について質問します。

最初に、道の駅FARMUS木島平運営改善計画（案）について質問します。

この件については、昨日も3人の議員が質問をし、同じような質問がありますが通告に基づき質問をさせていただきます。

一般社団法人全国道の駅支援機構に委託した運営改善計画書が提出され、これを受けて村の方針が示されました。

これによると、『米』特化型道の駅をコンセプトに、農産物直売事業の実施、おにぎり、餅・大福、釜飯専門店の開業によるキャッシュポイントの強化、ふるさと納税業務を中心とした自主財源の確保を行いながら運営改善を図ろうとするものであります。

そこで、次の点について村長に伺います。

1点目、食彩市場たる川との統合による農産物直売機能の強化が、運営者である指定管理者募集の前提ということではありますが、合意が得られたのかどうか。

2点目実施計画上では、令和4年度に開業準備業務委託料として1,600万円を村から交付することになっている。この開業準備業務としては商品開発費、写真撮影費用、接客研修費、商品レシピ開発・製造研修費などであり、いずれも収益事業の費用であります。したがって、これら費用は運営者が負担するべきではないでしょうか。

3点目、実施計画上では、道の駅指定管理費として、屋根改修を行うために営業ができない令和4年度に1,033万円、令和5年度以降は毎年1,782万4千円を支払う計画であります。そして、この指定管理費に駅長と経理担当者の人件費が含まれていますが、本来の道の駅機能分に駅長や経理担当者が必要なのかどうか。

4点目、指定管理者を公募するということではありますが、計画を策定した道の駅支援機構やその設立する現地法人を公募に参加できるようにするのか。

5点目、今年6月議会一般質問で補助金等の返還に関して質問したところ、「条件付きではありますが10年経過後に返還対象とならない場合があります。」との答弁がありました。屋根の改修を行った場合に、屋根改修時点からまた10年となるのかどうか。

6点目、毎年、指定管理料1,700万円余とふるさと納税額の13%分ということで、今

年度の納税額が1億円を超える見込みということなので1,300万円になりますが、合計3,000万円を村が支払うこととなります。そこまでして運営してもらう必要があるのかどうか。

7点目、道の駅は、今までいろいろと論議があり、村民の関心も高く、村にとって大きな課題であります。大金を投じて事業を進めるのであれば、住民投票を行って民意を問うべきであると考えます。

以上、7点について質問します。

議長（萩原由一）

日基村長。

（村長「日基正博」登壇）

村長（日基正博）

それでは山崎議員の「道の駅ファームスの運営改善計画について」のご質問であります。今回の道の駅ファームス木島平、これは農の拠点施設であります。運営改善計画（案）に対する考え方についてはお答えをさせていただいております。昨日からすでにお答えしてまいりましたご質問もありますので、たる川の関係、それから住民投票については省略をさせていただきます。それ以外の質問について、産業企画室長に答弁させます。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは村長の答弁に補足をいたしまして、お答えをいたします。

まず、経費の関係のご質問であります。

2つ目、「開業準備費用について運営事業者の負担とすべき」というご質問でありますけれども、まず、事業内容については運営希望者の提案によって決定していきたいと考えております。計画（案）では、その売上を達成するために必要な施設改修を含めた事業例として提案されているところでありまして、村としても、現状からの脱却と自立的な経営、継続的な収益確保を図っていけるよう、必要なイニシャルコストの基準・目安として判断をしたところであります。

また、3番目の質問の「道の駅機能分に駅長や経理担当者の人件費が必要か」ということでもございますけれども、この経費につきましても、道の駅管理については、直売所やレストランの収益施設だけではなく、24時間トイレや駐車場、情報発信施設など、直接収益に繋がらない施設の管理も必要となります。

いずれにしても、すべての経費について、応募事業者からのご提案をいただき、金額の大小についても審査項目としながら選定を行なっていく予定としております。

4点目の質問であります。「道の駅支援機構を公募に参加させるか」というご質問でありますけれども、基本的には、調査業務を委託し運営改善計画案を作成している者ですので、当初の公募からははずしていくことを前提として考えていきたいと思っております。

5点目であります。「屋根改修した場合は、また10年先まで補助金の返還対象となるのか」というご質問でありますけれども、今回の屋根改修は、平成26年度に施設改修した交付金とは別の交付金となります。新たな交付金の対象事業として新たに整備したものについては、10年という縛りで、目的外使用または解体を行った場合については、返還になるということをご想定しております。

6点目、「そこまでして運営してもらう必要があるのか」ということでもあります。

村の考え方としては、施設の目的の大前提として、地域活性化につながる施設として捉えておりますので、村としてある程度の改修に係る経費など初期経費について負担をしていくことは必要と考えております。この施設が軌道に乗り、直売事業や飲食事業などにより交流を増やし、地域活性化につなげていくことが重要だと考えています。

また、民間主導の施設とすることにより、新たな発想と展開を期待したいと考えております。

この施設の現状からの脱却と、道の駅が収益施設として活性化することによる村内経済への波及効果、ふるさと納税寄付額の増加及び返礼品による村内経済への波及効果、係る職員人件費の削減などを総合的に勘案しますと、村全体への効果は大きいと考えています。ご理解をいただきたくお願いを申し上げます。

議長（萩原由一）

山崎栄喜 議員。

再質問

1番 山崎栄喜 議員

再質問させていただきます。

「昨日、質問があったから省略」という答弁でございましたが、1点目の質問については、「食彩市場たる川の合意が指定管理者募集の前提」ということでもあります。仮定の話にはなってしまいますが、合意が得られなかった場合には公募を行わないことになるのか。また、この場合にこの事業はどうなるのか。お答えをお願いしたいと思います。

2点目の質問は、開業準備業務は収益事業であるので、運営者が負担するべきであるという主旨の質問でありましたが、見解の相違かもしれません、国の交付金の対象とならない収益事業に要する費用に対して全額村で負担することについて、村内の自営業者や村民の皆さんの理解が得られるとお思いかどうかお聞きしたいと思います。

3点目の質問は、指定管理費に駅長と経理担当者の人件費が含まれているが、本来の道の駅機能分に駅長と経理担当者が必要かという質問でありました。

答弁にありましたが、国土交通省の道の駅の登録要件としては、「24時間無料で利用できる駐車場・トイレなどがあること」「道路や地域に関する情報の提供」などです。この本来の道の駅機能分の業務量からして、駅長や事務員まで置き、その人件費まで見る必要があるのでしょうか。

それから、6点目の質問は、指定管理料とふるさと納税の委託料に関する質問でありました。村の実施計画では、指定管理費は令和4年度に1,033万円、令和5年度以降は毎年1,782万4千円となっています。

これに対して、今年度の農の拠点施設推進事業、つまり道の駅に関わる今年度の予算額は1,400万円です。そして、この中にはイベント・PR経費108万円、案内所経費120万円、遊具等の施設整備費82万円、それに収益事業である食堂やカフェで使用している電気やガス等の光熱水費も含まれたものだというふうに解釈しております。

令和5年度からの指定管理料が1,782万4千円になるのは理解ができません。この増える理由、何にいくらかかるのか具体的に説明していただき、後日資料をいただきたいと思っております。

また、観光案内業務委託料についてですが、観光振興局が1年を通して道の駅施設内に入るのであれば、支払う必要がないのではないのでしょうか。

それから、「村内経済への波及効果がある」ということでございますが、それはどのくらいの金額を見込んでいるのかお聞きしたいと思います。

それから、もう1点。村長の答弁で「住民説明会があったから」というような答弁がありました。私は住民投票をしろというふうに申し上げているわけですが、内容が違いますので、その

へんについて明確に答弁をお願いしたいと思います。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

はい、私の表現が間違っただけかもしれませんが、住民投票についても既存のこれまでの施設の利用目的等に沿って進めているものということでもありますので、昨日答弁した内容ということでご理解いただきたいと思っております。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは、山崎議員の再質問、村長の答弁に補足してお答えいたします。

まず1点目、「たる川との合意がされなければ計画は進められないのか」というお話でございます。昨日も少し触れておりますけれども、やはりこの道の駅を改善していくためには直売所事業は必須ということで考えておりますので、そのことを大前提として事業を進めるという考えでございます。

続きまして、「これだけの経費を投入して村内事業者の理解が得られるのか」という話でございます。この道の駅につきましては、やはり農産物を中心に扱う事業を行ないます。確かに、村内でも農産物を使って加工事業を展開して事業者の方々もいらっしゃいますけれども、そういった販売の窓口としての活用もできますし、全体の小さな農家の方々の直売機能を持たせるということで計画をしておりますので、ぜひその辺はご理解をいただければと思っております。

人件費の関係で、今回道の駅の駅長ですとか経理部門の算定をしたということでもありますけれども、あくまでも費用算定のための根拠をお示しをしております。ただ、こちらの経費につきましても公募をする段階で運営事業者を選定の時に提案をいただければと考えております。あくまでも目安・基準ということで捉えております。

その次、実施計画と今年度の予算の関係でありまして、増える理由、細かな資料については後ほどお示しをさせていただきますけれども、今年度の予算の1千数10万、数100万については、あくまでも直接経費の計上でございます。ここに係る職員の人件費等は入っておりませんので、そういったことを考えますと、昨日もお話したとおり経費の削減に繋がっていくものと理解をしております。

それと「観光案内業務委託料を支払う必要はないのでは」というお話でありましたけれども、それについても今後施設の中で、観光案内業務をどういった位置づけにしていくのかという検討も必要になりますので、その辺も含めながら今後検討していきたいと思っております。

最後、「村内経済の波及効果」ということでもあります。事業内容とすれば農産物を中心とした道の駅の運営業務になります。道の駅支援機構の業務調査報告書の中では、1.5億円から2億円の売上げが上がるという報告が来ております。ただ、すべて村内に波及するというものではありませんけれども、その辺については今後運営事業者の中で売上げを上げることに努力をいただいて、村内経済へ波及をしていただければと思っております。その額についてはちょっと売上げ状況等にもよりますので、現在どのくらいあるかというお答えはできないのでご了承をお願い

いたします。

議長（萩原由一）

山崎栄喜 議員。

再々質問

1番 山崎栄喜 議員

再々質問させていただきたいと思います。

「公募して提案いただく」ということで、数字は目安だとか上限みたいなところかと思いますが。

道の駅支援機構が、令和2年に本村と同じように宮崎県小林市の道の駅「ゆーぱるのじり」という施設でございますが、この運営改善計画を策定いたしました。その報告書を見ると、「事業の赤字想定分を指定管理料として算出」と書いてあります。

一方、村の運営改善方針（案）では、運営者への指定管理費の支出は、非収益部門管理費への支出としています。小林市は、赤字想定分を指定管理料で払う。村は「赤字分は補填しない」という趣旨だと思います。

駅長、経理担当者についても提案いただくということでございますが、それを含め指定管理料が収益事業が始まってから大幅に増えることと合わせて、これはやはり、私は赤字補填分であるのではないかというふうに思うわけでございますが、村長の明確な答弁をお願いしたいと思います。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは、再々質問にお答えをいたします。

指定管理用のお話でございますけれども、基本的には申し上げているとおり「公募による提案」ということでさせていただいております。現在、額の目安・基準としてお示ししておりますのは、施設を管理運営していくに必要な経費ということで考えております。

他の道の駅の例も上げていただいておりますけれども、基本的に指定管理料については施設の管理に必要な経費と理解をしております。ただ、こういった収益事業を伴う事業ですので、ある程度施設の所有者と利用者の中で合意が図られる額というふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、この指定管理料については高い安いというそれぞれのご意見もありますけれども、やはり施設を適切に管理をしていただく経費ということで、当然、そこで大きな利益を上げたということであればその利益が上がった時点で運営者の方から村にバックをしていただくということも考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

議長（萩原由一）

山崎栄喜 議員。

2. 財政計画と公共施設等総合管理計画について

1番 山崎栄喜 議員

それでは次の質問、財政計画と公共施設等総合管理計画について質問します。

令和4年度から令和8年度までの財政計画が示されました。

この計画によると、財政調整基金が令和3年度決算見込額で7億879万円あるものが、5年後の令和8年度末には3億1,967万円に減少する見込みであります。5年間で45%と半分以下となってしまいます。

また、公共施設建設基金も令和3年度末の10億157万円から令和8年度末には7億1,142万円と、3割近く減少する見込みであります。

本村には、災害対策資金を含め12の基金がありますが、その基金の合計額は令和3年度末見込額で24億8,809万円であるものが、5年後の令和8年度末には17億6,159万円へと、7億2,650万円減少する見込みであります。率にすると3割減少することになり、1年平均では1億4,530万円減少する計算となります。

また、今議会に公共施設等総合管理計画書の改訂版が示されました。

これによると、村が保有する公共施設は113あり、その年間維持管理経費は1億5,453万円に上っています。

また、令和4年度から令和17年度までの14年間に、この施設を耐用年数経過時に単純更新した場合に130億4,231万円かかり、長寿命化等の対策をとった場合でも62億5,495万円が必要となる見込みといたします。長寿命化等の対策でも1年当たり4億4,678万円が必要となる計算となります。耐用年数が経過したからと言って、すぐに更新や長寿命化できるものではないことは十分承知をしていますが、老朽化した施設が数多くあることは事実であり、今後更新又は改修、売却、廃止等が必要になってきます。その必要とする費用は増大することになります。

そこで、次の点について村長に伺います。

1点目、基金に頼らない財政運営ができていると言えるか。

2点目、令和4年度予算編成方針において、基金に頼らない健全な財政運営のための新たな方針があるか。

3点目、今後、老朽化した公共施設の更新又は長寿命化等に多額の費用を要することを考えると、令和4年度からの財政計画にある基金取り崩し額を抑え、個別施設計画を早期に策定する必要があると思います。

4点目、中野市では、市内にある2つの温泉施設について民間譲渡する方向で検討に入ったと言います。将来への負担軽減のため、また施設が本格的に老朽化して買い手等が手を上げにくい状況となる前に譲渡することが得策であると考えます。

本村にも、スキー場やホテル、温泉施設など数多くの観光施設がありますが、公共施設等総合管理計画の改定版の基本的な考え方にあるように、民間への譲渡の検討を早期に進める必要があると考えます。

以上、4点について伺います。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、「財政計画と公共施設総合管理計画について」のご質問であります。

例年12月議会において、毎年見直しを進めております、実施計画や財政計画を説明させていただいております。

また、今議会では、現時点での公共施設等総合管理計画の改定案において、今後進めなければならない対象施設の長寿命化や更新に伴う費用等についてもご説明いたしました。

議員ご指摘のとおり、財政計画については基金を繰り入れた計画となっております。依然厳

しい財政状況ということではありますが、健全財政を確立するためには、現在行っている事業の廃止や既存公共施設の廃止除却、譲渡などを進める必要と思いますが、直接生活に影響を受ける方もおりますので、関係者の皆様にご意見等うかがいながら慎重に進めなければならないと考えています。

現在村が所有している観光関連施設についてであります。議員ご指摘のとおり、将来的な行政負担を減らしていけるよう「民間でできるものは民間で」といった基本的な方針のもと、民間への事業譲渡を基本方針として公共施設等総合管理計画を示させていただきました。

具体的には今後検討に入りますが、持続可能な村づくりを進めるため、施設等の譲渡は有力な手段として検討してまいりたいと考えております。

なお、財政計画につきましては、楽観的な財政計画は当然作れないわけであり。常に財政計画以上よりいい財政運営を進めていけるよう努めていきたいと考えております。

財政関係の各ご質問については、担当課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足して3点のご質問についてご説明します。

まず、「基金に頼らない財政運営ができていけると言えるか」についてでございます。

令和3年度見込みを含む過去5年間の基金積立て及び基金の取崩しの推移を見ると、平成29、平成30年度については、積立額が取崩額を上回っていますが、新庁舎建設事業を行った令和元年度以降は積立額を取崩額が上回る状況が続いています。また、財政計画でもお示ししているとおり、令和4年度以降、平均1億5千万円ほどの財源不足が生じることが見込まれ、その不足分を基金からの取崩しによって補うこととしています。

現時点では、「基金に頼らない財政運営」ができていけるということとは言えず、国県支出金や地方債、基金などの財源を最大限活用しながら、厳しい財政運営を行っている状況でございます。

次に、「令和4年度予算編成方針において基金に頼らない健全な財政運営のための新たな方針について」のご質問でございます。

令和4年度予算編成にあたっては、各所管課の財政計画計上の金額から国・県支出金や地方債などの特定財源を除いた一般財源のうち、人件費・扶助費・公債費・負担金など充当される義務的経費相当額を除いた任意的経費を5%削減することを目標に掲げています。

これにより、直ちに財源不足が解消されるということではありませんが、実施すべき事業について確実に予算を確保しながら、任意的経費については徹底した事務事業のリストラと経常経費の節減を図り、健全財政の確保に努めることとしております。

3点目「令和4年度からの財政計画にある基金の取崩し額を抑えるため、個別施設計画の策定を早急に」というご質問でございます。

議員ご指摘のとおり、村の公共施設については老朽化が進んでいる施設が多く、施設更新、長寿命化には多額の費用を要するものと見込まれており、公共施設建設基金をはじめとした基金により、施設更新・長寿命化に備える必要があると考えております。

先ほども申し上げたとおり、新年度予算編成にあたっては、事務事業の徹底した見直しを行い、できる限り経常経費の削減を図りながら、国県等の動向を注視しながら補助財源等の確保に努め、基金の取崩しを抑制していきたいと考えております。

個別施設計画の策定及び見直しについては、改定を進めております。公共施設等総合管理計画において、各施設の維持管理方針を確定してからと考えておりますので、ご了解をお願いいたします。

議長（萩原由一）

山崎栄喜 議員。

再質問

1番 山崎栄喜 議員

再質問させていただきたいと思います。

令和4年度予算編成方針において、基金に頼らない健全財政維持のための新しい方針があるかどうか尋ねたわけであります。

答弁をお聞きしますと、例年と変わり映えのないような答弁に感じました。私は、新しい方針が有るのか無いのか、また、有るとすればどんなことか、明確に答弁をお願いしたいと思います。

それから2点目に、公共施設等総合管理計画では、前半の方は比較的経費がかからないようになっていますが、後半の方にはかなり老朽化した公共施設への対応が必要となっております。金額もかなり大きいわけでございます。

そこで、将来にわたって健全な財政運営を維持することができるのか、短期的なことではなくて長期的に木島平が持続可能な村となっていくのかどうか、その辺についてお伺いしたいと思います。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

先ほど「新たな取り組みがあるのか」ということではありますが、実際にはこれまでどおりの方針であります。ただ、予算編成にあたって計上される事業につきましては、村民生活の向上にあたって必要不可欠なものだけを取り上げていくということでもあります。

そしてまた、予算編成の段階で「5%の削減」というふうに申し上げておりますが、実際には実施計画の段階で、実施計画は長期の計画であります。翌年度の実施計画についてはもうすでにその段階でかなり事業費を抑制する形で、言ってみれば2段階で事業費の抑制・削減を行っております。そういうふうにご理解いただきたいと思います。

そしてまた、「将来的な財政運営について」ということではありますが、厳しい状況は当然続くというふうに思っておりますが、長期的な財政運営は出来ていくというふうには考えております。

議長（萩原由一）

山崎栄喜 議員。

再々質問

1番 山崎栄喜 議員

これから当事者等とも相談するというところでございますが、この財政改革というか、やはり「1億5千万円、単年度で収支不足が生じる。」ということに対応するには、簡単なことではないと私は思います。したがって、若干の痛みが伴うというものは避けては通れないことではないかと、私は考えます。村長は優しい性格なもので、私みたいなげつとな性格ではございませんので、その辺は穏やかなところは気持ちは分かりますが、やっていけないのであればその辺

については、やはり村民の皆さんにもご理解いただきながら進めていかないと、なかなか持続可能な村づくりが進められないのではないかというふうに思います。その点についてお伺いしたいと思います。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

一般質問なのか、私の性格の問題なのか、その辺はちょっと分かりませんが、いずれにしても当初の計画で1億5千万円の財源不足ということでありますが、これについては当然入りはかなり厳しく、出も厳しくはやっていますが、それ以上に入るものは厳しく見積もっているということもありますのでご理解いただきたいと思いますし、それからまた、財政の健全化に向けていろいろ提案することもありますので、その際にまたご意見をいただきながら進めていきたいと考えております。それについてまた別の機会に提案をさせていただきたいと考えております。

議長（萩原由一）

以上で、山崎栄喜 議員の質問は終わります。

ここで暫時休憩といたします。

再開は、午前 10時 55分でお願ひします。

（終了 午前 10時 44分）

（再開 午前 10時 55分）

議長（萩原由一）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

8番 勝山 正 議員。

（「はい、議長。8番。」の声あり）

（8番 勝山 正 議員 登壇）

1. 人・農地プランについて

8番 勝山 正 議員

それでは、通告に基づきまして3項目につきまして質問したいと思います。

1点目、人・農地プランについて。

人・農地プランにつきましても、地域農業の未来を描く設計図のようなものであります。農業者が地域農業の展望を話し合い農地利用の在り方などを明確にしていくとされています。

中山間地域対象地区では、農業者の年代分布や後継者の有無などの現況把握、中心経営体への農地集約化方針を農地利用に関するアンケート調査を実施してまいりました。地域の農地を守り継いできた世代が高齢化する中、効率的な利用を地域自らが決めていくことは喫緊の課題であります。そのことにより人・農地プラン実質化の取組は2021年今年の3月末までに行い、4月以降実践とされていきましたが未だに進んでいないのが現状であります。

そこで次の5項目について伺います。

1点目として、プラン構想の進捗状況はどのようになっているのか。

平坦地（中間地）における水田については、ある程度集積ができていると思いますが、中山

間地における水田、畑地につきましては高齢化が進み、担い手や後継者不足により耕作が思うようにされず、荒廃地化になるケースが増えてきております。耕作を継続していくには何が必要なのか、中山間地域・保全会等の組織と共有しながら地域全体での取り組みが必要ではないのでしょうか。担い手農家に限定せず取り組む事が必要とされます。耕作が不便なところは利用者（耕作者）がいない、その場合は誰が行うのか、誰がその地域を支えるのか、農業振興公社なののでしょうか。あるところで、こう言う話が聞こえてきました。「耕作ができなくなった頃からこの田んぼを作ってほしい。畑を作ってほしい。と言われて大変だ。」とどうすればいいのかという話の中である人に言わせると「水田について米が要らなくなってきているので、山間地の小さい水田については耕作しなくていい。畑地も同様、荒廃地にすればまた山林化すればいい。」と言うような話が聞かれました。このとおりですれば荒廃地を押し進めるようなものではないのでしょうか。担い手農家以外の助成制度が無いのも現況であります。この対処方策はあるのでしょうか。

また、人・農地プランにつきまして村内一円一括導入は難しいというふうに思いますが、モデル地区を選定して実施したらどうでしょうか。

また、利用権設定が設定されていた農地を所有していた方が亡くなった場合、地区外にいる相続する方が相続登記をせずに利用権設定が期限を迎えると再契約に支障が出る可能性もあります。その対応はどうなっているのか。

2点目として、相続未登記などで所有者が不明になっている農地の場合、利用権の設定は可能なのでしょうか。可能とするならば、どのような手続きをしていくのか。

3点目として、5年に一度実施されている「農業センサス調査」において表れない耕作放棄地面積は増えているのでしょうか。

4点目として、調査等における不在地主や土地持ち非農家とはどういうものか、把握はされているのでしょうか。また、その対応についてはどのようにされているのか。

5点目として、耕作放棄地において所有者に連絡等がとれない場合の対処はどのようにしているのでしょうか。農業委員・農地利用最適化推進委員との連携はどのようにされているのか。

いずれにせよ人・農地プランの実質化が重要と考えます。早急の取組が必要と考えるがいかがでしょうか。お願いします。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、勝山議員の「人・農地プランについて」のご質問であります。人・農地プランは、高齢化や担い手不足が進む中、平成25年に定められました「農地中間管理事業の推進に関する法律」の制定により始まった制度であります。地域の話合いに基づき、将来的な地域農業の在り方を「地域が自主的」に決めていくという取り組みであります。

村では、中山間地域等直接支払制度の保全会を中心として、適正な農地管理と耕作者の確保に取り組んでいただいているところであります。

しかしながら、同じ集落内でも条件が良くない農地の耕作者離れによる荒廃化が進んでいることはご指摘のとおりであります。

村としましては、農業委員や農地利用最適化推進委員を中心とした地域の話し合いの場を設けていただき、地域の皆さんが地域の農地をどう確保していくのか、どのようにしたら優良団地の確保、有効活用ができるのかを話し合いを通じて考えていただくようお願いをしていきたいと考えております。

その中で、将来的に農地を守るために必要な対策や取組みについて、農業者や農地所有者とともに考える場や話し合う場を持ちながら、地域の皆さんが自ら取り組んでいただけるよう進めてまいりたいと考えております。

現在の状況についてのご質問については、産業課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、村長の答弁に補足をしてお答えをいたします。

まず、「人農地プランの進捗状況について」ということでありますけれども、現在村には、3地区に分けた人・農地プランが作成されております。

勝山議員のご指摘のとおり、平坦地以外の条件の厳しい農地の対応については、実際に誰が耕作するのかといった難しい問題があります。「地域として今後も必要な農地なのかどうか」「整備すれば耕作が続けられるのか」など確認していく必要があると思います。

今月、農業委員会が主催となり「人・農地プランの実質化」に向け、地域ごとに農地の利用状況の共有と担い手農家との話し合いを計画しております。担い手への利用集積の課題を皮切りに話し合いの場を持つ計画であります。

2つ目でありますけれども、「相続未登記の所有者不明になっている農地の場合の利用権設定について」ということでありますが、相続予定者が特定できる場合には、相続権の2分の1以上の同意があれば相続代表者を定めて利用権設定を行うことが可能になります。

また、農地法3条による賃借の場合、賃借権の設定も含めて相続されますので賃借契約は継続していきます。

3つ目、「農林業センサス調査に表れない耕作放棄地の状況について」であります。

議員おっしゃるとおり、農林業センサスでは、農林業経営の実態などを調査において明らかにする調査で耕作放棄地の集計がありません。耕作放棄地の状況については、毎年度農業委員会で行なう「農地パトロール」で把握しているのが実態です。

この「農地パトロール」では、令和2年度に「非耕作地」耕作されていないとして判定された面積は137.4ヘクタールです。ちなみに、その3年前の平成29年度では、147.8ヘクタールであります。

このうち、山林化等で復旧困難な農地が76.4ヘクタール、抜根等整備すれば復旧可能な農地として25.7ヘクタール、遊休化の恐れのある農地が35.2ヘクタールとなっております。

農業委員会では毎年農地パトロールで農地の利用状況を調査し、「非耕作地」と判定された農地の所有者に農地の利用意向調査を行なうとともに、耕作しない場合については、草刈り等自己保全管理をお願いしながら荒廃化防止を図っていきたいと考えております。

続きまして、「不在地主、土地持ち非農家について」ということでありますが、「不在地主」とは、村に農地を持っているが村外に住んでいる地主のことをいい、耕作可能な農地かどうかを除いて現在323件となっております。

また、「土地持ち非農家」とは、農地5アール以上を所有し、かつ経営面積が10アール未満で農産物販売額が15万円未満の農家のことをいい、現在289件となっております。

5番目、「耕作放棄地の所有者と連絡が取れない場合の対応について」であります。現状、近隣の土地所有者もしくは耕作者、農業委員を始めとした地区の精通者へ聞き取りにより把握するよう努めております。

最後に、議員ご指摘のとおり、「人・農地プランの実質化について」は重要ととらえておりますが、地域の実情に合わせて柔軟に対応していくことも重要と考えております。

農業委員会が中心となり、地域の農業の在り方について話し合いの場を設けながら、地域みんなで考えていただける場づくりを進めていきたいと考えております。

議長（萩原由一）

勝山 正 議員。

再質問

8番 勝山 正 議員

それでは再質問ということでお願いしたいと思います。

1点目、人・農地プランにつきましては、今課長の方から説明ありましたとおりでございますが、今年の5月に見直しを行ないました。従来の中心形態だけではなく、兼業農家「半農半X（はんのうはんエックス）」というふうに言いますけれども、半分は何かやるというような多様な形態も農地の受け手となるようなことができるようになりました。

2022年度来年度以降ですが、国の予算では多様な形態を対象に農機具を、施設導入を支援する「持続的経営体支援交付金」が創設される予定になっておると聞いております。

この支援が広がれば、担い手農家・認定者農家に限らず農地利用が広がると思いますが、交付金の内容はどのようなものになっているのか。また先ほども話しましたように、モデル地域、地区の選定についての考えはあるのかどうか。お願いしたいと思います。

それと5番目で申し上げました、農業委員会最適化推進委員との兼ね合いはどのようになっているかについてもご答弁をお願いしたいと思います。

2点目として、相続登記の義務化が、今年4月の民法不動産登記法の改正で公布されました。公布から3年以内に施行されることになっております。施行後は農地を含む土地を所有する被相続人、土地を持っておられる方が、亡くなった場合、名義人を変更する相続登記を正当な理由なく怠ると過料が発生する場合もあると聞いております。相続が未登記でも条件により設定が可能とされておりますが、適正な手続きがされないままでは不在地主等に繋がってしまう可能性にもなりかねません。

そのことについて、今後対応についてどのようにしていくのかお答え願いたいと思います。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは再質問にお答えをいたします。

まず1点目の「持続的経営体支援交付金」という新しい制度のお話でございますけれども、これにつきましては、地域の農地を将来にわたって持続的に利用すると見込まれ、かつ人・農地プランに位置付けられた経営体が農業を続けていくための効率化に取り組む場合に、農業機械や施設整備が対象となってきます。

現在、詳細な事業内容が来ておりませんので、採択要件などは不明でありますけれども、いずれにしても将来にわたって地域の農地を管理していく人を多様な形で確保していく必要があるということでもありますので、先ほどのお話にもありましたように農業委員、また農地利用最適化推進委員さんが中心となっていただきまして、地域の農地をいかに守っていくのかということも一緒に考えていただきながら、そういった機会を作って地域の実情に

合わせて進めていきたいと考えております。

また、「モデル地区について」というお話でございます。

どういったモデルにするかということでもありますけれども、まず想定されるのは農地を有効活用するためにどういう形で使っていくかという、こういう形で使っていきたいというようなお話もすでに聞いている地区がございます。村としては、そういった地区を1つのモデルとしまして、整備とか耕作者の覚悟を行なっていければというふうに考えております。

2つ目の質問でございますけれども、「相続登記の義務化、適正な手続きの状況はどうか」ということであります。

現状、相続の事由が発生してから3年以内に相続登記が必要となっておりますけれども、村としては現状、個人財産のお話であるため相続問題にはなかなか関与できないのか実態であります。村としては、利用権設定の手続きの際ですとか、相続が必要になった段階で丁寧に説明をしまして、適切に相続の手続きがされるよう指導していくのが現状のところいいと考えております。

また、地方の土地・農地については資産価値や利用意識も低い場所が多いことから、相続放棄といった空き家と同じような課題もあるということも想定されますので、今後国の制度の変更も予定をされていますので、そういったところも注視しながら考えていきたいと思っております。

議長（萩原由一）

勝山 正 議員。

再々質問

8番 勝山 正 議員

再々質問ということでお願いしたいと思います。

今話ありましたように、「持続的経営体支援交付金」につきましては、新設ということでなかなか把握されないというのは十分承知しております。この資金につきましては内容については、この地域をですね、めざすべき将来の集役化の重点を置いた農地利用の姿に基づいたものであるというふうに考えております。持続的に農業を行なうための生産・効率化に繋がるものと思います。

この交付金に限らずですね、有効な交付金・補助金等もあるわけですが、こういうことを村民にもっと多く知らせることが重要と考えております。

「～があったからどうなったのか」というよりは、「こういうのがあるからどうだ」というような提案型については、今後やっていってほしいと思いますが、そのお考えはどうでしょうか。

それと、相続登記の関係につきましては、日々やってらると思うんですが、基本的には相続は個人がやるべきだと思いますけれど、今言いますように、3年以内に施行された場合には、場合によっては過料されるという話になってきた時にそこら辺の話も十分に伝えてかないと、後になって「争続（そうぞく）」争う方になってきてしまう可能性も出てきますので、やっぱり相続なり窓口に来た時にはですね、丁寧にそういう話をしながら相続の必要性を相続される方にお伝え願えればなというふうにと考えています。

今の再々質問の中での新しい交付金等についての「もっと知らせるべき」「他の補助金等についても知らせるべき」ということに対しては、どのように考えているかお答えをお願いしたいと思います。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

それでは、再々質問についてお答えをいたします。

農業者にとって有効な補助金ですとかについては、積極的にPRをしていきたいと考えております。ただ、ここで大きく制度が変わるものもございますので、そういった情報も得ながら周知をしていきたいと考えております。

最後の「相続登記の関係」であります。

やはり窓口とかで丁寧に説明をさせていただいて、手続きがスムーズに行われますよう指導をしていきたいと思っておりますので、お願いいたします。

議長（萩原由一）

勝山 正 議員。

8番 勝山 正 議員

ありがとうございます。

本当に、大事なことでありますので、一つひとつが放っておくよりは、やはり丁寧に説明することがこれからの農業についても進展してくるのかなというふうに思っております。

2. 新規狩猟者への支援（助成）について

8番 勝山 正 議員

それでは2点目の新規狩猟者への支援（助成）についてでございます。

兼業化が進む中、高齢化による担い手不足、耕作放棄による遊休荒廃地も増えております。農業委員会、農業振興公社においても耕作放棄地の解消に取り組まれています。有害鳥獣による農作物への被害が一向に減少せず増えているのが状況であります。

電気柵の設置等対策を講じているわけですが、有害鳥獣も増加の傾向にあります。

村としても猟友会を中心に鳥獣被害対策実施隊を組織し活動しておりますが、会員においても農業同様従事者の年齢も高くなってきております。

長野県猟友会では若手（担い手）育成における事業として、第一種銃猟構成員の増加を図るため、鉄砲所持許可及び第一種銃猟免許の新規取得に係る経費及び猟具取得に係る経費の一部に対して助成しております。

この助成につきましては、おおむね45歳以下の方が許可を取っていただいて銃を取得する。その場合には、銃の取得に対して約3万円。他の会員から銃を譲り受けた場合、譲った人に対しての2万円の補助という県猟（長野県猟友会）からの助成もあります。おおむね45歳というのは、果たしていいのかどうか。50歳になっても新規にやる方もいらっしゃるんですけど、この分については県猟なりの方へも提案して撤廃して欲しいというふうには付け加えております。

村としても、取得については一部助成、講習会費用等ですけどね、助成されていますけれど、実際狩猟ができるまでにはかなりの費用がかかります。他県においては、若手育成について、取得・所持までの費用に助成しているということもあると聞いております。

一概には言えないですけど、当時他の件では約40万円ほどかかるという話の中では、そこら辺は全額負担しているということもあるということでもあります。

今後、若手育成について支援・助成を検討して欲しいと思っておりますが、どうでしょうか。伺いたいと思っております。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、「新規の狩猟者の支援」ということでありますが、村では現在、有害鳥獣対策としては、19名の猟友会員にご協力をいただきながら、電気柵の設置と合わせて農業等被害防止に努めているところであります。

狩猟者の高齢化については、長野県全体でも課題となっており、長野県町村会としても長野県知事に対して、野生鳥獣被害対策の推進として「駆除従事者の育成・確保」対策の要望として、新規狩猟者の育成と確保及び専門的知識を有する人材の養成を図るとともに、多くの人が狩猟免許を取得できるよう捕獲活動経費に対する支援の拡充を要望しているところであります。

村においても、新規狩猟免許取得費については全額助成、各種登録に係る費用の助成を行いながら人材確保・育成を図っているところであります。今後も、県や他市町村の状況、会員のご意見も伺いながら、人材育成や人材の確保を図り、有害鳥獣被害防止策を進めてまいりたいと考えております。

議長（萩原由一）

勝山 正 議員。

3. 上下水道について

8番 勝山 正 議員

それでは、3点目についてお願いします。

1つ目として、上水道料金の改定の検証についてということであります。

上下水道は、今や快適な生活を営む上で必要不可欠なものとなっております。

長野県下において3番目に高い水道料金でもあったわけですが、令和2年4月1日にですね、一般家庭のφ13ミリの基本料金1,480円を1,300円に180円値下げを行ないました。

住民の立場からしますと、この時代、公共料金値下げは、思い切った改革でありますし、水道事業者の大変なご苦勞を感じるとともに、日夜「安心・安全な上水道事業の運営」にご尽力されている水道関係者に感謝の意を申し上げたいと思います。

そこで、次の3点についてお願いしたいと思います。

1点目として、令和2年度の上水道料金の決算が行われたと思いますが、水道料金の値下げについての村民に対しての影響があったのでしょうか。

2点目として、水道料金改定前は、長野県下で3番目に高いということでありましたが、値下げにより、木島平村の順位はどのようになったのか。

3点目、配水池や配水管、減圧装置等々、ライフラインも老朽化が進んでいると感じております。5年後、10年後を見据えたときに、老朽施設の更新は避けて通れない課題となっております。

水道事業の将来展望について、どのように考えているか。

第2項目目として、上下水道事業の広域化についてであります。

上下水道事業には、「配水池や処理場の維持管理業務」「検針や料金算出といった会計業務」「水質検査業務」「敷設替えや新設工事といった現場業務」等が挙げられることが、これらの業務の多くは資格を有する専門企業に委託、あるいは外注しているものが多いと聞いております。

こうした業務は、市町村単体で行うのではなく、近隣市町村と共同し、広域的に取り組んで

いくことが望ましいと思いますが、その点についてお伺いしたいと思います。

具体的には、北信6市町村で上下水道の維持管理、料金徴収、工事関係を一手に担う「広域行政」を立ち上げることによりまして、専門的技術者の確保、人員の削減、消耗品の一括発注等による、大幅なコストダウンにつながると考えております。

そこで、今後老朽化したライフラインの修繕や更新という大きな課題を目の前にした木島平村の上下水道事業の将来を考えますと、近隣市町村との広域行政が最も効果があると思われ、下水道公社への包括管理委託やクラウドによる上水道の監視システムが現実となった今、絶好のタイミングであると考えます。

その点について答弁をお願いしたいと思います。

①上下水道事業の広域合併の有効性について

②長野県の方針や取り組み状況について

以上、答弁をお願いしたいと思います。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

それでは、勝山議員の「上下水道について」のご質問であります。上水道料金の改定につきましては、昨年度の当初から一般家庭用の13ミリの基本料を税抜き金額で1,480円から1,300円に値下げを行ないました。

これについては、自動検針の廃止等ランニングコストを抑えること等で対応しております。

上下水道の広域化については、上水道、下水道ともに施設等の老朽化に伴う大量更新期の到来や、人口減少に伴う使用料収入の減少、職員数の減少による執行体制の脆弱化等により経営環境が厳しさを増しており、国では広域化・共同化の推進を進める目標が掲げられております。県において市町村とともに検討体制を構築し、広域化・共同化に関する構想を策定することになっております。

長野県では、上下水道事業ともに県が主体となり、地域や圏域ごとに各市町村の現状把握と効果検証作業が進められてきております。

この検証内容をもとに方向性を検討していくこととなりますが、広域化・共同化で効率化できる部分については推進していく必要があると考えております。

詳細については担当課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

小松建設課長。

（建設課長「小松宏和」登壇）

建設課長（小松宏和）

村長の答弁に捕捉いたしまして、勝山議員のご質問にお答えいたします。

1項目目の「上水道料金の改定の検証関係で、基本料金の値下げへの影響の件」であります。令和2年度の上水道料金収入は8,023万1千円で前年に比べ395万8千円減少しています。

そのうち基本料金値下げによる影響は、約361万円となりますが、自動検針を止めたことにより、約250万円程度の支出は抑えられています。企業会計の純利益の比較で見ますと、その他維持に関わる修繕費等の影響により、前年対比で342万5千円の減少とはなっておりま

すが、漏水対策等により経営改善を図っていきたいと考えております。

2点目の「水道料金改定に伴う長野県内での料金順位」につきましては、今回の改定により、県内上水道10立方メートル換算での順位は、3位から10位となっております。

3点目の「水道施設の老朽化に伴う水道事業の将来展望について」の関係につきましては、配水池の関係では、平沢配水池の更新が終わり、付帯する設備工事を進めてきています。その他の配水池等施設についても施設更新や改修は将来的に必要なってきます。配水管についても同様に耐用年数を超えるものも増えていきますが、漏水等の早期発見修繕を行いながら、計画的な更新を進めてまいります。

2項目目の「上下水道の広域化について」の関係ですが、1点目の「広域合併の有効性について」の件ですが、まず下水道事業の広域化・共同化の取り組みの関係では、国土交通省は長野県下水道公社を核としたソフト連携を優良事例として紹介されています。

村も昨年度から総合一括管理方式で維持管理業務等を委託しましたが、県内の32市町村57の処理場の維持管理を担っており、処理場の運転管理のほかに、スケールメリットを生かした薬品や消耗品の調達、専門技士による施設の修繕管理、光熱水費の管理、水質検査業務などを一括管理し、効率化、経費削減が図られ、専門技士など人材不足を解消する技術補完も可能となっております。

すでに、県内上伊那広域では2市、3町、3村で15の処理場を一元化して下水道公社が管理する地域もあり、維持管理費だけでも7%ほどの削減につながっているという事例もあります。

水道事業でも同様なことは考えられますが、村の場合でも地形的な要因で水源や配水池も数多く必要としていますので、中野市以北の地域ではハード面での共同化の取り組みについては難しい地域ではあります。

2点目の「長野県の方針や取り組み状況について」になりますが、現在、上水道は「長野県水道事業広域連携協議会」、下水道は「生活排水行政に係る広域的な連絡調整会議」を組織し、県主導で各圏域、地域ごとにコンサル等を交えてそれぞれの市町村の現状把握を行い、広域化、共同化構想策定に向け検証している段階であります。

議長（萩原由一）

勝山 正 議員。

再質問

8番 勝山 正 議員

それでは、再質問という形でお願いしたいと思います。

上下水道料金の決算という中でありまして、「更なる改善を図っていく」ということでありますが、1点目として更なる経営改善とはどのようなことか、再度お願いしたいと思います。

また、「有効であるか検証しなければならない、判断できない」とされておりますけれども、上下水道については、近隣の状況を把握されているのか、検証する予定はあるのか。

また、県の方針、取組みについてコンサルに委託して該当市町村との実情・課題等を確認しながらということですが、それはどのようなことなのでしょう。

また、広域化構想策定のための調整とは具体的にどのようなものなのかお答えをお願いしたいと思います。

議長（萩原由一）

小松建設課長。

（建設課長「小松宏和」登壇）

建設課長（小松宏和）

勝山議員の再質問にお答えいたします。

「経営改善に向けての更なること」ということでありますが、漏水対策により経営改善を図っていくということで考えております。村でも特に渇水期などは深井戸のポンプや送水ポンプも稼働させながら安定した水供給を行なってきています。漏水発見は難しい部分もありますが、その時点で修繕費用も掛かることとなりますけれども、トータルコストとしてはポンプの稼働時間の短縮による電気料の削減や消毒用の薬剤等の削減にも繋がりますので、このような対策も効率的な経営改善に繋がってくるかと考えております。

もう1点の「広域の共同化の取組みの中の関係」であります。村の下水道事業の場合には、県の下水道公社に総合一括管理で委託してきておりますけれども、すでに村の場合には広域的な取組みのメリットは受けている状況であります。ただし、それぞれの市町村ごとに状況が違うというのが実情でありまして、管理する体制であっても様々な状況であります。専門の技術者を養成し、委託に頼らずとも十分に対応できる場合や、管理する処理場の数、規模等から効率的な人員配置ができていいる等いろいろなことが考えられています。そのような市町村の状況をソフト面、ハード面等、様々な項目ごとに検証する作業を現在県主導で進められている状況です。それぞれの市町村のメリット・デメリットも表れてきますので、これらの情報を基に効率的な経営に向けた短期・中期・長期的な計画策定に向けた取組みが進められています。

水道事業についてもおおむね同様なこととなりますが、現在はその作業中でありまして、よろしくお願いたします。

議長（萩原由一）

勝山 正 議員。

再々質問

8番 勝山 正 議員

ありがとうございました。水につきましては、生活に欠かせないものであります。本当に重要なものでありますので、取組みは十分にやっていただきたいと思っております。

今の話の中でありまして、いろいろ取組みをされているということでありまして、今後の取組みにつきましては、広域化の中で重要なことであると思っております。その中で進捗状況等につきましては、全協なりいろいろな場面で提案、もしくは報告をしてほしいと思っておりますけれども、その辺について可能かどうかお答えしていただきたいと思っております。

議長（萩原由一）

小松建設課長。

（建設課長「小松宏和」登壇）

建設課長（小松宏和）

「広域化、協働化の関係」で再質問にお答えいたします。

現在、進めている状況については先ほどの説明のとおりであります。国の方針に基づきまして来年度末までにこの構想をまとめていきたいということになっておりまして、この中身につきまして、検証されてきた状態でそれぞれ市町村で確認しながらその後に公表していくこととなりますので、その間でいろいろな面で情報等お示しできればと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（萩原由一）

以上で、勝山 正 議員の質問を終わりにします。

ここで暫時休憩とします。

再開は、午前 11時 45分をお願いします。

（終了 午前 11時 37分）

（再開 午前 11時 45分）

議長（萩原由一）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

2番 山浦 登 議員。

（「はい、議長。2番。」の声あり）

（2番 山浦 登 議員 登壇）

議長（萩原由一）

なお、山浦議員からは事前に資料の持込の申請がありましたので、これを許可します。

1. 牧ノ入地域の太陽光発電施設建設について

2番 山浦 登 議員

それでは発言通告に基づき、5点にわたって質問いたします。

まず1点目は、牧ノ入地域の太陽光発電建設についてです。

9月議会で質問しました牧ノ入地域の太陽光発電施設建設事業については、次のような答弁がありました。「直ちに大きな影響があるとは思っていない。建設地が中野市ということで隣接地の許可であり、現時点では対応がむずかしい。工事を確認し、隣接する課題は情報共有を求めていきたい。」この答弁を踏まえて3点質問いたします。

なお、あらかじめ申し添えておきますが、太陽光発電施設建設に反対という立場ではなく、地球温暖化対策の再生可能エネルギーでの転換という意味では、建設賛成の立場です。ただ、この建設事業において、土石流等の自然災害の発生が懸念され、心配される村民がおられるということで質問いたします。

まず、1つ。中野市にこの建設事業を確認したか。また、その事業内容は、どのようなのか。

2点目は、事業計画が16,864平方メートル、そのうちうち今回は3,153平方メートルの事業と聴いていますが、今後開発地の全面に太陽光パネルが敷設される計画かどうか。

3点目、近年未曾有の豪雨による山の崩落や土石流の自然災害が全国各地で発生している。発電施設建設地の下側には、中小屋地区の人家、その下には木島平村の耕作している畑がある。そこで土石流警戒区域に指定されているわけです。今回の開発に関しては、事業者は自然災害防止対策をしっかりと講じているのか。20年30年後、自然災害発生の危険性はないか。その点を中野市に確認したか。

以上、3点質問いたします。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

「牧ノ入地区の太陽光発電の建設について」というご質問ではありますが、ご質問については

担当課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、「牧ノ入地域の太陽光発電施設建設に関する中野市への確認内容について」お答えしたいと思います。

1点目の「今計画の内容」でございますが、議員ご指摘のとおり、16,864平方メートルの区画に対して、パネル等の建築物の面積については3,073平方メートル設置したという計画になっております。なお、この工事については先月末竣工となっております。

2点目の「太陽光パネルの設置計画」でございますが、16,864平方メートルの土地に設置可能なパネル等の建築物を設置したものであり、今後増設される計画とはなっていないことは確認してございます。

3点目の「災害対策及び災害等の危険性について」でございますが、中野市では、中野市自然保護条例に基づき、自然環境の保全、防災的な措置、その他条件を付して許可をしてございます。

議員ご指摘の自然災害に対する措置として、開発地の雨水処理は、区画ごとに敷地を囲う畦畔を設置し、雨水を自然浸透で処理することとされておりますので、よろしく願いいたします。

議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

再質問

2番 山浦 登 議員

それでは、2点にわたって再質問いたします。

1点目、「事業内容、災害危険防止措置等中野市より説明があった」とのことではありますが、今回の場合、近隣の住民より私に問い合わせがあり、開発事業が明らかになりましたが、この住民からの問い合わせがなければ土石流警戒区域内の開発事業を村も全く知らないままに事業が終了したことになります。今回のように土石流警戒区域が複数の自治体にまたがっている場合には、開発自治体であります中野市は工事着工前に何らかの説明があつてしかるべきではないかと考えます。中野市はどう考えていたのか、村はどのように考えるか。

2点目ですが、開発面積が16,864平方メートル。造成面積は15,400平方メートル。パネル等の建築物を3,073平方メートルに設置したもので、今後造成される計画はないとのこと。また、中野市自然保護条例に基づき、自然環境の保全、防災的な処置、その他条件を付して許可をしているということで、将来的に土石流災害等、自然災害の心配はないと理解してよろしいですね。

以上、2点質問いたします。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは山浦議員の再質問についてお答えします。

まず、現在ご指摘いただいている太陽光発電の土地でございますが、中野市の考え・判断としては、建設予定地、現在となれば建設地でございますが、土砂警戒区域には指定されておりますが、警戒区域は土砂崩れの発生源ではなく、崩れた土砂が及ぶ場所と位置付けてございます。施設設置を妨げるものではないという形で中野市側は判断した経過がございます。村については、こういった計画内容について、中野市からの情報等については広域的に調整ができることを各関係の中で調整していきたいと思っております。

また災害関係については、中野市の場合は自然保護条例の中で謳ってございまして、これは村の自然保護条例も同様でございますが、最終的な災害対策を施設建設際に実施すると、加えて先ほど申し上げました土砂災害警戒区域ではございますが、発生源ではなく、土砂が崩れた部分がある場所という位置づけになりますので、それ以上の被害にはならないというふうに認識しておりますので、よろしく願いいたします。

議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

再々質問

2番 山浦 登 議員

ただ今の答弁については、私も長野県の危機管理部の危機管理防災課、また県の担当の方へ問い合わせしております。中野市の開発については、木島平村への報告義務はないということは承知はしておりますけれども、これだけの大きな開発、また現在3千平方メートルのパネル設置でありますけれども、1万5千ほどの開発地でありますので、今後どういう展開になるかわかりません。そういう場合に、全く木島平が知らない間にどんどん進められるということも考えられますので、住民の不安や疑問に対して的確にやはり答える。

また、開発にはしっかりとした村として把握をして、対応ができるような体制が必要ではないかというふうに考えます。そういう意味で、中野市と木島平村の相互信頼の関係の中で、もし開発が行われる場合には、通報なり情報共有を求めるような措置をとっていただきたい。そういうことを確約してもらえれば、非常に住民としては安心というふうに考えますが、その点ぜひお願いしながら考えをお聞きします。

議長（萩原由一）

日基村長。

（村長「日基正博」登壇）

村長（日基正博）

この件につきましては、私の方からもまた連絡体制というか連携が密に取れるように要望してまいりたいと考えております。

議長（萩原由一）

会議の途中ですが、ここで暫時休憩とします。

再開は、午後 1時 00分でございます。

（再開 午後 1時 00分）

議長（萩原由一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

山浦 登 議員。

2. 移住定住対策について

2番 山浦 登 議員

それでは2点目の移住定住対策について質問いたします。

その前に午前中の太陽光パネルの説明の中で資料を提出したのですが、説明しませんでしたけれども、見ていただければわかりますので、お願いいたします。

それでは移住定住対策について。

新型コロナウイルスの影響や自然志向地方回帰社会的傾向の中で、田舎暮らしを希望する人が増えていると言われていています。昨年、移住定住専門誌に木島平村が移住定住希望の若者・シニア世代で第1位と報じられていました。昨日の山本隆樹議員の質問に対する答弁で、「オンライン相談・体験住宅・セミナーの開催・PR動画の作成」等さまざまな手法で取り組んでいることがよく分かりました。その中で、空き家バンクの登録促進等の説明がありました。そこで、空き家バンクについての私の意見を述べ、質問いたします。

私のところに木島平に住みたいと4～5人から問い合わせがありました。村の空き家バンク登録住宅を紹介しましたが、希望した住宅が見つからず、心当たりの空き家を見て回ったりしたが決まらず、3家族ほど山ノ内町・中野市・長野市に住所を決めることになりました。

現在も2世帯から住宅を紹介してほしいとの希望が寄せられています。

村の空き家バンクへの登録件数は、7～8軒、空き家が100数十軒存在していると聞いています。家は、人が住まないと時が経つにつれて老朽化や廃屋となり、景観や近所の迷惑建造物となることも多いと思われています。

そこで小谷村の事業を紹介し、村の移住定住対策に一石を投じたいと考えます。小谷村では個人所有の空き家を所有者の了解を得て改修し、改修費を村が負担する代わりに無償で10年間借り上げ、移住定住者向けの住宅として提供する事業を始めました。10年間の賃貸料で住宅改修費を回収し、10年後に所有者に引き渡し、その後は所有者と賃借人との間で賃貸なり売買契約を結ぶというものです。古民家などの空き家を村の財産とし、有効活用しながら環境を整えるとともに、移住定住を進めようという取り組みです。この事業は高知県ゆす原町が始めたもので、同町によると13年度からこれまで49軒を改修し、現在は全戸が入居中で移住促進につながっており全国的に注目されていると言われていています。

そこで5点質問いたします。

- 1点目、現在空き家バンクに登録されている物件は何件か。
- 2点目、村内の空き家はおおむね何軒か。そのうちの住宅として入居可能な軒数は何軒か。
- 3点目、昨年度1年間に移住希望の問い合わせの件数は何件か。成約件数、反応はどうか。
- 4点目、現在の村の移住定住対策・空き家解消対策は現在のままで十分なのか。
- 5点目、上記の提案をどう考えるか。

以上、5点にわたって質問いたします。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、山浦議員の「移住定住対策について」のご質問であります。現在、村の空き家対策については、空き家所有者・相続者へ空き家バンクへの登録をお願いしながら移住促進を

進めているところであります。

山浦議員ご指摘のとおり、現状、移住希望者に対して十分に多様な空き家バンクへの登録がないといった状況は認識しております。

詳細について、産業企画室長に答弁させます。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは、村長の答弁に補足をしてお答えをいたします。

まず、空き家バンクに登録されている件数は、現在11件であります。村で把握している空き家の件数は、令和2年に行った調査では常時居住されていない家が174件となっております。その多くは親族が集まる拠り所とするため管理されていたり、生まれ育った家としての思い入れもあったり、できるかぎり手放したくないといった家も多いことも事実でありますので、持ち主の状況や意向を確認しながら考えていく必要もあると考えております。

昨年、空き家と思われる174件に対して行った調査のうち、回答があった93件の中では、空き家が53件、親族が集まるような拠り所として、また、生まれ育った田舎の家として利用している住宅が25件でした。入居可能な軒数は今後の調査の中で精査をしていく予定であります。

次に、昨年度の状況で、「空き家の相談と移住関連の問い合わせ」として合計30件ありました。空き家バンクの活用としては5件の成約があり、移住につながった成約とすれば3件となっております。相談の反応とすれば、昨日の山本議員にもお答えしたように、「多様な空き家が十分確保できていない」というのが反応でございます。

次に4点目ですが、「移住定住対策と空き家対策は十分か」ということに関しては、空き家の活用のみならず、子育て支援、就業面での対策、移住だけでなく地域の子どもたちがまた木島平に帰って来たくくなるような対策等、総合的な地域づくりが必要であると考えております。まだまだ十分とは言えませんが、多方面の施策を充実していくことが必要と考えております。

最後に、「空き家を活用した借家事業を村でも」といったご提案であります。このような取り組みをしている自治体では賃貸物件がないところで、自治体で用意せざるを得ないといった状況もあると聞いております。今のところ村が個人の財産である空き家を活用して賃貸事業をしていくことは考えておりませんが、賃貸業を営んでいる事業者の方もいらっしゃいますので、連携を取りながら進めていくことがいいと考えておりますので、お願いをいたします。

議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

再質問

2番 山浦 登 議員

人口減少過疎化と空き家の増加は、農村社会の宿命のように考えられていますが、いろいろなアイデアで村や自治体が活性化し、人口が増加している自治体の事例がマスコミに多く紹介され、インターネットのサイトでは、「NHK地域づくりアーカイブス」では、地域別・取組別・内容別に動画で詳しく紹介されています。先進地事例を参考にして、移住定住・空き家対策・地域活性化対策を活発に展開していただきたいと思っております。

そこで、2点再質問いたします。

空き家バンクに登録されている件数は現在11件、調査で回答があった件数が93件であり、空き家は53件、田舎の家として利用している住宅が25件で、残りの数件については所有者と交渉して空き家バンクに登録してもらい、移住者の希望に応える必要があるのではないかと。

2点目、私の提案に対して、「村では考えてないが民間事業者と連携を取りながら考えている」との回答ですが、具体的にはどのような連携で、どのような事業を取り組むのか、その計画をお聞かせいただきたいと思っております。

以上、2点再質問お願いいたします。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは、山浦議員の再質問にお答えいたします。

まず、1点目であります「昨年調査した中で残りの20数件への働きかけ」でございますが、それぞれご事情がある空き家と言いますか、日常的に居住されていない家がありますけれども、やはり空き家になる前から常に接触をして空き家バンクに登録してもらおうような形で、やはり丁寧に進めていく必要があると考えておりますので、その辺は引続き対応していきたいと思っております。

2番目の再質問の「民間の事業者とどのように具体的に連携を進めていくのか」というご質問でありますけれども、例えば民間事業者の方が空き家を取得して、それをアパートとして貸し出すといったことに対して村で何か支援ができないかということで、今検討しております。来年度の予算に反映できるかどうかはちょっと検討中ですが、そういった方法も考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

3. 新型コロナウイルス対策について

2番 山浦 登 議員

それでは、3点目の新型コロナウイルス対策について質問いたします。

2年に及ぶ新型コロナウイルス対策は5次感染でようやく収束に向かっているように見えます。しかし世界の感染状況を見ると6次感染拡大の兆候が見られ、さらに南アフリカから全世界に変異株の「オミクロン株」が広がり、緊張が高まっています。

また、温暖化によりシベリアの永久凍土が溶け、その中に未知のウイルスが眠っている、実際に「モリウイルス」という高い増殖能力を持つ新種のウイルスが発見されていると報じられています。国は医療体制の整備、3回目のワクチン接種、対策の予算化等6次感染拡大に備えています。

本村は感染防止の啓発、予防のワクチン接種、感染拡大を最小限に抑え込む対応等、国・県の指示に基づき適切に進められてきたことに民生課をはじめ関係者のみなさんのご努力に敬意を表したいと思います。

この2年間のコロナ対策を振り返る中で2点質問いたします。

1点目、2年間の新型コロナウイルス対策をどのように総括するか。

2点目、新型コロナウイルスの6次感染拡大が懸念され、収束にはさらに長期化が予想され

ます。今までの対策の総括を踏まえ、今後どのように対応するか、また、村民に新たに要請することがあるかどうか。

以上、2点質問いたします。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、「新型コロナウイルス対策について」のご質問でございますが、新型コロナウイルス対策につきましては、これまで村民の皆様へに感染拡大防止対策の徹底をお願いするとともに、地方創生臨時交付金等を活用して、影響の大きい事業者の皆様への支援を行なってきております。また、公共施設での感染症対策を進めるとともに、災害時の器材等の整備なども進めてまいりました。

村民の皆様のご協力により、村内では大規模なクラスターも発生しておらず、一定の対策の成果はあったものと考えております。

今後も議員各位をはじめ、村民の皆様へは感染防止対策の継続をお願いするとともに、ご意見やご要望などお聞きしながら、影響の大きい事業者の皆様への支援など継続してまいります。

新たな変異株も確認されており、再度感染拡大すれば緊急事態宣言などが発出されることも考えられます。本村を含む近隣地域の状況により、村民の皆様や事業者の皆様へ各種対策をお願いせざる負えない場合もありますので、ご理解をいただきたいと考えております。

今は、一人一人の感染防止対策の徹底をお願いしながら、日常生活や地域の経済活動を進めてまいりたいと考えております。

議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

再質問

2番 山浦 登 議員

たいへん簡潔な総括の説明でございますが、2年間コロナ対策に取り組む中でいろいろな問題点・課題が生じたと思います。特に村民の暮らしや仕事、地域の活動に係わる反省点・課題等を明らかにして教訓を導き出し、今後の対策に活かすという点でもう一步詳しい反省なり問題点を示していただきたいというふうに思いますが、おおむね良好ということで了解するというのでしょうか。お願いします。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

先ほど申し上げましたとおり、村内で大きなクラスター等発生しなかった、これは村民の皆様のご協力のおかげというふうに感謝しております。一方では、感染者が出ているわけですが、それらの皆さんに対しての差別とかそういうものが発生しないか懸念される場所があります。それらについても村の方では、感染は誰にでも来る可能性がある、それについて誹謗中傷等ないように広報してまいりました。村内では、そのような事例が無かったというふ

うに感じております。その辺についても村の対策としての成果があるのかなと考えております。

いずれにしましても、経済的な打撃につきましては、なかなかまだ、これから回復の途上にあるわけでありまして。まずは感染防止対策を徹底することが一番であります。落ち込んだ経済対策、観光のみならず、農業面と、これからの必要な施策を取ってまいりたいと思います。

これまで行なってまいりました、対策の効果等検証しながらまた必要があれば予算化等してまいりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

4. 有機センター廃止について

2番 山浦 登 議員

それでは、4点目の有機センター廃止について質問いたします。

先日の全員協議会で公共施設等総合管理計画（案）の説明がありました。この計画の中で「有機センター（たい肥センター）については、老朽化が著しく維持管理を継続することは困難な状況であるため、廃止をしていく」との方針です。

そこで4点質問します。

1点目、廃止する有機センターに替わる代替案があるかどうか。

2点目、村の基本政策である有機の里づくり政策は有機センター廃止により変更するのかどうか。

3点目、有機センターへ搬入していた酪農家の牛糞やきのこと農家のおがくずの処理はどうなるのか。

4点目、有機センター廃止について酪農家・きのこと農家等へ関係村民への説明がなされているのか。また、了解がされているのか。

以上、4点質問いたします。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、「有機センターについて」のご質問であります。

公共施設等総合管理計画では、村の将来的な財政負担軽減のため、事業分類ごとの施設について方針を示したものであります。

ご質問の有機センターにつきましては、稼働から20年が経過し基準の耐用年数はまだですが、密閉型といった施設の特性から、結露による老朽化や全体にわたり損傷が激しく、このまま利用した場合、令和8年までが安全性を確保できるといった劣化診断結果が出ております。これについては、これまでもご説明をしておりしておりますが、施設で働く作業員の安全性の確保や労働環境にも大きな影響が出てきておりました。こういった状況を判断し方針を示させていただいたものであります。

現在、施設の利用者に状況をご理解いただけるよう説明を申し上げているところであります。また、今後の対応についても、ご意見を伺いながら検討を進めているところであります。現状等について、担当課長に答弁させます。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長（湯本寿男）

それでは、村長の答弁に補足をしてお答えをいたします。

個々のご質問については、検討中の部分もあり具体的にお答えできない部分もございますけれども、堆肥センターへの原料搬入農家（酪農3、きのこ9）の皆さんに現状をご説明し、それぞれの農家の状況など聞き取りを進めているところであります。施設の現状については、ご理解いただいていると思っておりますけれども、その中でいただいた、またこれからいただくご意見を参考にしながら方策の検討を進めてまいりたいと思っております。

「有機の里づくり政策の変更はあるのか」というご質問ですが、今まで「有機の里」といった表現で、地域循環型農業の実践と安心・安全な木島平ブランドの確立を図ってまいりました。当然、今後も安心・安全な農産物の生産体制の整備や地域循環型農業の実践は必要だと考えております。

議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

再質問

2番 山浦 登 議員

「施設の利用者に状況をご理解いただけるよう説明を申し上げている」とのことです。先ほどの答弁では、「ご理解いただいている」という回答でありますけれども、私が聞いている中では、「ぜひ廃止ではなく、存続してほしい」という切な希望が寄せられております。その辺りで説明の内容が若干食い違いますが、有機センターを廃止して代替施設を作るのか、またそれをどう対応するのかという、その辺りを再度お聞きします。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長（湯本寿男）

それでは、再質問にお答えをいたします。

「ご理解いただいている」という部分につきましては、現状の施設の状況について、いま説明をさせていただいてまして、その点については大方ご理解いただいているのではないかなということでございます。

当然、「施設を存続してほしい」というご意見はいただいております。今後、あらゆる方法をこちらの方で、今検討をしております。いつの時点でとは現状まだ分かりませんが、多くの方のご意見をいただきながらまた検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

再々質問

2番 山浦 登 議員

それでは、再々質問ですが、「結露に老朽化や全体にわたり損傷が激しく、このままの状態では令和8年までといった劣化診断結果が出ています。」と回答がありました。その中で劣化診断結果の概要の報告の中では、躯体については現状のまま使用した場合には稼働年数が8年程度、これは令和8年までです。それから補修工事を行なった場合は、稼働年数が15年程度、令和15年まで、補修工事はロックウール吹付工事で、一式1千万円くらいと2つの案が示されていると思います。

確かに躯体補修工事費用が1千万、また劣化防止修繕費用、それから毎年のセンター運営補助金2千万円、設備維持経費2,100万円から800万円、これは村の財政に大きな負担となる。しかし、有機センターがなくなれば、酪農家が継続ができなくなる、やめなければならないと深刻に考えている酪農家があります。修繕して15年程度伸ばすとの選択肢はないのかどうか。

2点目、有機センター管理運営事業の目的を「有機の里づくり」の拠点としている。このように方向付けされておりますけれども、2017年の3月の議会で江田宏子議員の質問に対し、「有機の里のシンボリックな施設で、なくてはならない。将来的にも機能は残したい。」と村長は答弁しています。この村の拠点施設がなくなれば、有機の里の地域循環型の政策をどのように進めるのか。

以上、2点再々質問いたします。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、再々質問にお答えいたします。

まず1つ目の「修繕をしていく方針はないか」というご質問でございます。

現在その点につきましても今までかけてきた経費ですとか、今後将来的に負担していく経費、また堆肥の利用状況等も検討させていただいて、あらゆる方面から検討していきたいと考えております。ただ、現在の段階で方針とすれば、現施設については廃止の方針を示させていただいております。

2点目のご質問ですけれども、「有機の里の関係」でございますけれども、将来的にはその機能を残していきたいというお話がありましたけれども、「有機の里づくり」につきましても、有機の方法については多種多様な取り組みがあると思います。今までと全く同じやり方を継続していくのか、また別な有機の里づくりに少し変更していくのか、ということも今後検討していく大きな課題であると思いますので、よろしく願いいたします。

議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

5. 小学生通学路の県道改良工事について

2番 山浦 登 議員

それでは、5点目の質問をいたします。小学生の通学路の県道改良工事について。

昨日の勝山卓議員の質問に対する答弁と重複する内容もあるかと思いますが、重複をできるだけ避け、簡潔に2点質問いたします。

現在進められている県道七曲西原線（ななまがりにしはらせん）の小学生通学路の県道改良工事は、当初の地権者や地域への説明より大きく遅れています。

村の幹線道路であり交通量が多く、小学生の通学路でもあり、小学生も運転者も非常に緊張する道路であります。

全国で集団登校の児童の列に車が突っ込んだり、車にはねられる事故が発生しています。県道の改良工事であり、今後の計画を説明できない部分もあると思いますが、地域住民や小学生の父兄から工事促進や今後の見通しの要望が多数寄せられています。

そこで2点質問いたします。

1点目は、子供たちを交通事故の危険から守るために、優先的に工事を進める必要があると考えますが、要望についてどうお考えかお願いします。

2点目は、今後の計画であります。非常に見通しが立てられないこともあると思いますが、住民に説明するにあたってのおおよその目途が示されれば大変ありがたいと思いますけれども、よろしくをお願いします。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

はい。県道の改良工事、その中での「小学生の安全の確保」ということであります。

これにつきましては、ご質問にもありましたように、県の工事ということであります。村とすれば、一日も早く工事を着工、そしてまた竣工していただくように要望しております。

また今後については、一級河川の大川の橋梁に係る工事が控えております。工事だけでなく、それに関わる補償工事であったり、そしてまた用地の関わる地権者との交渉等もありますので、また皆様のご理解ご協力をいただきながら進めていかなければならないわけでありますので、含めて県に要望してまいりたいと思います。

おおまかな目安ということでありますが、その点については建設課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

小松建設課長。

（建設課長「小松宏和」登壇）

建設課長（小松宏和）

それでは村長の答弁に補足いたしまして、ご質問にお答えいたします。

現状の県の取り組みの状況になりますけれども、現在県では大川にかかる橋梁の架け替えに影響する各種条件を練りながら、大川周辺の道路とともに設計作業を進めているところであります。この周辺につきましては、先ほどの村長の答弁のとおり、村の関係でも下水道のマンホールポンプの移設や水道の水管橋の移設工事も村の関係では必要になってくる場所でもあります。

そのため、現在は設計調整中ということでありまして、県の方では、どこの場所をいつ工事するといった具体的な内容を提示する段階ではないということでもありますけれども、引続き進捗は図っていくということで確認はしております。よろしくお願いたします。

議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

再質問

2番 山浦 登 議員

村の答弁はそこが限界かなと思うんですけども、おおよその現在の工事が進められている西小路から樽川の平和橋の区間、おおよそでいいんですけども、大体この開通、完成はいつ頃になると考えておられるか、その点を分かる範囲でお願いいたします。

議長（萩原由一）

小松建設課長。

（建設課長「小松宏和」登壇）

建設課長（小松宏和）

山浦議員の再々質問にお答えいたします。

先ほどご説明したとおり、現在大川周辺の設計段階でありまして、この後どここの場所をとういうふうにするかというのも今の段階ではお示しできないというような段階でありまして、その先、一期工事で予定している水穂神社まで何年までに完了できるというような部分につきましても、今のところ提示といいますか、こちらの方にそういう予定も示されていないというような状況でありますので、よろしくお願いたします。

議長（萩原由一）

以上で、山浦 登 議員の質問は終わりにします。

ここで暫時休憩とします。

再開は、午後 1時 40分でお願いたします。

（終了 午後 1時 34分）

（再開 午後 1時 40分）

議長（萩原由一）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

9番 江田宏子 議員。

（「はい、議長。9番。」の声あり）

（9番 江田宏子 議員 登壇）

議長（萩原由一）

なお、江田宏子議員からは事前に資料の持込みの申請がありましたので、これを許可します。

1. SDGs 推進の取り組みについて

9番 江田宏子 議員

私は通告に基づき3項目の質問をさせていただきます。

まず1項目目、SDGs（エスディーゼズ）推進の取り組みについて、村長・教育長にお伺いします。

「SDGs」という言葉がこの1～2年で急速に広がり、多くの方々に認知されるようになってきました。最近、目にする機会も増えましたが、これが、2015年の国連サミットでSDGsとして採択された17項目です。

（資料持ち込み：SDGsのアイコン一覧を示す。）

SDGsとは、持続可能な開発目標＝Sustainable Development Goals（サステイナブル デイベロップメント ゴールズ）の頭文字をとったもので、2030年までの15年間で達成す

べき目標として掲げられ、またこの各目標の下に 10 個程度、合計 169 の細かいターゲット＝指標も示されています。

この目標の達成に向け、内閣府ではSDGsに積極的に取り組む自治体を「SDGs未来都市」や「自治体SDGsモデル事業」として選定、支援し、年々、それに手を挙げる自治体も増えています。

長野県も初年度の2018年に「SDGs未来都市」として選定され、県内では、昨年2020年に大町市、今年度は長野市や伊那市が選定されています。そして、この4年間で全国124都市が「SDGs未来都市」として選定され、推進の取組みが全国に広がってきています。

下高井農林高校でも、SDGsにつながる活動に積極的に取り組み、今年度は、職員と生徒で「SDGs行動憲章」を制定するなど、地域におけるSDGs推進の牽引役となっています。持続可能な地域づくりには、SDGsを指標として意識しながら取り組むことが大変重要であることから、村の取組みや考え方について、次の3つの観点から伺います。

1、まず、SDGsに向けた 現段階での構想、今後の計画についてです。

村としての「目標設定や具体的な行動計画」、職員および住民の皆さんへの「意識付けや啓発」が必要だと思いますが、今後どのように進めていくか、構想と計画を伺います。

2点目は、「官民連携に対する村としての取組みや考え」についてです。

内閣府では、SDGsによる地方創生推進のポイントとして「官民連携」、つまり行政と民間との連携の重要性を謳っています。

以前も「企業や大学等との連携協定や企業誘致の取組み等」について、「戦略的、積極的に取り組むべき」という立場で質問しましたが、正直、戦略的・積極的に取り組んでいるという感じが感じられません。

村としての連携協定のあり方、取組みに対する考えを改めてお伺いします。

3点目は、ゴミ削減、ジェンダー平等に関する具体的な取組みについて見解を伺います。

まず、SDGs 13番の「気候変動への具体的な対策」にもつながり、12番「つくる責任つかう責任」のターゲットとしても掲げられている「ゴミの削減と徹底した分別」についてです。

議会初日に配られた村の「地球温暖化対策実行計画」の中にも挙げられていますが、商品を購入するときからの「ゴミ削減に対する意識」また「生ゴミの堆肥化」と「常設の『ゴミ分別ステーション』の設置」。地球温暖化対策実行計画の中ではリサイクルステーションの平日開催となっていました。これについては非常に重要なことで、着実な実行が必要だと感じています。これらについて具体的な推進策をお伺いします。

2番目として、SDGsの5番「ジェンダー平等の実現」について伺います。

日本の国自体、「ジェンダー平等」の指数は、世界156カ国中120位と、他の目標項目に比べ、非常に低くなっています。日本全体で、意識改革や行動計画が求められています。村の「男女共同参画プランの見直し」や、LGBTQなど「多様な性のあり方を理解し、認めるための具体的な取組み」について、計画や状況をお伺いします。

また、併せて、各種審議会や検討委員会・会議など、これまで女性の特性や母親としての視点が必要な会議でさえ、女性の委員が選出されてこなかった事例も見られましたが、このようなことを踏まえ、今後の改善策・考え方についてお伺いします。

3つ目として、「多様な性のあり方の理解」に関連して、以前にも「中学校の制服をジェンダーレス制服（つまり性別の違いが気にならない制服）に」ということで質問させていただきましたが、その時点では、教育長から前向きな答弁は得られなかったと記憶しています。

先日行なわれた中学生議会でも、生徒からジェンダーレス制服の導入について提案がありましたので、中学生の意見を後押しする意味でも改めて質問させていただきます。

全国的に、SDGsの観点、また「身体と心の性に違和感を抱いている生徒への配慮」として、ジェンダーレス制服への移行や、私服での登校を取り入れている学校も年々増えています。

県内の公立中学校でも、私服登校を認める学校もありました。

中学生議会での教育長答弁は「まず、生徒会で機運を高めて」というものでした。もちろん、生徒の自主性を重んじ、検討段階で、生徒自身が主体的に検討に加わることは大事なことです。既に密かに悩んでいる生徒がいれば、早期の対応が必要です。また「制服を変える」ということは、地域の方々に向けた啓発にもつながります。

人権教育を重んじる木島平だからこそ、先進的、積極的に取り組む必要があると思いますが、いかがでしょうか。教育長の考えをお伺いします。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、江田委員の「SDGsの推進」に関するご質問であります。

SDGsには議員もご承知のとおり、17持続可能な開発目標があります。行政事務事業のほとんどが、該当すると考えていますし、国や県をはじめ自治体のみならず、多くの企業や団体、学校等でも取り組みが進められております。

村としてもできることを総合振興計画や総合戦略、人権や環境関係など、村の各種計画を適切に実行していくことが重要と考えています。

また、新たに計画を策定するだけでなく、現在進めている事業や取り組みが、どのような目標に関係するかなど、SDGsの観点からの認識のもとに村民の皆様をはじめ、企業や学校等とも連携し取り組んでまいりたいと考えております。

各ご質問について、教育長及び担当課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

小林教育長。

（教育長「小林 弘」登壇）

教育長（小林 弘）

江田議員のご質問にお答えをいたします。

令和元年9月議会には、江田議員からは「人権教育の取り組みや配慮として、現在どのように対応しているか。例として、制服・トイレ・プール・着替え等について」という質問がありました。今回の「中学校の制服をジェンダーレス制服に」というピンポイントのご質問ではありませんでしたが、それに関わって「教育委員会から考えを打ち出すことも必要ではないか」についてお答えします。

ご指摘のように、現在、社会の動きのなかで性的少数者(LGBT)や性的指向・性自認(SOGI)など、性の多様性への理解促進や啓発に関する施策に取り組む自治体が多くなってきております。

また、本年度、中信の中学校の新たな制服変更が報道されましたし、10月の「中学生議会」では「ジェンダーレス制服の導入」についての質問がありました。

ここでは、次のように私から答弁をし、基本的には以下のように考えております。

1つ目、今までの制服から「新たな制服」を導入するには、学校内で例えば「制服検討委員会」などと呼ばれる組織によって変更が決められることが多い。

2つ目、「制服検討委員会」のメンバーは、学校長、教職員、PTAの代表者、さらに生徒の代表者が入った組織であり、そこで協議し決定していく過程が一般的であります。

3つ目、教育委員会の指導の下の「制服検討委員会」ではありませんので、生徒や保護者の

意見が重視される。

4つ目、制服のデザイン、色柄、機能性などの仕様は定期的に変更されることはありませんので、長期間同じ仕様となる場合が多いため、この「制服検討委員会」ではじっくりと話し合いが必要となる。

5つ目、そこで、こちらから逆に提案ですが、皆さんの「生徒会活動」のなかで、この「ジェンダーレス制服」について話し合う機会を設け、生徒間のなかで機運を高める取り組みをしたらどうでしょうか。

以上を私は「中学生議会」で答弁いたしました。

さて、昨年度は小学校、本年度は中学校の「学習指導要領」が完全実施されました。

その背景には、グローバル化、ビッグデータや人工知能の活用などによる技術革新が急速に進み、10年前では考えられなかったような激しい予測困難な時代がさらに進むと言われております。子どもたちには、「自ら課題を見つけ」「自ら考え」「自ら判断して行動し」、より良い人生を切り拓いていく力が求められております。このような背景のもと、社会の変化を見据えて、子どもたちがこれから生きていくために必要な資質・能力を踏まえて「学習指導要領」が改訂されたわけであります。

先般、木島平中学校で生徒会長選挙がありまして、「ジェンダーレス制服について取り組みたい」という生徒が生徒会長に選出されたと聞きました。「制服の仕様変更」を中学校の生徒の皆さんが、自分たちの「問題意識」とし、「なぜ行うのか」という様々な視点で、「課題を設定する力」をもって、創造的に問題解決をしてほしいと願っております。

以上述べましたように、「生徒たち自身」が「ジェンダーレス制服への変更」について、今回取り組もうとしていることは、まさに「今に相応しい課題・テーマ」であると考えております。

教育委員会としては、学校と連携しながら、生徒たちの「制服仕様変更」に向けた「探求的な学び・行動」へ温かく支援していきたいと考えていますので、「教育委員会からの考えを打ち出すこと」は、現在、考えておりません。

しかし、今述べた方向が教育委員会の今の考えと解釈することができるかとも思います。

以上です。

議長（萩原由一）

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

民生課長（山寄真澄）

村長の答弁に補足してお答えいたします。

「気候変動への具体的な対策に繋がる取組みの一つとして、『ゴミの削減』と『徹底した分別』が考えられる。具体的な推進策は」ということではありますが、現在村では、可燃ゴミ5%削減を目標に掲げ、ゴミの減量化に取り組んでいるところであります。

10月には、ごみ削減に向けての新たな取組みとして、家庭から出される可燃ごみの状況を把握するため、各地区から出された可燃ごみを無作為抽出して、組成調査を行いました。調査結果については、村広報11月号ですすでにお知らせさせていただきましたが、可燃ゴミの中に生ごみが60.6%、紙類やプラスチック類など再生可能で資源化できるごみが12.5%含まれていました。可燃ゴミの中に含まれていた生ごみは、堆肥化することで減量できます。各家庭において、生ごみ処理機などを利用いただき「生ゴミ堆肥化」を図っていただきたいと考えております。

これまで、村では家庭用生ゴミ処理機器の購入に対して補助を行なっておりますが、各地区の環境衛生委員さんのご協力をいただきながら、生ごみ処理機器購入あっせん取りまとめ

について、更なる推進を図っていきたいと考えております。

また、可燃ごみに含まれていた紙類やプラスチック類などの資源ごみを徹底して分別することは、燃えるごみ削減につながります。現在、古紙やペットボトル、ビンなどの地区のゴミステーションでの回収は月1回であります。そのため回収日に出せなかった方のために、休日エコプラザを月1回開催しておりますが、毎回混雑している状況であります。

「常設のゴミ分別ステーションの設置」については、利便性などを考慮して、平日の開催により、資源ごみの分別の推進を図ろうというものであります。

更には、現在、ふう太ネットや村広報誌により「もったいない情報」通じて、まだ充分活用できる品物のリサイクルを図っておりますが、平日開設のゴミ分別ステーションの中でリサイクルの取り組みが図れればと考えております。

平日の開設については、試案の段階であり、具体的実施については今後、早急に検討していかなければならないと考えております。

ごみの減量は、村民皆さまのご協力がなければ成し得ません。引き続き広報等を通じてごみの減量化に努めてまいります。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、ご質問いただきました「SDGs推進と今後の計画、企業や大学との連携協定、女性の参加推進等について」お答えいたします。

まず、「SDGsの推進と今後の計画について」でございます。令和2年2月に「SDGs日本モデル」に対して、村として賛同を表明し、村公式ウェブサイトにて広報を実施してきました。具体的な目標設定はありませんが、個々の事業や活動がSDGs17項目の達成に繋がると考えております。

次に、「企業や大学等との連携推進等について」でございます。

村の総合戦略の基本目標でも挙げている「交流人口の拡大」という意味において、企業や学校との連携事業は重要な施策の一つと考えています。木島平村を知ってもらうことにより、若者が村づくりに関わってくれることは地域活性化、交流人口の拡大に繋がると考えています。また、企業と連携することにより、より多くの取組みが可能となります。現在の連携協定事業を進めるとともに、今後も事業推進をしていきたいと考えています。

次に、「男女共同参画プランの見直しや多様な性を認めるための具体的な取組み、各種審議会や検討委員会・会議などへの女性の参加推進」でございます。

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」において、女性が活躍するために解決すべき課題を選択し、企業が事業主行動計画を策定することになっております。また、国の「第5次男女共同参画基本計画」では「すべての女性が輝く令和の社会へ」とし、11の分野において実施事項等が示されています。村としては、これらに準じて女性の活躍や参画を推進していきたいと考えています。委員会等の委員の選出等にあたっては、村としても女性委員の割合に配慮し進めるとともに、各団体等から推薦をいただく場合についても、女性参加をお願いしてまいりたいと考えております。

議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

再質問

9番 江田宏子 議員

それでは、再質問させていただきます。

まず教育長の答弁で、中学校のジェンダーレス制服について「生徒会主導で進める」という話がありましたので、とてもいいことだなと思って聞いていました。自ら地域を良くする、自ら学校を良くするということにも関心を持つのはとてもいいことなので、主権者教育にも繋がりますので、ぜひご支援いただければと思います。これは質問ではありません。

再質問ですけれども、まず、「生ゴミ堆肥化」についてと「リサイクルステーションの設置」についてです。

先ほどの答弁で、「コンポストの斡旋について更なる推進を」というお話をいただきました。コンポストの斡旋は毎年していますけれども、今までの生活を変えていくということで、なかなか増えていくということが難しいのではないかと思いますけれども、さらなる推進のための具体策として何か考えていることはあるでしょうか？

我が家でもプランター堆肥で処理しておりまして、夏の間は生ゴミをゴミ収集に出したことはほとんどありませんけれども、堆肥化の効果など具体的に見える化して周知することがとても大事ではないかなと思います。

村として何かさらなる推進のための具体策があればお伺いしたいと思います。

それからリサイクルステーションの設置についてです。平日の設置についてですけれども、十数年前に議会でも視察に行った徳島県上勝町では2003年から「ゴミゼロ宣言」をして、徹底した分別に取り組んでいることは全国的にも有名です。当時から、リサイクルステーションに細かい分別項目ごとにコンテナが置かれ、住民はこまめに足を運んで自ら分別できる状況でした。なかなか家の中で細かい分別ができるスペースというのは作れないので、そのような場があって徹底した分別をするということは必要であり、有効であると思います。まだ試案の段階ということですが、ぜひできる方法を考えて前向きに進めていただければと思います。見解をお伺いします。

それから企業や大学との連携についてですけれども、これまで同様、大学を通して若者との交流拡大に繋げていくということですが、村として待ちの姿勢ではなくこの大学やこの企業とどう連携するか、どう活用していこうか、という「戦略的な考え」や「熱意」がとても重要だと思います。

実際しっかり戦略を練っている自治体では、必要な企業に自らアプローチをかけ、民間活力を取り入れ、活性化に結び付けているところもあります。

村として必要な企業や大学に積極的に連携を申し入れるぐらいの勢いが欲しいかなと思いますけれども、民間活力を入れ、村の事業を効果的に進めるための構想や戦略会議など、そのような場があるかどうか、そういう場を作る構想があるかどうか、お伺いしたいと思います。

議長（萩原由一）

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

民生課長（山寄真澄）

江田議員の再質問にお答えいたします。

生ゴミの堆肥化に関わりまして、「コンポスターの斡旋、さらなる推進をどのように」ということであります。

なかなか斡旋して、それが増えていくのは難しいということでもあります。議員もおっしゃられるようにそのとおりでありまして、木島平村は降雪地帯ということでありまして、冬場の生

ゴミの処理っていうのは課題ということでもあります。コンポスターがクマに荒らされたという、そういう話も聞けてきます。

それにつきましてはこちらの方では、このポスターも当然普及を図っていきたいわけなんです、家庭用のバイオ式の生ゴミの処理機の普及についてどうかというふうに検討をしたいと思っております。

村では生ゴミ処理機、2万円の限度額の2分の1を補助しております。これまでも行なっておりますが、この生ゴミ処理機については、なかなか申請というか購入の申請が出てこないということもありますので、その辺のところにもちょっと力を入れていきたいなというふうに考えております。

また、県内の市町村のゴミ減量化の取組みの調査がありまして、県内で18市町村、ダンボールコンポスター、そんな普及啓発もやっております。これは手軽にできるかなというふうに思っておりますので、この辺のところもやっていきたいというふうに思っております。

見える化の効果であります、先ほど申し上げましたが、組成調査を今年初めて10月に行いました。これ定期的にやっていきたいというふうに思っております。年2回にするのか4回するのか。12回するか、それぞれ県内見ますといろんな市町村があるわけなんです、定期的に回数についてちょっと考えさせていただくわけなんです、定期的に組成調査をやらせていただきまして、その状況について、例えば、生ゴミが今60ですが50に減ったとかそういうようなことを定期的に広報をして、住民の皆様にはわかっていただきたい。それで堆肥化を図っていきたいというふうに考えております。

お話がありました「上勝町の話」であります。私もちょうど昨日冊子がありまして、ちょうど昨日それを読んだばかりでありまして、大変申し訳ないのですが、その中では本当に当初は9種類の分別だったのを、45種類まで細分化された。

それで、「リサイクルステーションについて」は、年末年始以外、毎日運営しているというように記事でありました。議員のおっしゃるとおりであります、このような全国的な先進地、これについての例を習うことっていうのは、大事なことだと思っております。

本村でもできることから積極的に取り組むことが大切だというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。ゴミの減量化について進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

「企業や大学との連携」ということではありますが、一つには今話が進んでいる農の拠点施設の加工、それについても村の農産物をいかに有効に使って企業で商品化していくか。それについても一つの連携かなというふうに思っております。

それからまた、ドローンを使う企業との連携もしておりますが、今その企業の中では、従来のドローン、要するに空を飛ばすドローンだけじゃなくて、除草機であったり、無人の除草機であったり、除雪機だったり、そういうものを開発できないかということで、今研究をいただいております。

そしてまた、従来からNPO法人が、村内で太陽光発電の可能性とか、それからまた、水力発電についていろいろ取組みをしておりましたが、その関連で、また新たに「ものづくり大学」との連携の中で、村内にある自然エネルギーをどういうふうに活用することができるのか、それらについてもこれから連携を深めていきたいということで今話を進めているところであります。

す。それに限らず、また様々なところで、そういう皆さんとの連携を深める中で、SDGsの取組みに繋げていきたいというふうに考えております。

議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

2. 公共施設の個別施設計画について

9番 江田宏子 議員

それぞれ前向きな答弁だと感じましたので、推進をお願いしたいと思います。

それでは引き続き、2項目目、公共施設の個別施設計画について村長にお伺いします。

議会初日「公共施設等総合管理計画」の改定について概要説明がありました。今後、所管課で各施設の「個別施設計画」を検討、策定することですが、先ほどの山崎議員からの質問でも指摘があったように、まずはたたき台として、早い時期に方針を出す必要があると考えています。

そこで3点質問いたします。

1点目は、個別施設計画の策定が遅れた要因についてです。

国からは、令和2年度までに策定を求められていましたけれども、1年遅れになります。策定が遅れた要因はどのようなことかお伺いします。

2点目として、個別施設計画で、施設の取り壊し・譲渡・売却などの方針を出す場合、「いつまでに」という実施期限も含めた計画まで示す必要があると考えますが、村としてはどのように考えているかお伺いします。

3点目、施設のあり方に関する住民の皆さんへの説明や意見聴取はどの段階で行なう考えかお伺いします。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

「公共施設の個別施設の管理計画について」のご質問であります。個々の問題について、担当の総務課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それではいただきました3点のご質問についてお答えしたいと思います。

1点目の「別施設計画の策定が1年遅れとなった要因」でございます。

令和3年1月に総務省から、すべての個別施設計画の策定が完了していないとしても、令和3年度中に総合管理計画の見直しを行うよう通知がございました。

またその内容については、先日議会全員協議会でもご説明させていただきましたが、現在の維持管理費や単純更新・長寿命化の比較のほか、各種施設の基本方針を示す形となっており、これまでの公共施設等総合管理計画より踏み込んだものとなっております。村では令和2年度までに施設の統廃合が完了している教育施設や生活基盤施設など、個々の個別施設計画は完

了している部分もございます。

ただ、地域住民の皆様へに直接影響が予想される産業関係施設等では方針決定までは至らず、個別施設計画の策定には至っていないためでございます。

次に、「除却や譲渡、売却など期限を計画で示すことについて」でございます。

先ほども申し上げましたが、産業関係施設については、関係者の皆様と今後、具体的な内容を協議し、なるべく早期に方針決定をしたいと考えています。その上で、2035年までの公共施設等総合管理計画に実施時期や関係費用を記載していきたいというふうに、現時点では予定をしております。

なお、個別施設計画については、それら確定した後、見直しおよび策定と考えておりますので、よろしく申し上げます。

3点目の「住民の皆様への説明や意見聴取」でございます。

これまでの答弁でもさせていただいた部分もございますが、除却や廃止、譲渡方針となる施設については、関係の皆様と協議をさせていただき、期限等を決定していきたいと考えています。総合管理計画については、議会において一定の理解をいただいた後、村ウェブサイトや広報で、概略内容をお知らせしていきたいと思っております。また、個別施設計画については、総合管理計画に基づくものとなるため、策定後の公表を予定しております。

議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

再質問

9番 江田宏子 議員

2点ほど再質問させていただきます。

まず、「関係者と協議が必要な施設がある」ということですがけれども、主に産業関係施設ということですがけれども、関係者と協議が必要な施設として考えているものについて、公表できる範囲でお願いしたいと思います。

それから、「なるべく早期に方針決定」とのことですがけれども、方針決定のリミットはいつ頃を見込んでいるのでしょうか？

また、3番目の質問のところ「議会で一定の理解をいただいた後に、村ウェブサイトや広報で内容をお知らせする」ということですがけれども、関係する方々とは事前に協議や説明をし、他の村民の皆さんには、方針決定後ウェブサイトや広報で周知ということだと思っておりますが、実際に一般の村民の皆さんへの説明会や方針に対するパブリックコメントの募集等は考えていないのかどうか伺いたしたいと思います。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは再質問にお答えをいたします。

私の方から、1つ目「協議が必要な施設は」ということと、「いつ頃、産業系施設の個別計画を」というご質問についてお答えをいたします。

具体的に協議が必要な施設ということでありまして、個別施設計画につきましては、村の方針や考え方、その施設に対する考え方をお示しをする状況であります。当然、その施設で雇用があったりですとか、地域経済に影響がある施設が産業施設多くなってきますので、具

体的にっていうのは申し上げませんが、そういった施設になります。

ある程度村の方針を示した段階で、いつ頃を目処に検討していくっていう形になるかと思えますけれども、雇用ですとか、そこで事業をされている方々もいらっしゃいますので最終的には説明なりしていく必要があるというふうに考えております。

また、2点目の「いつ頃」というお話でありますけれども、総合管理計画の方で基本的な考え方を示しをさせていただきましたので、これで改めて見直しをかけて、今年度中ぐらいには個別施設計画という形で、施設ごとの方針を定めていきたいというふうに考えております。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、私の方から「村民の皆様の意見聴取パブコメ等について」お答えしたいと思います。

今、説明あったとおり、関係の皆様と協議をし、計画を進める経過がございます。したがってその後の意見聴取となると、逆の意見が出た場合の対応だとか、そういったものが判断が難しくなる場合がございます。したがって、先ほどもご説明したとおり一定の方向性等が出た段階で、まずは議会の皆様にご説明ご提案させていただいた上で、必要な部分については、村民の皆さんの意見を聞く機会を設けるかどうか、その時点でまた協議させていただければと思いますのでよろしくお願ひします。

議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

3. 「ファームス木島平」の運営について

9番 江田宏子 議員

それでは最後になります。3項目目「ファーム木島平の運営について」村長にお伺ひします。

他の議員からも質問出されていますので、若干重複する部分もあるかもしれませんが、通告書に沿って質問させていただきます。

現在、道の駅ファーム木島平は村直営で、そば処、カフェ、売店など施設の運営は、農業振興公社に委託している状況です。

一方、今年度、一般社団法人 全国道の駅支援機構に運営改善計画の策定業務を委託し、10月中旬議会にもその計画の概要が報告されました。支援機構から提案されたコンセプトは「米に特化した道の駅」ということでしたが、その具体的な事業内容は、個人的には物足りないものでした。

また、12月議会の初日、新たな運営者を募るための条件と素案が議会に示されました。これは「道の駅支援機構」からの提案を基準にしての条件ということですが、運営者の募集に関して6つの観点からお伺ひします。

①道の駅支援機構からの提案を受けて、村としてどのようなことを検討したのでしょうか？

改修費用、準備資金、指定管理費等、支援機構の提案そのままの条件のようにも感じますが、村として独自に打ち出したこと、または却下したものもあるのかどうかお伺ひします。

②今後、公募を開始してから、事業者選定までのおおむねのスケジュールと審査会の選考メンバーについて現段階での考えをお伺ひします。

③指定管理者の選定について、応募してきた事業者のプレゼンテーションを公開したり、合

計点数の公表などで審査の透明性を図ったりしている自治体もあります。本村でも、そのような取組みも必要だと感じますが、見解をお伺いします。

④指定管理者について他の自治体では基準点に至らなかった場合は、「該当者なし」とすることもあります。そのようなこともあり得るのでしょうか？また、応募が1社しかなかった場合は、プレゼンや選考なしで決定するのでしょうか？また、どこからも応募がなければ、現在の道の駅支援機構からの提案で進めるのでしょうか？村としての考えをお伺いします。

⑤現在、そば処やカフェ等は農業振興公社の管轄になっていますが、それぞれの店舗に関わっている方々が今後も事業継続を希望する場合は、新たな運営者の方々をテナントとして契約することも可能なのかどうかお伺いします。

⑥加工室の運営は、道の駅の運営者とは別に考えるとのことですが、加工室の事業者は、どの段階でどのような形で決めるのかお伺いします。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

「ファームス木島平」についてのご質問であります。重複する部分等ありますので、個々の質問について担当課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは、個々の質問についてお答えをいたします。

まず、1つ目「機構の提案を村としてどのように検討したのか」ということでありますけれども、道の駅運営の運営実績者、専門家、識見者の意見として、公募要綱制定の基礎資料としていたるところでありまして、提案そのまま実行するわけではないと考えております。

いずれにしろ、意欲と能力のある民間事業者からの自由な提案をもとに運営改善をしていく方針でありまして、経営にはなかなか素人である行政の意見を押し付けることのないよう留意すべきと考えております。

2番目の「今後のスケジュールと選考委員のメンバー」というお話でございますけれども、公募開始をして書類提出の受付期間をおおむね1～2か月程度とみております。また、一次審査として書類審査を行ない、二次審査としてプレゼンおよびヒアリングによる質疑応答を行ないながら、3か月程度で決定していきたいと考えています。選考委員のメンバーとしては、村のほか、道の駅の運営や店舗運営の専門家や識見者、経営の専門家、例えば中小企業診断士などを含め中心に4人か5人ぐらいを想定していきたいと考えております。

「審査の透明性について」でありますけれども、プレゼン内容や点数の公開・公表については、どこまでするか検討が必要であると考えておりますけれども、ある程度の公表が必要と考えております。

4点目『「該当者なし」はあり得るか』という、また「応募がなければ支援機構の案でいくのか」ということであります。提案内容を総合的に審査をし、十分な計画内容ではない場合には、当然「該当者なし」ということもあり得ます。また、応募者が1者の場合でも審査は行なっていきたいと思っております。仮に、どこからも応募がなければ、再募集するかどうかは状況

を見て検討していきたいと思えます。

5点目、「現在の運営者をテナントとして契約可能か」ということですが、現在の運営者とすれば、店舗部分については農業振興公社となりますが、暫定的な対応であり、今のところ継続は想定しておりません。また、テナントとしてカフェなどを可能として考えておりますけれども、その辺は状況をお示しをする中で提案で考えていくこととしております。

最後に、「加工施設について」ということでもありますけれども、加工施設運営については、稼働率と販路が重要と考えておまして、従来から加工事業を行なう事業者など、製造業のノウハウが必要と考えております。加工施設全体を一体的に活用できる事業者への貸し出しを基本に検討し、地域の農産物などを加工した加工事業による収益の確保や、村内経済の活性化を期待するものであります。ある程度、公募の段階から利用者を想定していきたいと考えております。

議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

再質問

9番 江田宏子 議員

それでは、再質問させていただきます。

「公募開始から3か月程度で決定していきたい」という答弁がありましたけれども、公募受付の開始はいつ頃を予定し、いつ頃までに事業者を決定したい見通しなのか、決まっていることがあればお伺いしたいと思います。

それから、加工室の運営に対して昨日の質問に対する答弁で、気になったことが2点ほどあります。

1つは、勝山卓議員への答弁で「道の駅の運営が軌道に乗るまでは、加工施設は別として考える」ということでした。道の駅の運営が軌道に乗るまではということで、これは逆に言えば、運営が軌道に乗った時点で、それまで加工施設が入っていた事業者は出される可能性もあるようにも受け取れますけれども、その辺確認させていただきたいと思えます。

それからもう1点は、昨日の山本議員の質問にありました「村が連携協定を結んでいる加工事業者を加工施設の指定事業者として、道の駅の指定管理者の公募条件に加えることはできないのか」という質問です。これまでは加工事業者も公募し、プレゼンで決定する見通しというお話も聞いていましたけれども、山本議員からの質問も踏まえ、現段階での考えをお伺いしたいと思います。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは、再質問にお答えをいたします。

まず、「スケジュールの関係」でございます。公募から3か月程度でと考えているというお話でございますけれども、いつ頃までについていうお話でございます。

これについては、今までのご質問でもお答えをしておりますとおり、直売事業の状況がどうなるかということで、そういったスケジュールも絡んできますので、現時点ではいつという具体的なお答えというのはできません。ただこの事業費については、交付金を活用していきますので、そういった申請スケジュールの関係もございますので、できるだけ早くできれば進めてい

きたいという思いはございます。

続いて、「加工室の運営の件について」2点目、3点目、併せてお答えをさせていただきますけれども、今まで道の駅の加工室については、利用希望者で複数の利用者にご希望があった事業所については、暫定的に使っていただいた経緯もございます。加工室を使ってもいいですよといった投げかけもさせていただく中で、全体的に加工事業をやりたいという企業もございます。また、包括連携協定をさせていただいて、加工事業を通じて地域の課題解決をしたいという事業者もいらっしゃいますので、既に稼働をしておりますので、そういった事業者の事業を途中でもうダメだよということはできませんので、ある程度そういった事業者の事業継続を想定しながら、加工室の利用者は考えていく必要があるだろうというふうに考えておりますので、お願いをいたします。

再々質問

9番 江田宏子 議員

再々質問なんですけれども、最後に村の考え方に対し、危惧する意味での質問になるんですけれども、道の駅支援機構からの「米に特化した道の駅」というコンセプトに則った売り上げアップのための具体的な提案が「大福・釜めし・おにぎり」ということがキャッシュポイントとして挙げられていますが、これではちょっとあまりにも物足りないかなと思っています。いくら、「経営面は事業者が考えることだから、村はそこまで関知しない」という話もありますけれども、この提案で村から準備資金や改修費を投入するということではあまりにも無責任に思えます。

当初、誰も手を挙げなければ「道の駅支援機構」が現地法人を立ち上げて運営するという構想もありましたけれども、実際に運営することになればこの他にも妙案があるのかもしれないけれども、その内容次第では「村が投資して、設備を整えても活かしきれない」という「ファームス設立時の二の舞」「同じ轍（てつ）を踏むこと」になることも想定され、予算を認めるという決断はできません。「経営内容は事業者任せ」とはいえ、可能性があるかどうか判断する目はしっかり持っていただく必要があると思います。どこが受けても「絶対大丈夫」とは言い切れませんが、不安を抱えたまま投資すべきではないし、少なくとも「この提案なら大丈夫そう」という思いがなければ、住民の皆さんに予算を認めた説明は私ではできません。現段階での道の駅支援機構からの提案内容で、村側としては大丈夫だと思えているのでしょうか。その裏付けや根拠はあるのか。確認させていただきたいと思います。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは、再々質問にお答えをいたします。

現在の村の考え方として「米に特化」をしたコンセプトで進めていく内容については、道の駅支援機構が提案をされてきた内容であります。その中で、おにぎりですとか釜飯ですとか、大福といった具体的な話はありませんけれども、これはあくまでも道の駅支援機構が調査時点で運営をすると、想定した場合の考え方でございます。

今後、公募するにあたりまして、うちの企業ならこういうやり方があるよですとか、「米」を使ったらもっとこういういいやり方があるよといったことを、当然、提案の中で検討していきたいと思います。それに見合った経費って、どこでどう判断するかは難しいところではありますけれども、ある程度こういった調査報告の中で示されている額を基準目安としまして、選考

委員の中で検討をしていきたいというふうに思っております。

議長（萩原由一）

以上で、江田宏子 議員の質問を終わりにします。

以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会いたします。ご苦労様でした。

（終了 午後 2時 36分）

令和3年12月第4回 木島平村議会定例会
《第4日目 令和3年12月16日 午後3時30分 開議》

議長（萩原由一）

本日の会議は、諸般の都合により、午後3時30分に繰り下げて開くことにします。

ただ今の出席議員は、定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1、議案第61号「木島平村国民健康保険条例の一部改正について」の件から、日程第3、議案第63号「木島平村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」の件まで、条例案件3件を一括議題とします。

本案については、先に委員会へ付託してありますので、委員長の報告を求めます。

総務民生文教常任委員会、土屋喜久夫 委員長。

（総務民生文教常任委員長「土屋喜久夫」登壇）

総務民生文教常任委員長（土屋喜久夫）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

議案第61号、木島平村国民健康保険条例の一部改正について。

議案第62号、木島平村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について。

議案第63号、木島平村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

審査の結果、いずれも全員一致で原案可決であります。

議長（萩原由一）

これから質疑を行いません。質疑はありませんか。

（質疑なし）

議長（萩原由一）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行いません。討論はありませんか。

（討論なし）

議長（萩原由一）

「討論なし」と認め、討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。

日程第1、議案第61号「木島平村国民健康保険条例の一部改正について」の件から、日程第3、議案第63号「木島平村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」の件まで、条例案件3件を一括採決します。

本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第1「議案第61号」から、日程第3「議案第63号」まで、以上、条例案件3件は、原案のとおり「可決」されました。

日程第4、議案第64号「令和3年度木島平村一般会計補正予算（第5号）について」の件から、日程第10、議案第70号「令和3年度木島平村水道事業会計補正予算（第1号）について」の件まで、以上、予算案件7件を一括議題とします。

本案については、先に委員会に付託してありますので、委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員会 土屋 喜久夫 委員長。

(予算決算常任委員長「土屋 喜久夫」登壇)

予算決算常任委員長（土屋喜久夫）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第64号、令和3年度木島平村一般会計補正予算（第5号）について。

以下、「令和3年度木島平村」を省略させていただきます。

議会第65号、情報通信特別会計補正予算（第3号）について。

議会第66号、国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について。

議会第67号、小水力発電特別会計補正予算（第1号）について。

議会第68号、観光施設特別会計補正予算（第2号）について。

議会第69号、下水道特別会計補正予算（第2号）について。

議会第70号、水道事業会計補正予算（第1号）について。

審査の結果、全会一致でいずれも原案可決であります。

審査の過程で、次のとおり意見がまとまりましたので、報告します。

福祉灯油購入費助成事業が計画されているが、困窮状況を的確に把握し、近隣市町村等の状況も踏まえ、次年度以降の事業内容を検討されたい。

以上であります。

議長（萩原由一）

これから質疑を行ないます。質疑はありますか。

(質疑なし)

議長（萩原由一）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行ないます。討論はありますか。

(討論なし)

議長（萩原由一）

「討論なし」と認め、討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一）

「異議なし」と認め、これから採決をします。

日程第4、議案第64号「令和3年度木島平村一般会計補正予算（第5号）について」の件を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり可決するに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

議長（萩原由一）

「起立全員」です。

したがって、日程第4「議案第64号」は、原案のとおり「可決」されました。

日程第5、議案第65号「令和3年度木島平村情報通信特別会計補正予算（第3号）について」の件から、日程第10、議案第70号「令和3年度木島平村水道事業会計補正予算（第1号）について」の件まで、以上、予算案件6件について、一括採決をします。

本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第5「議案第65号」から、日程第10「議案第70号」まで、以上、予算案件6件は、原案のとおり「可決」されました。

日程第11、陳情第6号「消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書提出についての陳情書について」の件を議題とします。

本案については、先に委員会へ付託してありますので、委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会、勝山 正 委員長。

（産業建設常任委員長「勝山 正」登壇）

産業建設常任委員長（勝山 正）

本委員会に付託された請願・陳情等の審査の結果、次のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第94条第1項により報告します

陳情第6号、消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書提出についての陳情書について。

審査の結果、継続審査であります。

議長（萩原由一）

これから質疑を行ないます。質疑はありますか。

（質疑なし）

議長（萩原由一）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行ないます。討論はありますか。

（討論なし）

議長（萩原由一）

「討論なし」と認め、討論を終わり、採決したいと思います。
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。

日程第11、陳情第6号「消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書提出についての陳情書について」。

本案に対する委員長報告は、「継続審査」です。

本案は、委員長報告のとおり「継続審査」にすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第11「陳情第6号」は、委員長報告のとおり「継続審査」とされました。

ここで皆さんに、お諮りします。

ただいま、別紙「追加議案表」のとおり、7件の議題が提出されました。

これを、日程に追加し、議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。

したがって、「追加日程第1から第7まで」とし、議題とすることに決定しました。

追加日程第1、同意第5号「木島平村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、「同意第5号」であります。木島平村固定資産評価審査委員会委員の任命につきまして、同意を求めるものであります。

木島平村固定資産評価審査委員会委員の任命について、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

氏名は、宮川 登美男（みやがわ とみお）。

生年月日、住所等は記載のとおりであります。

任期は、3年間であります。

ご同意いただきますようお願い申し上げます。

議長（萩原由一）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

議長（萩原由一）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています「同意第5号」については、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略することについて採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

議長（萩原由一）

「起立全員」です。

したがって、「議案第5号」について、委員会の付託を省略することは、「可決」されました。

これから討論を行ないます。討論はありませんか。

（討論なし）

議長（萩原由一）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。

本案の採決は、起立によって行ないます。

ここで皆さんに、お諮りします。

本案に同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（萩原由一）

「起立全員」です。

したがって、同意第5号は「同意」することに決定しました。

追加日程第2、「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本件について総務民生文教常任委員長の説明を求めます。

総務民生文教常任委員会、土屋喜久夫 委員長。

（総務民生文教常任委員長「土屋喜久夫」登壇）

総務民生文教常任委員長（土屋喜久夫）

閉会中の継続調査の申し出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

申出委員会、総務民生文教常任委員会。

申出事件、総務民生文教常任委員会の所管に属する事項。

以上であります。

議長（萩原由一）

皆さんにお諮りします。

総務民生文教常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

追加日程第3、「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本件について産業建設常任委員長の説明を求めます。

産業建設常任委員会、勝山 正 委員長。

(産業建設常任委員長「勝山 正」登壇)

産業建設常任委員長（勝山 正）

閉会中の継続調査の申し出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

- 1、申出委員会、産業建設常任委員会。
- 2、調査申出事件、産業建設常任委員会の所管に属する事項。

以上であります。

議長（萩原由一）

皆さんにお諮りします。

産業建設常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

追加日程第4、「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本件について議会運営委員長の説明を求めます。

議会運営委員会、山崎栄喜 委員長。

(議会運営委員長「山崎栄喜」登壇)

議会運営委員長（山崎栄喜）

閉会中の継続調査の申し出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

- 1、申出委員会、議会運営委員会。
- 2、調査申出事件、臨時会及び次期定例会の会期日程等議会の運営に関する事項。

以上であります。

議長（萩原由一）

皆さんにお諮りします。

議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。
追加日程第5、「閉会中の継続調査の申し出について」の件を議題とします。
朗読を省略し、本案について第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員長の説明を求めます。

第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員会、江田宏子 委員長。
(第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員長「江田宏子」登壇)

第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員長（江田宏子）

閉会中の継続調査の申し出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

- 1、申出委員会、第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員会。
 - 2、調査申出事件、第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員会の所管に属する事項。
- 以上です。

議長（萩原由一）

皆さんにお諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。
追加日程第6、「閉会中の継続調査の申し出について」の件を議題とします。
朗読を省略し、本案について木島平村議会改革特別検討委員長の説明を求めます。
木島平村議会改革特別検討委員会、江田宏子 委員長。
(木島平村議会改革特別検討委員長「江田宏子」登壇)

木島平村議会改革特別検討委員長（江田宏子）

閉会中の継続調査の申し出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

- 1、申出委員会、木島平村議会改革特別検討委員会。
 - 2、調査申出事件、木島平村議会改革特別検討委員会の所管に属する事項。
- 以上です。

議長（萩原由一）

皆さんにお諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。
追加日程第7、「閉会中の議会活動について」の件を議題とします。
職員に議題を朗読させます。

局長。

(議会事務局長「梅寄伸一」登壇)

議会事務局長（梅寄伸一）

閉会中の議会活動について。

次期定例会までにおける閉会中の議会活動は、下記のとおりとする。

- 1、議会だよりの発行に伴う編集委員会の開催。
- 2、特に重要な事件等が発生したときの調査等。

以上です。

議長（萩原由一）

皆さんにお諮りします。

この件を、閉会中の議会活動とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。

したがって、この件を、閉会中の議会活動とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は、全て終了しました。

ここで、村長から発言を求められましたので、これを許します。

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

本議会では、慎重審議のうえ、上程をいたしました条例案件、そしてまた予算案件等について全て「可決」をいただきまして、大変ありがとうございました。

ただ、国の方では新型コロナに対して超大型の補正予算を組んで、そしてまたそれを各自治体には早急に実行するようという通知がきているわけではありますが、実態とすると、柱は決まっていますが具体的な実行方法については、ご存知のとおり二転三転するような中身が続いております。

そんなことで、あらかじめ専決予算等についてもご理解いただいたわけではありますが、この後、ワクチン接種の第3回目、これについても原則、間隔を8か月ということではありますが、前倒しをするのではないかなんなような議論もされております。

その中でありますが、この後臨時交付金等も予定をされていると聞いておりますので、県、そして国等の情報をしっかりと取りながら、コロナ対策だけではなく、コロナ以外にも通常の村民生活に係わる業務がたくさんあるわけであります。それらについても同時にしっかりと対応していきたいと思っております。

スキー場につきましては、今週末から雪が降ると予想がされております。冬場の観光の柱として、しっかりスキー場運営ができればと考えておりますが、一方では、生活に対しては大きな支障になるわけであります。雪対策等もしっかり取りながら、村民生活の安心安全、そしてまた向上を図っていきたくと考えております。

議員各位にも、また村民の皆様にも、これからも様々なご意見をいただきながら、ご支援ご協力を賜りますことを、そんなことをお願い申し上げまして、閉会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。ご苦労様でした。

議長（萩原由一）

令和3年第4回木島平村議会定例会の閉会にあたり、一言、ごあいさつを申し上げます。

今定例会は、11月25日から本日まで22日間の会期で開会されました。

議員各位におかれましては、条例・予算・事件案等について慎重にご審議をいただき、本日に全議案を議了して、閉会の運びとなりました。誠に同慶に堪えない次第であります。

理事者並びに職員の皆さんには、懇切丁寧に説明等をいただき、感謝申し上げますとともに、審議の中で出された意見や要望並びに審査意見等については、今後の施策並びに村政運営にあたり、充分反映していただきたいと思います。

終わりに、本定例会に関係された皆様方の、ご健勝をご祈念申し上げ、閉会にあたってのあいさついたします。

以上で、「令和3年12月第4回木島平村議会定例会」を閉会いたします。

ご苦労様でした。

（閉会 午後3時55分）